

○高知家の子ども見守りプラン

非行防止対策進捗管理シート ～56事業の平成25年度工程表～

平成26年1月10日

作成日:平成25年12月24日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県内の幼稚園・保育所において、警察官、少年補導職員等が、園児の保護者等に対して親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成する。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下。	平成23年から開始。 3年間で、県下311施設を一巡することを目標に実施。	平成23年～平成25年11月の実施率 96.7%	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年11月末の刑法犯少年数は、前年比-26.0%	(H27目標) ◆非行の総量抑止 (H25到達点) ◆子どもの規範意識の醸成

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月	・平成23年から3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する必要あり	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催					
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習					
第2 四半期	7月	・平成23年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	8月						
	9月						
第3 四半期	10月	・平成23年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	11月						
	12月						
第4 四半期	1月	・実施率の集計、まとめ。 ・H26年からは、1年間で100施設を目標に実施。			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	2月						
	3月						

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	野地 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

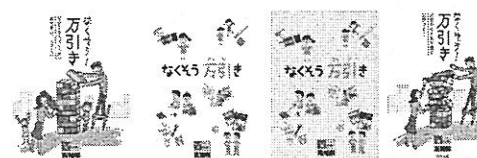


取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話や子育て相談を行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に事例研修や講話等を行う。</p>	<p>◆保護者研修 親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチすることが必要である。</p> <p>◆保育者研修 各保育所や幼稚園等について、日常的に親育ち支援を実施できるように保育者の親育ち支援力を高めることが必要である。 ◆年々増加する研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。</p>	<p>◆保護者研修 講話の実施 50回 ※親の子育て力の向上を図り、良好な親子関係を構築するための講話 ・生きる土台として重要な「愛着」「自尊心」 ・子どもたちに身につけさせたい「主体性」「人とかかわる力」「基本的な生活習慣」 ・子どもにかかわる時のポイント 等</p> <p>◆保育者研修 講話と事例研修の実施 50回 ※保護者支援力の向上を図るための講話 ・保育や子育てで大切にしたいこと ・親育ち支援のポイント 等</p>	<p>◆保護者研修 講話の実施 50回 ・事業実施後のアンケート結果 「子どもへのかかわりが大切だと思う」95% ・追跡調査(アンケート) 「講話を聞いて、その後の子育てに変化があった」70%</p> <p>◆保育者研修 講話と事例研修の実施 50回 ・事業実施後のアンケート結果 「保護者へのかかわりが大切だと思う」95% ・追跡調査(アンケート) 「前回の保育者研修以降、保育や保護者とかかわり等で変化があった」70%</p>	<p>◆講話を通して、良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、子どもにかかわろうとする姿が多くなる。</p> <p>◆親育ち支援の必要性や支援方法についての理解が深まり、園における保護者支援につながる。</p>	<p>(H27目標) ◆良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、保育者への子育て相談が増加する等、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。(目標:保護者研修150回以上) ◆親育ち支援の必要性や支援方法について理解が深まり、多くの園で保護者への支援が進む。(目標:保育者研修150回以上)(H25到達点) ◆保護者研修・保育者研修ともに50回以上 ◆追跡調査(講話後、子育てや保護者へのかかわり等において)変化があった70%</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)		
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1 四半期	4月	・親育ち支援研修(講話・事例研修)の募集(通年)	/	・保護者研修、保育者研修ともに施設間で取組に差があるため、今後とも引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチするとともに、年々増加する研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。(通年)	<p>第1四半期の実施回数としてはほぼ例年並みである。保護者研修の約4割が新規園である。今後とも、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>アンケート結果を見ると、参加した保護者の97.5%、保育者の100%が「またこのような会に参加したい」と回答しており、高い評価を得ている。</p>		
	5月	・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年) ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会				5/10 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(講話内容等について検討)	・保護者研修:14回(13園、443名)(6月末現在) ・保育者研修:9回(9園、172名)(6月末現在)
	6月	・親育ち支援啓発チラシの作成				・保護者研修:14回(13園、443名)(6月末現在) ・保育者研修:9回(9園、172名)(6月末現在)	
第2 四半期	7月	・親育ち支援啓発チラシの配布		7/11 啓発チラシを34市町村・全保育所・幼稚園等に配布	<p>・予定したスケジュールに基づき、チラシを作成、配布することができた。</p> <p>・第2四半期の実施回数としてはほぼ例年並みである。保護者研修の45%、保育者研修の約30%が新規園である。今後とも、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>・保護者研修のアンケート結果を見ると、参加した保護者の100%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答したのは、93%であった。</p> <p>・また、保育者研修のアンケート結果を見ても、「保護者へのかかわりが大切と思う」と回答した保育者が100%、そして92%の保育者が「前回の保育者研修以降、保育や保護者とかかわり等で変化があった」と回答している。これらのことから、講話等を通して保護者や保育者の理解が深まり、行動に移そうとする姿がうかがえる。</p>		
	8月			・保護者研修:20回(20園、584名)(9月末現在) ・保育者研修:33回(37園、462名)(9月末現在)			
	9月						
第3 四半期	10月	・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会		10/18親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(上半期実績報告および今後の方向性について)	<p>・第3四半期の実施回数としては、年間目標のちょうど75%にあたり、予定通りに実施できている。今後とも、電話や啓発チラシを使って市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>・保護者研修のアンケート結果をみると、参加した保護者の100%が「子どもへのかかわりが大切だと思う」と回答し、前回講話を聞いて「その後の子育てに変化があった」と回答したのは、93%であった。</p> <p>・また、保育者研修のアンケート結果を見ても、「保護者へのかかわりが大切と思う」と回答した保育者が100%、そして93%の保育者が「前回の保育者研修以降、保育や保護者とかかわり等で変化があった」と回答している。これらのことから、講話等を通して保護者や保育者の理解が深まり、行動に移そうとする姿がうかがえる。</p>		
	11月			・保護者研修:27回(27園、732名)(12月末現在) ・保育者研修:48回(48園、610名)(12月末現在)			
	12月						
第4 四半期	1月						
	2月						
	3月	・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・年間のまとめ					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	岡崎・掛水 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆万引き防止リーフレットを作成し、成果品を活用した取組を展開することにより、規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。</p> <p>◆万引き防止のCMやコンビニ店舗における一声運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。</p>	<p>◆万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在。</p> <p>◆平成24年人口型非行のうち万引きによる補導検挙人数が266人。(59.8%) 小学生23人、中学生144人、高校生75人 [その他有職・無職24人]</p>	<p>・非行防止対策NW会議で協議を行い、万引き防止のリーフレット4種類(小学生1~3年生、4~6年生、中学生、保護者用)を作成し、私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者に配布(7月・15万部)</p> <p>・市町村職員との意見交換(8月)</p> <p>・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り(7月~46店舗)</p> <p>・コンビニ4系列への一声運動の取組の協力依頼(9月)</p> <p>・コンビニ4系列と一声運動の協定の締結(12月)</p>	<p>・小中学校の授業等で活用し、保護者には1学期の三者面談等で直接父兄に教員から手渡し。</p> <p>・7~11月の統計では、万引き82件(前年比△39件)となり、1/3以上の減という結果になっている。</p> <p>・高知市少年補導センターも万引き防止教室を全小中学校で実施するなど万引き防止に向けて、連携して取り組むことができた。</p> <p>・コンビニ4系列(ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクス・スリーエフ)の全面協力により、万引き防止の一声運動に取り組む方向が決まった。</p> <p>・12月に協定を締結し、万引き防止に向けた官民協働の取組として、一声運動を始めることができた。</p>	<p>・万引き防止の取組を通じて、コンビニ4系列と協力関係が構築され、夜間徘徊防止の取組と連携した一声運動につながるようになった。</p> <p>・一声運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ソタヤなど)への広がりをみせるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。</p>	<p>(H27目標) ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p> <p>(H25到達点) ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	<p>4月</p> <p>5月</p> <p>6月</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議</p> <p>・6月末までに完成</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p> <p>・子どもの学年や理解度に応じた内容のものを作成</p> <p>・学校で活用できるもの、保護者に注意喚起を呼びかける内容のものを作成</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議で内容を検討(3回)</p> <p>・万引き防止教室等を実施している高知市少年補導センターや少年サポートセンター、高知市教委人権・こども支援課所属の教員の視点による意見等を反映したリーフレットが完成</p> 	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p> <p>【評価】 県警、県教委、地域福祉部、高知市で協議を重ね、連携を形にすることができた。</p> <p>【対策】 万引きリーフレットの配布に並行して、高知市少年補導センターが全市小中学校で万引き防止教室を実施するなど、連携した取組を強化する。</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p>	<p>・各市町村教委、各学校へ配送 ・7月中に保護者へ配布(三者面談等の活用を学校へ依頼) ・リーフレット活用状況アンケート調査依頼 ・学校での活用(学活の時間、非行防止教室等)</p> <p>・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査</p> <p>・当課による高知家の子ども見守りプランの市町村説明会実施(県内5ブロックで開催)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議開催(万引きに関する協議)</p> <p>◆当課からコンビニ4系列へ、コンビニ店員による万引き防止一声運動の取組への参加要請</p>	<p>・保護者には7月中に行き渡らせ、夏休み前に注意喚起 ・学校への配布の仕方やアンケートに依頼について県教委や高知市教委と打ち合わせ実施</p> <p>・万引き防止の一声運動に加え、深夜徘徊防止の一声運動についても同時に取組を要請</p>	<p>・各市町村教委及び各小中高等学校及び特別支援学校にリーフレットの活用の仕方等を記載した文書を送付 ・児童家庭課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定し、活用を学校に通知 ・リーフレット作成について県政記者室に投函 ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査(高知市内46店舗・8月末現在)</p> <p>・日本フランチャイズチェーン協会が来課</p> <p>・市町村説明会(8/12~16 県内5ブロック)</p> <p>・コンビニ店員による万引き及び深夜徘徊防止一声運動について、人権教育課、高知市少年補導センターと協議 ・ローソン、スリーエフ、ファミリーマート、サークルK、サンクスに、コンビニ店員による万引き防止一声運動の取組への参加要請</p>	<p>【意見】 県が本格的に万引き対策に取り組み始めたことについて、期待している(コンビニ) 学校でいかに活用してもらうかについては、助言、工夫が必要(土佐清水市)</p> <p>【評価】 低学年の万引きは県内の市町村共通の問題(四万十町) 各学校に配布する際に、授業等で活用してもらいたい旨の文書を添付したが、期待どおりの活用には至っていない学校もあると思われる。</p> <p>【対策】 今後、各学校へアンケートを実施し、現場での活用状況を調査し分析評価を実施する。 来年度は1学期の授業計画作成に間に合うように年度始めに配布を完了する。 非行防止対策ネットワーク会議(8/20)を開催し、重点取組として来年度も引き続き、各機関が万引き防止対策に取り組むことを確認 コンビニ4系列及び新たに協力を申し出た店舗との協力関係を構築し、万引き防止に向けた基盤づくりを進める。</p>	
第3 四半期	<p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>	<p>◆コンビニ店員による万引き防止一声運動に関する従業員対応シート、店内PRツールについて検討 ◆当課からコンビニ4系列以外の店舗への協力要請 ◆各コンビニのオーナー会議等での最終説明</p> <p>◆従業員対応シート、店内PRツールを作成し、取組参加企業へ配布 ◆商工会連合会に万引き防止一声運動について説明</p> <p>◆コンビニ等店員による万引き防止一声運動の実施(年内に一斉実施) ・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ◆追加店舗の随時参加</p>	<p>(◆万引き防止の一声運動の取組)</p> <p>・県教委を通じて、学校へポスターの掲示と児童・生徒へ一声運動の取組の周知を実施 ・一声運動参加店舗拡大のための取組実施(ソタヤ、各市町村商工会(商工会議所)と協議)</p>	<p>・店員による万引き防止一声運動をコンビニ4系列以外の店舗への早期拡大の取組</p>	<p>・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ</p> <p>・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の「啓発ポスター」及び「対応シート」を作成し、コンビニ各社から各店舗へ事前の配布及び説明 ・コンビニ4系列との「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結式(12/24)</p>	<p>【リーフレット活用状況アンケート調査結果】 低学年の時期から啓発活動や非行防止対策に取り組める、教材になるパンフレットだと思ふ。 内容的に万引き防止教室と一致しており、裏にあるチェック欄も確かめになって良い。 保護者用パンフレットで親の責任を明記しているのは良い。 配布時期をもう少し早くしてほしい(4月下旬等)。 今後もリーフレットを活用したいので、配布を続けて欲しい。 【対応】 4月初めにリーフレットを配布できるよう当課で準備する。</p>
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月</p>	<p>◆当課によるコンビニへの万引き防止一声運動の実施状況の聞き取り調査(課題・問題点) ・H25の万引きの検挙補導件数(県警速報値)が公表</p> <p>◆当課による各コンビニへ万引き防止一声運動実施状況の報告、改善策の提示 ・リーフレットのアンケート集計結果を当課から県教委に提供し、人権教育課と対策を検討。 ・4月初めにリーフレットが配布できるよう当課が準備 ・当課から学校長会等への協力依頼</p>	<p>・H25の県警の速報値を踏まえた取り組みの検証</p> <p>・リーフレットを活用した啓発学習の強化を各学校へ依頼</p>	<p>・コンビニを巡回して、一声運動の対応状況や課題について聞き取りを開始(~3月)</p>	 <p>(啓発ポスター)</p>  <p>(対応シート)</p>	

作成日:平成25年12月24日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果		課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標	
取組の内容及び事業概要		◆少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下。 ◆非行の低年齢化。	・小学校2年生・5年生、中学校1年生を対象として、1年間で、県内の小中学校を一巡することを目標に実施。	・平成24年中の実施校数329校	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年1月～11月の刑法犯少年数は、前年比-26.0%	(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H25到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策		
		実施計画	変更計画					
第1 四半期	4月	・1年間(1～12月)で、県内小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	5月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習					・実施校数27 (小学校23校、中学校4校)	6月末現在の実施校数178校 実施率53.9% (小学校129校 実施率61.7%、中学校49校 実施率40.5%)
	6月						・実施校数37 (小学校28校、中学校9校) ・実施校数44 (小学校28校、中学校16校)	
第2 四半期	7月	・1年間で、県内小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ		・実施校数61 (小学校35校、中学校26校)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
	8月			・実施校なし(夏休み)		9月末現在の実施校数242校 実施率73.3% (小学校165校 実施率78.9%、中学校77校 実施率63.6%)		
	9月			・実施校数4 (小学校2校、中学校2校)				
第3 四半期	10月	・1年間で、県下小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ		・実施校数9 (小学校4、中学校5)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
	11月			・実施校数23 (小学校7校、中学校16校)		11月末現在の実施校数274校 実施率86.4% (小学校176校 実施率86.7%、中学校98校 実施率86.0%)		
	12月							
第4 四半期	1月	・前年の集計、まとめ。 ・1年間で、県下小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ			記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
	2月							
	3月							

作成日:平成25年12月24日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	非行について話し合う中学生サミットの開催	対象者	中学生	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆平成20年から、高知県少年警察ボランティア協会主催で、高知市内の中学生を招致して非行防止をテーマに話し合う中学生サミットを開催。	◆本県の非行率等が、全国ワースト上位で推移しており、非行少年の多数を中学生が占めている。	・年1回(11~12月頃)、高知市周辺の中学生(26校から約50名)及び教員等を招致し、サミットを開催。	・平成20年~万引き防止 ・平成21年~万引き、自転車盗、携帯電話 ・平成22年~自転車盗難被害防止モデル校の活動発表について等 ・平成23年~インターネット、携帯電話の上手な利用 ・平成24年~携帯電話利用方法の問題に対する「ルール」	少年の規範意識の醸成	(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H25到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	5月						
	6月	中学生サミットの内容 ・平成20年~万引き防止 ・平成21年~万引き、自転車盗、携帯電話 ・平成22年~自転車盗難被害防止モデル校の活動発表について等 ・平成23年~インターネット、携帯電話の上手な利用 ・平成24年~携帯電話利用方法の問題に対する「ルール」		・他の行事と重なり、参加できない学校がある。			・平成20年から開催しており、結果のアンケート調査で、効果が認められた事項としては、「他校の生徒の意見を聞くことにより、非行防止への意識が高まった。生徒同士で考える機会があることは、大きな効果がある。万引きは、犯罪であるという認識が高まった。」等であった。 また、「毎年いろいろなテーマ考えて欲しい。リラックスして討議ができる雰囲気を作ってもらいたい。少人数で討議をしたい。」等の申し入れがあり、それらについては改善している。
第2 四半期	7月						
	8月						
	9月	・開催日程等調整					
第3 四半期	10月						
	11月	・県教育委員会、高知市教育委員会への後援依頼 ・高知県防犯協会への協賛依頼 ・高知市内の各中学校に参加依頼 ・関係機関に開催通知					
	12月	・中学生サミット開催 ・サミット内容のとりまとめ、資料作成			12月14日 警察本部において中学生サミット開催	・「インターネット利用について考えよう」をテーマに実施 ・高知市内の中学校19校から生徒38名、教員19名参加 ・高知県教委、高知市教委の後援を受け、職員も5名参加 ・サミットの模様がテレビ、新聞で報道された。	
第4 四半期	1月	H26年度中学生サミットの計画					
	2月						
	3月						

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	須内 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果の成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。</p>	<p>◆キャリア教育の必要性については、理解が進み、全体計画の作成率は向上してきたが、各小中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況が不十分であり、計画に基づいた具体的な取組につなげられていない。</p> <p>【平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画作成率 小学校:89.4% 中学校:88.7% ・年間指導計画作成率 小学校:46.6% 中学校:71.3% 	<p>○キャリア教育推進地域の事業計画取りまとめ 4/19 (香美市・須崎市・宿毛市の3地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内の小中学校で取り組む内容等を確認 <p>○第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 4/30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の基本的な考え方取組の方向性等を共通理解 <p>○進路フォーラム開催(宿毛市立東中学校) 6/25</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マナーアップ研修実施(宿毛市立片島中学校など) 6/26 <p>○推進校訪問(3推進地域の小中学校など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育リーフレットの作成と配付 7/29 ○キャリア教育連絡協議会の開催 8/2 ○キャリア教育講演会等の開催(宿毛市) 10/1・2 10/29 ○副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(須崎市:11/8 香美市11/21 12/3) 	<p>○第1回キャリア教育推進地域連絡協議会への参加者:85名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○進路フォーラムへの参加者:生徒 92名 保護者20名 ○マナーアップ研修への参加者:片島中学生 97名 など ○キャリア教育リーフレット公立小・中学校教員へ配付部数:5,294部 ○キャリア教育連絡協議会への参加者:354名 ・年間指導計画の見直しや作成について協議 <p>○キャリア教育講演会等の開催(宿毛市参加児童 10/1・2:486名 10/29:64名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開 ・須崎市 参加教員 11/8:25名 ・香美市 参加教員 11/21:12名 12/3:20名 	<p>○キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づいた系統性のあるキャリア教育が推進される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内小・中学校のキャリア教育年間指導計画の作成率が向上する。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 小学校:60%以上 中学校:80%以上 ・各キャリア教育推進地域の特色を生かした実践がなされ、子どもたちのキャリア発達が促される。 <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリア形成に関する調査」結果、県が示した16項目の指標の内、50%以上の項目が1回目よりも向上する。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全体計画の整備率:小中学校ともに100%以上

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策		
		実施計画	変更計画					
第1 四半期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育推進地域事業に係る推進地域の事業計画の作成 ◆キャリア教育推進地域担当会の開催(年間8回程度) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催(4/30) 対象:推進地域の管理職及び担当者 内容:・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育推進校訪問開始(指導助言) ◆キャリア教育推進地域事業委託契約の締結 		<p>・各キャリア教育推進地域において、キャリア教育の基本的な考え方を共通理解し、地域の特色を生かした取組内容を把握すること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育リーフレットの作成と配付(対象:公立小・中学校教員) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育連絡協議会(8/2)の開催 対象:公立小・中学校キャリア教育担当者 内容:・県外先進校管理職による講演 ・年間指導計画の作成の指導助言 ・情報交換及び演習 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆推進地域の取組の中間検証 		<p>・小中学校教員が、キャリア教育や年間指導計画について理解を深めること。</p> <p>・参加者がキャリア教育の視点でとらえた授業実践について具体的にイメージをもち、年間指導計画の見直しが進捗すること。</p> <p>・推進地域の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し、見直しをすること。</p>	<p>7/22 第5回キャリア教育推進地域担当者会(キャリア教育連絡協議会について)</p> <p>7/29 キャリア教育リーフレット配付(公立小・中学校教員)</p> <p>8/2 キャリア教育連絡協議会の開催</p> <p>9/13 第6回キャリア教育推進地域担当者会(中間検証)</p>	<p>◆キャリア教育連絡協議会において、リーフレットを活用してキャリア教育年間指導計画の見直しの視点について理解を深めたり、推進地域の取組について周知を図ることができた。</p> <p>◆キャリア教育連絡協議会の参加者アンケートの結果、「年間指導計画や見直しの視点を得ることができた」96.5%</p> <p>「推進地域の取組報告の内容は参考になった」95.8%</p> <p>・各推進地域のキャリア教育推進員と連携を図りながら、推進校における取組を支援するとともに、他地域へ取組を広めていく。</p>			
第3 四半期	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆推進地域及び推進校への訪問(指導助言) <p>11月</p> <p>12月</p>		<p>・児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進体制を確立し実践を進めること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>	<p>10/1・2 キャリア教育講演会等の開催(宿毛市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊ノ島閣による講話 参加児童:486名 <p>10/29 キャリア教育講演会等の開催(宿毛市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村岡マサヒロ氏による講話と演習 参加児童:64名 <p>11/8 副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(須崎市:須崎中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間(職場体験学習) 参加教員:25名 <p>11・21 副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(香美市:香北中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別活動(進路適正の吟味と進路情報の活用) 参加教員:12名 <p>12/3 副読本『みらいスイッチ』を活用した授業の公開(香美市:大橋中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間(地域学習) 参加教員:20名 	<p>・キャリア教育推進地域3市(香美、須崎、宿毛)において、地域人材の活用や中学生用キャリア教育副読本を活用したキャリア教育の視点でとらえた授業実践研究が進んでいる。</p> <p>・推進校での全体計画や年間指導計画に基づく、年間を通じた付けたい力を意識した意図的なキャリア教育の取組を支援するために、各地域のキャリア教育推進員と連携を図りながら、指導助言をしていく。</p>			
第4 四半期	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆推進地域及び推進校への訪問(指導助言) ◆小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施(職場体験の実施状況調査) <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第2回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 対象:推進地域の管理職及び担当者 内容:・本年度の取組の振り返り ・推進地域の取組概要の共有 ・次年度の取組について <p>3月</p>		<p>・児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進体制を確立し実践を進めること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p> <p>・調査結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。</p> <p>・各推進地域の取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。</p>					

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	藤村 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	◆道徳の時間の特質を踏まえた道徳の授業が十分に行われていないため、児童生徒の道徳実践力の育成に課題がある。併せて、道徳実践の指導も十分に行われていない。 ◆学校間連携及び家庭・地域と連携した道徳教育の推進が弱い。 【H24年度 全国学力・学習状況調査】 ・学校のきまり(規則)を守っている 肯定群 全国比(小)-1.5p (中)-1.7p ・近所の人と会ったときはあいさつをしている 肯定群 全国比(小)-2.6p (中)-3.0p ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う 肯定群 全国比(小)-0.3p (中)-0.8p	○市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催(3地域) ・各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議 ○道徳教育地域連携事業(H25～27年度 4地域 3年間指定) ・拠点地域への訪問 ○道徳教育に関する調査(年度当初) ・全小・中学校及び県立中学校(309校)で調査 ○道徳研修講座の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催 ○推進地域の取組の中間検証	○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会 ・県内3会場で38名参加 ・各市町村による取組計画の発表及び情報共有 ○道徳教育拠点地域への訪問 ・9月末までに4地域、13校にのべ36回訪問 ・地域連携会議において各校の道徳教育推進体制について情報交換 ・道徳の時間の授業研究や道徳参観日における指導・助言 ○道徳研修講座の開催(参加者102名) ○小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催(参加者248名)	○拠点地域(4地域)における家庭・地域と連携した取組を充実させ、児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を年度当初より向上させる。 【評価項目】 ・自分にはよいところがある ・学校のきまり(規則)を守っている ・近所の人と会ったときはあいさつをしている	(H27目標) ◆拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性の向上と、県内の小・中学校における公開授業率の向上を図る。 (H25到達点) ◆拠点地域(4地域)における児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を、年度当初より向上させる。 ◆県内小・中学校における道徳授業の公開率(道徳参観日を含む)を100%にする。

月	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	内容	実施計画 変更計画			
第1 四半期	4月 ◆道徳教育地域連携事業に係る推進地域の事業計画の作成 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第1回)(県内3会場) 5月 ◆道徳調査(年度当初) ◆県教育委員会による拠点地域への訪問開始(指導助言) ◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度当初) 6月 ◆道徳教育地域連携事業委託契約の締結	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	◆各道徳教育地域連携事業推進地域において、市町村ぐるみの道徳教育について共通理解を図ること。 ◆各市町村における道徳教育推進協議会の取組については温度差があり、形骸化される可能性もある。 ◆道徳調査の結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。	4/26 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(東部) 4月下旬～ 県教育委員会による拠点地域への訪問開始 4/30 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(西部) 5/7 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(中部) 5/9 道徳調査(各市町村教育委員会に依頼) 5/27 道徳教育地域連携事業委託契約の締結	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載 ◆拠点地域における道徳参観日の実施は、第1四半期では、6校であった。今後も拠点地域における公開授業日及び道徳参観日を小中学校課のHPに掲載することで、取組の普及を図る。 ◆道徳調査の結果、道徳の授業公開予定は小学校で98.5%、中学校で96.3%であった。道徳の授業公開の意義等については再度、市町村教育委員会指導事務担当者や学校に働きかける。
第2 四半期	7月 ◆道徳研修講座の開催(7/25) 対象:公立小・中・特別支援学校教員 内容:道徳推進リーダーによる実践発表 ・道徳の学習指導案作成 ・高知大学准教授による講話 8月 ◆小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催 対象:公立小・中学校道徳教育担当者 内容:高知県における道徳教育の現状及び取組について ・実践発表 ・情報交換及び演習 9月 ◆推進地域の取組の中間検証	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	◆各学校における道徳教育の推進体制の確立と道徳の授業づくりの質的向上を図ること。 ◆小・中学校における道徳教育の担当者が、小・中学校道徳教育研究協議会の内容を、自校における取組の充実を生かすこと。 ◆推進地域の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し、見直しをすること。	7/25 道徳研修講座実施 8/7 小・中学校道徳教育研究協議会(中部:高岡地区) 8/8 小・中学校道徳教育研究協議会(西部) 8/21 小・中学校道徳教育研究協議会(中部:土長南国地区) 8/22 小・中学校道徳教育研究協議会(東部) 10/1 推進地域の中間検証(「市町村推進プラン」)提出	◆道徳研修講座の参加者アンケートの結果、「本講座は、道徳教育の推進や道徳の時間の充実のために参考になった」は98%であり、授業づくりの質を高める講座を行うことができた。 ◆小・中学校道徳教育研究協議会の参加者アンケートの結果、「本協議会は、各学校の取り組みに生かすことができるような内容であった」は99.2%であり、県内の小・中学校の道徳教育の取組の充実を資する協議会が開催できた。 ◆推進地域の中間検証の結果、4市のうち、1市がC、3市町村がB(ABCの三段階評価)であった。今後も学校訪問等において、取組内容の充実に向けた支援を行っていく。
第3 四半期	10月 ◆家庭版道徳教育ハンドブック配付[国の委託事業] (対象:県内全小・中学校の家庭及び各小・中学校の学級等) 11月 ◆道徳調査(年度末) ◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度末)	◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度末)	◆家庭版道徳教育ハンドブックの活用についての周知を図ること。	11/27 各市町村教育委員会(高知市以外)にハンドブック納品 12/2 HPに掲載 東部の教育長会、中部の指導事務担当者会で説明 12/3 西部の指導事務担当者会、高知市の校長会で説明 12/11 高知市立介良瀬見台小学校の道徳校内研修で説明 12/12 総務委員会の委員、教育委員にハンドブックを配付 土佐清水市道徳推進協議会で説明 12/17 東部の指導事務担当者会で研修会 12/18 高知市の各小・中学校にハンドブック納品 12/19 道徳の指導主事会で説明 12/20 さんさんTV放送	◆市町村道徳教育推進協議会や指導事務担当者会、支援訪問等で、ハンドブックの効果的な活用について支援を行っていく。 ◆各種協議会等で活用する。 ◆道徳教育に関する調査で活用状況を把握する。(年間2回) ◆次年度の事業として、活用推進校(小・中学校各4校)を指定して家庭や地域を巻き込んだ実践研究を行い、その成果普及を図る。
第4 四半期	1月 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第2回)(県内3会場) 2月 ◆推進地域の取組の検証	◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度末)	◆道徳調査の結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。 ◆各市町村の道徳教育推進協議会への支援として、市町村指導事務担当者道徳推進協議会での情報交換や指導助言を行い、各地域の活動の活性化を図ること。 ◆各推進地域の取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。		

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	益永 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆学校図書館活動の推進を図り、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに豊かな心を育成する。</p> <p>◆学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村(学校組合)に対し財政的な支援を行う。</p>	<p>◆授業における学校図書館の活用が十分でない。</p> <p>【H24年度 全国学力・学習状況調査】 ・学校図書館を活用した授業を週に1回以上行っている学校の割合 小学校 県15.5%(全国15.9%) 中学校 県2.3%(全国1.0%)</p>	<p>○学校図書館支援員の配置、空調設備の設置</p> <p>○学校図書館活動パワーアップ講座(講話、実践交流、協議) ・学校図書館支援員対象 (5/14) ・小学校学校図書館担当者対象(8/14) ・中学校学校図書館担当者対象(8/20)</p> <p>○推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の新入生への配付</p> <p>○高知県わくドキ! ショートコメントコンテストの実施</p> <p>○学校新聞づくりコンクールの実施</p>	<p>○学校図書館支援員の配置:19市町村 空調設備の設置:8市町村 9/30現在</p> <p>○学校図書館活動パワーアップ講座の開催 ・学校図書館支援員対象 (5/14) 参加者:102名 ・小学校学校図書館担当者対象(8/14) 参加者:203名 ・中学校学校図書館担当者対象(8/20) 参加者:105名</p> <p>○推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の配付(6/17 約12,200冊)</p> <p>○高知県わくドキ! ショートコメントコンテストの実施(9/17~9/27) ・応募総数:6,265点(H24年度より445点増) ・参加校:小学校74校(前年度より2校増)中学校38校(前年度より4校増)</p> <p>○学校新聞づくりコンクールの実施(11/1~11/14) ・応募総数:6332点 ・参加校数:小学校24校 中学校15校</p>	<p>○児童生徒の読書環境の整備を充実させる。</p> <p>【数値目標】 学校図書館支援員配置校1校あたりの学校図書館の平均利用率が昨年度よりも向上する。 ・利用者数 ・1人当たりの貸出冊数 ・長期休業中の開館日数</p>	<p>(H27目標) ◆児童生徒の読書の質と量が充実し、思考力・表現力が向上する。また、学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。</p> <p>(H25到達点) 【学校図書館支援員配置校における取組の充実】 ◆学校図書館の利活用が、昨年度よりも向上する。 ・利用者数 ・貸出冊数 ・長期休業中の開館日数</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策		
		実施計画	変更計画					
第1 四半期	<p>4月</p> <p>◆読書環境整備(支援員・エアコン)~3月</p> <p>◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(5/14) 対象:学校図書館支援員 内容:講話 ・実践交流及び演習</p> <p>5月</p> <p>◆推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の配付 対象:新1年生(約12,200冊)</p> <p>6月</p> <p>◆高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト募集要項作成 募集対象:公立小・中学校・特別支援学校の児童生徒</p>		<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	<p>4/1~ 読書環境整備(支援員・エアコン)</p> <p>5/14 学校図書館活動パワーアップ講座の開催 参加者:学校図書館支援員 102名 内容:神奈川県大和市教育委員会スーパーバイザーによる講話 ・実践交流及び演習</p> <p>5/24 高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト募集要項送付</p> <p>6/17 推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の配付(約12,200冊)</p>	<p>・昨年度は13市町村が補助金を使って学校図書館にエアコンの設置や支援員の配置を行ったが、本年度は、6月末現在で、25市町村が学校図書館のエアコンの設置や支援員の配置を行っている。引き続き、各市町村に環境整備についての働きかけを行う。</p> <p>・学校図書館支援員を対象とした学校図書館活動パワーアップ講座の参加者アンケートによると、参加者の95%以上が本講座の内容に満足している。学校図書館や図書資料を活用した授業に関する校内研修の依頼が増えるなど理解はすすんでいるものの、まだ「充実」までには達していない。第2期四半期で実施する小・中学校学校図書館担当者を対象とした研修会の中で、具体的な実践例を紹介したり、演習を行ったりして、授業の充実を図っていく。</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(8/14、8/20) 対象:公立小・中学校学校図書館担当者支援員 内容:講話 ・実践交流及び演習</p> <p>9月</p> <p>◆高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト作品受付 9月17日~9月27日(金)まで</p> <p>◆学校図書館支援員配置校における取組の検証</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>・各小・中学校における学校図書館活動担当者が、パワーアップ講座の内容を各校における学校図書館や図書資料活用の授業の充実につなげること。</p> <p>・高知県わくドキ! ショートコメントコンテストの周知を図り、取り組む学校数を増加させること。</p> <p>・学校図書館支援員配置校における取組の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し見直しをすること。</p>	<p>8/14 学校図書館活動パワーアップ講座の開催 参加者:小学校学校図書館担当者 203名 内容:鳥取県立図書館指導図書担当資料相談員による講話 ・実践交流、協議、演習</p> <p>8/20 学校図書館活動パワーアップ講座の開催 参加者:中学校学校図書館担当者 105名 内容:愛知県半田市立半田中学校教諭による講話 ・実践交流、協議、演習</p> <p>*小・中学校の担当教諭対象の学校図書館活動パワーアップ講座の参加者アンケートにおいて、98%以上から「内容に満足している」という回答を得た。</p> <p>9/17~9/27 高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト作品受付 応募総数:6,265点(H24年度より445点増) 参加校:小学校74校(H24年度より2校増)中学校38校(H24年度より4校増) 9/30 「学校図書館支援員配置校の取組実績」提出</p>	<p>平成25年度全国学力学習状況調査の学校質問紙において、学校図書館を活用した授業を「行っていない」と回答する学校は、年々減ってきている。 <学校図書館を活用した授業を計画的に「行っていない」と回答した学校> 小学校:H24 10.9% → H25 5.1% 中学校:H24 18.4% → H25 7.3% また、「学校図書館支援員配置校の取組実績(上半期)」において、6割ほどの学校で、学校図書館の利用者数や貸出冊数が増加しており、今後ホームページやメールマガジンなどを通じて取組を紹介することにより、読書活動の充実を図る。</p>		
第3 四半期	<p>10月</p> <p>◆高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト 一次審査 10/2~4</p> <p>◆高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト 二次審査 10/7</p> <p>◆高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト 表彰式 11/9 ・教育長賞:小・中学生 各1名 ・金賞:(小学生)低・中・高学年の部 各1名 (中学生)2名 ・銀賞:(小学生)低・中・高学年の部 各2名 (中学生)3名 ・銅賞:(小学生)低・中・高学年の部 各3名 (中学生)4名 ・佳作:小・中学生の応募作品の中から100名程度</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>・高知県わくドキ! ショートコメントコンテストの優秀作品を各学校等に発信すること。</p>	<p>10/2 高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト 一次審査(各部門30点選出)</p> <p>10/7 高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト 二次審査(教育長賞・金賞・銀賞・銅賞・佳作決定)</p> <p>10/22 平成26年度当初予算に係る学校図書館読書環境整備費補助金の意向調査</p> <p>11/9 高知県わくドキ! ショートコメントコンテスト表彰式</p> <p>11/14 学校新聞づくりコンクール作品受付 ・応募総数:6332点 ・参加校数:小学校24校 中学校15校</p> <p>11/19 学校新聞づくりコンクール一次審査(特選15作品の決定)</p> <p>11/26 高知県わくドキ! ショートコメントコンテストの優秀作品をホームページにアップ。</p> <p>11/28 高知県わくドキ! ショートコメントコンテストの審査講評についてメルマガで配信。</p> <p>12/10 平成25年度学校図書館読書環境整備費補助金の事業実施計画の追加募集</p>	<p>・今年度の高知県わくドキ! ショートコメントコンテストは、過去最高の応募数となり、読書活動の活性化ばかりでなく、読書をおして児童生徒の思考力や表現力を向上させる取組も進んできている。</p> <p>・平成26年度当初予算に係る学校図書館読書環境整備費補助金の意向調査を行ったところ、来年度エアコンの設置を希望した地教委が9市町村(35校)、支援員の配置が28市町村(149人)であった。学校図書館の環境を整備することで、読書活動の活性化を図ろうとする市町村が増えてきている。</p>		
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月</p> <p>◆学校図書館支援員配置校における取組の検証</p>		<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>・学校図書館支援員配置校における取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。</p>				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	森本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動	◆10代の人工妊娠中絶率は減少傾向であるが、ワーストクラスである 【10代の人工妊娠中絶実施率】(H23年度) 高知県:10.0(女子千対) 全国:7.1 【10代の人工妊娠中絶実施件数】(H23年度) 高知県:170件 ◆思春期の子どもが気軽に利用できるように思春期相談センターの継続的な周知が必要である	・思春期相談センターでの相談活動 ・性に関する学校への出前講話や教職員等に対する情報提供などの中で周知を図る ・相談事業の周知(思春期相談センター広報用カードや思春期ハンドブックの配布など)	・メール相談(4月～9月):思春期の望まない妊娠の可能性が高くなる相談内容件数(妊娠への不安、妊娠の可能性の相談、男女交際の相談)が増加 H24:9.7% → H25:25.3% ・10代人工妊娠中絶件数(4月～8月)が減少 H24:55件 → H25:47件 ・生徒や教職員への性知識を深めた	・思春期相談センターに、男女交際など望まない妊娠の可能性が高くなる相談をすることで予防的な行動がとれる。(妊娠に関する相談数の増加)	(H27目標) ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ・10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件(H25到達点) ・10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・相談事業:電話相談 メール相談 個別面接相談 ・相談事業の周知(広報用カードの配布 思春期ハンドブックの配布) ・性に関する出前講話や情報提供	/	・思春期の子どもたちに機会ある毎に思春期相談センターの周知や広報用名刺大カードや思春期ハンドブックの配布が必要 ・高知県は、10代の人工妊娠中絶率がワーストクラスであることを関係機関に情報提供を行い、意識づけしていく(ワースト順位:H21年度1位 H22年度3位 H23年度4位)	◆相談事業 ・4～5月:電話相談961件、メール相談89件、個別面接相談2件 ◆相談事業の周知 ・4～5月:広報用名刺大カードを県立、私立中学校及び県下高等学校58校に配布(29,210枚)、県内図書館52施設に配布(10,800枚) ・4月:思春期ハンドブックを県下高等学校48校の女子1年生、高知工業専門学校女子生全員に配布(計5,112部)、高知市内外中学校22校の女子に配布(3,500部) ◆4月～6月:県内薬局57店舗の妊娠検査薬コーナーへ広報用名刺大カード(妊娠相談窓口カード)入れを設置	◆電話相談件数は1日平均12回。今後も思春期の性の相談機関としての継続的な周知や関係機関と連携していく。 ◆妊娠相談窓口カードの利用状況を確認する。(8～9月予定)
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月			◆性の出前講話等の実施:中・高等学校で思春期の性の発達や感染症に関する正しい知識等について講話。7月:中学校3校 高等学校2校実施	◆性の出前講話:今年度新規に依頼のあった学校は中学校1校、高等学校2校と増加傾向。 ◆情報提供について:前年度市町村養護部会(神戸地区・安芸地区・高岡地区)で、小学校から高等学校の養護教諭と連携を深めることで、子どもの性に関する現状を情報共有できる	
	8月			◆8月:高知県高等学校保健会(養護教諭部会)に情報提供 ◆性の出前講話等の実施:中・高等学校で思春期の性の発達や感染症に関する正しい知識等について講話→9月:小学校1校 高等学校1校実施	◆性の出前講話:今年度は新規に依頼の学校もあることから、生徒たちに正しい性知識を提供する必要性が認識されてきている。今後も生徒に性に関する正しい知識を提供し健全な性行動ができるように支援していく。 ◆性の出前講話を実施していくことで、教職員と思春期の子どもの性に関する課題等を情報共有できる機会となっている。 ◆妊娠相談窓口カードの利用は少ない状況であるが、各店舗とも妊娠検査薬コーナーにカードの設置がされていることから継続していく。	
	9月			◆相談事業:4～9月:電話相談:1729件 メール相談:170件 ◆妊娠相談窓口カードの利用状況の確認→8月30日実施(高知市内10店舗・市外3店舗)		
第3 四半期	10月			◆相談事業:10月～11月:電話相談:382件・メール相談:20件 ◆性の出前講話:9月～12月:小学校3校・中学校5校・高等学校3校 ◆関係機関に思春期に関連する情報提供:高知県看護協会助産師職能委員会(11/13) ◆県民への啓発:じんけんふれあいフェスタで思春期相談センター名刺大カードやリーフレットを300枚配布	◆電話相談は男子からの相談が97.6%、女子からの相談が2.4%と男子からの相談が多く、男子にとって思春期相談センターは正しい性知識を得る場所として活用されている。またメール相談は女子が90%で、相談は男女交際など、学校や親に相談できにくい内容を相談できる場所として活用されている。 ◆出前講話は、冬休み前などの長期の休暇中に子どもたちが正しい性行動が取れるような時期に依頼がある。今後も依頼があれば実施していく。	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

作成日:平成25年12月24日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高校生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	西内(友) 4932
-------------	-------------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査結果から、保護者が子どもの利用状況を把握していないことや、児童生徒と保護者の認識にずれがあることが明らかとなった。 ◆大人が携帯電話やスマートフォン、インターネット等の危険性や最新情報を知らないため、子どもに十分な指導や助言ができない。 ◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査(平成24年度) ①フィルタリングの設定状況 小:71.3% 中:67.8% 高:46.3% ②家庭でのルールづくりの状況 児童生徒 保護者 小学校 : 61.6% 83.9% 中学校 : 56.6% 83.5% 高等学校: 35.8% 72.7%	・保護者用リーフレットを作成、配付 作成部数(保護者用83,000部) 配付先(国公立小・中・高・特別支援学校の保護者・教員、市町村(学校組合)教育委員会他) ・児童生徒用リーフレットを作成、配付(予定) 配布先(国公立小・中・高・特別支援学校の児童生徒・教員、市町村(学校組合)教育委員会)	・保護者用リーフレットを作成し、各小・中・高校生の保護者、教員、市町村教育委員会に配付した。 ・PTA研修等の機会を捉え、保護者や教員へのリーフレットを活用した研修を実施していく。	・リーフレットの配付やPTA研修等での啓発により、保護者の子どものネット問題に関する理解が深まる。また、子どもの携帯電話・スマートフォン等の利用状況について把握するとともに家庭でのルールづくりが進む。	(H27目標) ◆保護者の危機意識や児童生徒のネットマナーが向上し、平成27年度実施予定の「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定状況や家庭でのルールづくりの項目において、24年度調査結果を上回っている。 (H25到達点) 各学校において、 ◆保護者との学級・学年懇談やPTA研修会等で、保護者用リーフレットが活用される。 ◆児童生徒用リーフレットを活用した情報モラルや人権についての学習が実践される。

月	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	内容 実施計画	変更計画			
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
4月	・保護者用リーフレットの原稿作成と検討 少年サポートセンター・教育センターとで内容協議	↓	・保護者の注意喚起になる内容のものを作成するよう、リーフレットに掲載する内容について十分検討する必要がある。	・保護者用リーフレットの原稿作成を行い、少年サポートセンター、教育センターとで内容を検討(7回)	↓
5月	・市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会や人権教育主任連絡協議会で本事業の趣旨や内容について周知		・携帯電話会社にリーフレット作成の意図を説明し、協力の依頼をする必要がある。	・保護者用リーフレットが完成	
6月	・6月末までに完成		・携帯電話会社にリーフレット作成の意図を説明し、協力の依頼をする必要がある。	・幅多地区PTA教育行政研修会で、子どものネット問題の現状について情報提供を行い、ネット問題について保護者が学ぶ必要性を訴えた。	
第2 四半期	・各市町村教委、各学校へ配送 ・7月中旬に保護者へ配付(面談等で保護者に内容を説明し、直接渡すことを学校へ依頼) ・PTA教育行政研修会等で、保護者用リーフレットを活用したPTA研修の実施について依頼	↓	・教員が保護者に渡す際に一言添えられるよう、説明文例を併せて配付する必要がある。 ・夏休み前に注意喚起するよう、7月中旬に保護者への配付を完了する必要がある。 ・保護者用リーフレットを活用したPTA研修等の実施に向けた具体的な手立てを考える。	・事前に各教委と各学校へ事前に配付周知文書を送付 ・作成部数:83,000部、配布先:公立小学校201校、公立中学校105校、県立学校55校、国・私立学校15校、35市町村(学校組合)教育委員会他 ・人権教育課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定	・夏休み前に、保護者用啓発リーフレットを配付することができた。 配付に当たっては、懇談会等の場で直接保護者に渡してもらうよう働きかけたが、各学校の対応が困難なケースもあった。
8月	・人権教育課だより「つなぐ」に、本事業の趣旨や内容、リーフレットの活用について掲載し、各学校・市町村教育委員会に周知		・児童生徒の発達段階や校種に応じた内容のリーフレットになるよう、内容について十分検討する必要がある。	・人権教育課だより「つなぐ」に、本事業の趣旨や内容、リーフレットの活用について掲載し、各学校・市町村教育委員会に周知した。	・様々な機会を通じて、子どものネット問題に関する保護者への研修の必要性について訴えているが、研修依頼は今のところ少ない。今後は、県PTA役員会等の場でも働きかけていく必要がある。
9月	・指導事務担当者会で保護者用リーフレットの活用について周知 ・小・中・高・特別支援学校児童生徒用リーフレットの原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議		・県PTA役員会等で、リーフレットを活用した保護者向けの研修会実施について依頼	・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・子どもに携帯をもたせる前の保護者に対する啓発を強化する必要がある。今後その対策を協議していく。
第3 四半期	・ポスターの原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議	↓	・携帯電話・スマートフォン等の正しい使い方について、インパクトのあるポスターを作成する。	・総務省主催の高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会に参加した。 ・ポスター及び児童生徒向けのリーフレットの内容について検討した。	・リーフレットの内容については、児童生徒が興味を引くような内容(例えば4コマ漫画等)を入れていく。漫画については、高校のイラスト部等に依頼する。
10月	↓		・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・スマートフォンのフィルタリングについては、業者の側も強化しており、フィルタリングを設定することで、ある程度子どもたちをネットトラブルから守ることもできる。今後は、県の青少年保護育成条例の改正も視野に入れ検討していく。
11月			・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。	
12月		・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。		
第4 四半期	・1月末までに完成 ・各市町村教委、各学校へ配送 ・児童生徒に配付する際に、リーフレットを使って学習するよう学校へ依頼 ・指導事務担当者会で児童生徒用リーフレットの活用について周知 ・人権教育主任研修会で、学校での情報モラル教育の実施状況及び保護者用リーフレットの活用状況について調査	↓	・児童生徒にリーフレットを配付する際に、リーフレットを活用した学習の機会を設定してもらうよう、具体的な手立てを検討する必要がある。 ・事業の検証としてアンケート調査を行うこととし、学校現場に負担が少ないものとなるようアンケート項目や方法を検討する必要がある。	・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。
1月	・児童生徒にリーフレットを配付 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討		・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。	
2月	・児童生徒にリーフレットを配付 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討		・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。	
3月	・児童生徒にリーフレットを配付 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討	・関係部局との「非行防止対策ネットワーク会議」のなかで、総合的なネット対策について協議した。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。	・調査結果の分析をもとに、次年度の具体的な取組について検討する。	

作成日:平成25年12月24日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆平成22年から、児童生徒の携帯電話のフィルタリングの推奨を実施するとともに、携帯電話を販売している事業所等にも、販売時のフィルタリングの推奨を依頼。	◆携帯電話を使用している出会い系サイトやSMSの利用により、児童の犯罪被害が急増している。	・県内15署において、学校警察連絡協議会等の各種会議で、児童生徒のフィルタリングの必要性を教示するとともに、携帯電話取扱店等に対し、販売時には保護者にもフィルタリングの必要性を説明するよう要請。	・平成24年中の保護者等への啓発活動 156回 ・平成24年中の事業所へのフィルタリング推奨要請件数 39店舗	・少年、保護者のネットの危険性に対する認識の向上 ・児童生徒のフィルタリング率の向上	(H27目標) ◆児童生徒の携帯電話のフィルタリング100%を目指す。 (H25到達点) ◆携帯電話による出会い系サイトやSNSから被害児童を出さないよう、未然防止を図る。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・中学生は約5割、高校生は約9割が携帯電話を所持しているが、その保護者にフィルタリングの意識がない者も見受けられ、普及が不十分。 ・事業所によってフィルタリングの意識に温度差があったり、営利が優先する場合がある。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催				
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入学中の生活安全専科での講習				
第2 四半期	7月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	11月	・高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会				
	12月					
第4 四半期	1月	・保護者等への啓発活動 ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	2月					
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】テレビCMを活用した万引き防止の啓発強化	対象者	小中高生 保護者 県民	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水・岡崎 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
<p>◆青少年の非行・被害防止全国強調月間である7月に、万引き防止CMを放映し、子どもや保護者を含めた多くの県民の規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。</p> <p>◆万引き防止のリーフレットやコンビニ店舗における一声運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。</p>	<p>◆万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在。</p> <p>◆平成24年人口型非行のうち万引きによる補導検挙人数が266人。(59.8%) 小学生23人、中学生144人、高校生75人 [その他有職・無職少年24人]</p>	<p>・非行の入口と言われる「万引き防止」への関心を高める30秒テレビCMを製作し、県内民放3社で1か月間88本放映(7/1～31)</p> <p>・コンビニ4系列と一声運動の協定の締結(12月)</p>	<p>・リーフレットと関連付けたテレビCMを夏休みに重点的に放映することで、子どもや親の「万引き防止」の意識づけができた。</p> <p>・7～11月の統計では、万引きが82件(前年比△39件)となり、1/3以上の減という結果になっている。</p> <p>・コンビニ店舗を始めとする関係者への県が本格的に万引き(非行)防止の取組を始めたことのPR効果。</p>	<p>・万引き防止の取組を通じて、コンビニ4系列と協力関係が構築され、夜間徘徊防止の取組と連携した一声運動につながるようになった。</p> <p>・一声運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ツタヤなど)への広がりを見せるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。</p>	<p>(H27目標) ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p> <p>(H25到達点) ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%(240人)以下に抑制</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・テレビCM製作放映委託業務の発注 ・業者説明会の開催	・「万引き防止」への関心を高め、理解を深め、意識の向上を図るためのCMの製作 [子どもに万引きを軽く考えず、犯罪であることの意識付け 保護者に子どもの万引きは親の責任であることの意識付け 万引きで補導された場合、どういった影響があるのかを周知]	・非行防止ネットワーク会議の構成員を中心に審査委員を選定し、「万引き防止」の目的に沿った企画提案を決定 ・CMの試写を行い、審査委員から修正等の意見を聴取し、最終版を製作	【成果】 ・予定したスケジュールに基づき、啓発効果が見込めるCMを完成することができた。
	5月	・参加業者の確定、企画提案書の提出 ・審査委員会の開催、契約候補者の決定 ・委託契約の締結			
	6月	・CM試写の実施(審査委員等) ・CM完成、放送局への納入 ・県HPへの掲載			
第2 四半期	7月	・CM放映(7/1～31)	・放映後のCM活用の検討(非行防止教室等での使用、県主催の研修での使用等) ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査	・7/1～31、88本放映予定(7月下旬に放映回数を重点配分) ・放映について補導センター等の関係機関、各市町村教委及び小中学校及び特別支援学校に周知する文書を送付 ・児童家庭課のホームページからCMがダウンロードできるように設定し、活用を学校等に通知 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同高知県総決起大会にて上映 ・日本フランチャイズチェーン協会が来課 ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査(高知市内46店舗・8月末現在)	【意見】 ・県が本格的に万引き対策に取り組み始めたことについて、期待している。(コンビニ) ・CMはインパクトがあって良かった。(高知市) 【対策】 ・非行防止対策ネットワーク会議(8/20)を開催し、重点取組として来年度も引き続き、各機関が万引き防止対策に取り組むことを確認 ・製作したCMの多角的な活用等の検討
	8月	・警察が実施する非行防止教室等で放映するなどの活用を依頼 ・主催する研修会の中で使用するなどの啓発の実施 ・非行防止対策ネットワーク会議開催(万引きに関する協議)			
	9月	・ネットワーク会議で、来年度の啓発強化について協議			
第3 四半期	10月	・リーフレットと一声運動の取組と一体として万引き防止に取り組む	・県教委を通じて、学校へポスターの掲示と児童・生徒へ一声運動の取組の周知を実施 ・一声運動参加店舗拡大のための取組実施(ツタヤ、各市町村商工会(商工会議所)と協議)	・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の「啓発ポスター」及び「対応シート」を作成し、コンビニ各社から各店舗へ事前の配布及び説明 ・コンビニ4系列との「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結式(12/24)	 <p>(啓発ポスター) (対応シート)</p>
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	・H25の万引きの検挙補導件数(県警速報値)の公表	・数値結果に基づく、万引き防止対策の取組の検証		
	2月				
	3月				

作成日:平成25年12月24日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆万引き被害の多いコンビニ等の防犯意識の高揚を図るため、防犯啓発を実施。	◆少年非行の約4割は万引きである。	・万引き防止、犯罪の被害に遭いにくい店舗構造や商品の陳列方法について、警察官等が巡回、立ち寄りし、防犯啓発を実施。	・パトロール等に併せて随時実施。 ・コンビニ等の事業と連絡会を開催し、万引き防止策等について検討	・平成24年中の万引きによる少年の検挙・補導件数 266件(前年比-87件) ・平成25年1~11月の万引きによる少年の検挙・補導件数 173件(前年同期比-70件)	(H27目標) ◆犯罪の被害に遭わない、万引き等の犯罪をさせないコンビニ等の店舗を目指す。 (H25到達点) ◆コンビニ等店舗の防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わない方法を見いだす。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する ・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事・刑事生活安瀬課長研修会の開催 ・各署への巡回指導 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載 ・コンビニの店長等は防犯意識が強いが、従業員への指導教養が不十分な店舗が見受けられる。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) ・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載 ・平成25年上半期の万引きによる少年の検挙・補導件数 122件(前年同期比-31件)であり、前年比で減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・日本フランチャイズチェーン協会との意見交換会			・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・日本フランチャイズチェーン協会との意見交換会	・平成25年1~9の万引きによる少年の検挙・補導件数 138件(前年同期比-72件)であり、前年比で減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・高知市内量販店万引き等防止連絡会開催			・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・少年係、少年補導員、スクールサポーター、地域警察官等が、店舗に立ち寄り、防犯指導を継続的に実施している。 ・高知市内量販店万引き等防止連絡会開催	・平成25年1~11月の万引きによる少年の検挙・補導件数 173件(前年同期比-70件)であり、前年比で減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・高知県深夜スーパー等防犯対策協議会開催				
	2月					
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆夜間徘徊少年に対する声かけによる帰宅支援や、帰宅拒否などの状況がある子どもへの支援など非行の予防や深刻化を防止することにつながる効果的な事業を検討する。</p> <p>◆非行防止対策ネットワーク会議を開催し、県警、県教委、地域福祉部、高知市で事業内容を具体的に協議する。</p>	<p>◆夜間徘徊で警察に補導される少年が、H24年で3,060人(不良行為少年の60.6%)</p> <p>◆夜間の子どもの実態の把握が十分でない面があり、現場での実態調査や聞き取り調査などが必要</p>	<p>・福井県の夜間巡回事業を調査(4月)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議による検討(11回)</p> <p>・児童家庭課によるイオン、高知市繁華街、城東・潮江・西部地区のコンビニ、公園の夜間実態調査の実施(21:00~23:00、土曜日・4~8月・各2人×8回)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議メンバーによる夜間実態調査の実施(20:30~22:00・7月・各5人×3回)</p> <p>・コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聞き取り(7月~46店舗)</p> <p>・市町村との意見交換(8月)</p> <p>・深夜一斉補導(西部・潮江中学校区)への参加(8月)</p> <p>・生徒指導担当教員(中高各3校)からの聞き取り(10月)</p> <p>・コンビニ4系列と一声運動の協定の締結(12月)</p>	<p>(対応策1)夜間の一声運動の実施と拡大 警備員による巡回という形ではなく、コンビニに来た子どもへのコンビニの店員から声かけ運動に取り組みることとし、コンビニ4系列の223店舗(高知市120店舗)において、実施中。 ・夜間コンビニに来た小中高生に早く家に帰るよう声かけをする。 ・状況によって、コンビニは警察へ連絡をする。 ・協力店舗をコンビニ以外に拡大する。</p> <p>(対応策2)学校・警察連絡制度で情報のあった子どもへの対応徹底 ・生徒指導と家庭との連携(家庭状況の把握と指導の徹底)</p> <p>(対応策3)県警による高知市内の夜間巡回体制の強化(H26.4月~) ・来年度、東署ができ警察による巡回体制の強化が図られる。</p> <p>(その他)実態調査・聴き取りの継続</p>	<p>・夜間徘徊防止の取組を通じて、コンビニ4系列と協力関係が構築され、万引き防止の取組と連携した一声運動につながるようになった。</p> <p>・一声運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ツタヤなど)への広がりをみせるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。</p>	<p>(H27目標) ◆夜間徘徊による補導人数が、前年比5%低減を達成している。 H27年は2,622人以下に低減</p> <p>(H25到達点) ◆夜間徘徊による補導人数が、前年比5%低減を達成している。 H24年3,060人を2,907人以下に低減</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・福井県の夜間巡回事業を調査 ・非行防止対策ネットワーク会議による事業の検討(年間随時)	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
	5月	・児童家庭課による夜間実態調査(21:00~23:00)各2人×8回(土曜日を中心)				
	6月	・北九州市NPO法人の代表者から活動状況を聞き取り(県警が調整)				
第2 四半期	7月	・非行防止対策ネットワーク会議による夜間実態調査(20:30~22:00)各5人×3回 ・夜間外出の禁止について、チラシを作成し、小中高の全保護者へ配布、テレビCMで広報 ・夜間実態調査結果の報告	<p>昨年と今年の夜間徘徊の実態の詳細分析(夜間実態調査では子どもが見当たらないため)</p> <p>・コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聴き取り</p> <p>・高知大学教授に有効対策について相談</p> <p>・市町村職員との意見交換(県内5ブロックで開催)</p>	<p>警備員による見回り事業の効果について再検討が必要</p> <p>・高知県の民間団体による、夜間の声かけ事業等の事業実施の可能性の検討</p> <p>・非行の進んだ厳しい子どもたちの非行防止活動に、夜間も取組める民間団体が高知県に不在</p>	<p>・福井県の夜間巡回事業を調査(4/9)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議による福井県視察報告会と事業検討(11回)、随時の打ち合わせ</p> <p>・児童家庭課によるイオン、高知市繁華街、城東・潮江・西部地区のコンビニ、公園の夜間実態調査の実施(21:00~23:00、土曜日・4~8月・各2人×8回)</p> <p>・北九州市で「夜の居場所」と「夜間巡回と悩み相談」の委託事業を開始する予定のNPO法人の代表者から県警、教委、高知市から聴き取りを実施(6/6)</p>	<p>・警備会社の警備員ではなく、見守り職員OBや希望が丘学園OB雇用による教育・福祉的な事業を検討したが、適任者の確保が困難(労働条件等)</p> <p>【夜間実態調査及び深夜一斉補導の結果の分析】 ・夜間実態調査において、徘徊する子どもたちの発見には至らなかった。 ・深夜一斉補導で、深夜徘徊で補導された子どもが、ゼロの結果を踏まえた対策の検討が必要 ・以前の集団行動から少人数の行動へ ・携帯電話普及による待ち合わせ方法の変化 ・騒いで近所に迷惑をかけることが少なくなり、目立たなくなった。</p>
	8月	・8/23高知市内の各中学校区ごとに実施する地区深夜一斉補導(22:00~24:00)で実態調査				
	9月	・非行防止対策ネットワーク会議で、見守り・声かけ事業に代わる効果的な事業を検討 ◆フランチャイズチェーン協会と子どもへの声かけについて協議 ◆コンビニ4系列への説明・協力依頼				
第3 四半期	10月	◆少年課と一声運動(案)の流れについて打合せ ◆当課が各オーナー会議等で一声運動について協力の取り付け ・非行防止対策ネットワーク会議で、今後の展開について一定の方向性の決定	<p>・生徒指導担当教員から生徒の夜間徘徊の実態を聞き取り(中高各3校)</p> <p>(◆深夜徘徊防止の一声運動の取組)</p> <p>・県教委を通じて、学校へポスターの掲示と児童・生徒へ一声運動の取組の周知を実施</p>	<p>・生徒指導担当教員から生徒の夜間徘徊の実態を聞き取り(南海中、介良中、朝倉中、高知農業、春野高校、須崎高校)</p>	<p>・H25.1~9月の夜間徘徊補導(2,436人)に関する警察データの分析] ・補導の多い時間帯は22時~24時(1,295人:53%) ・補導場所(路上:45%、コンビニ:25%、公園等:9%) ・高校生(40%)、中学生(15%)、無職少年(26%)となっている。</p> <p>【対応策の検討】 上記アウトプット記載の対応策1~3</p>	
	11月	◆コンビニ4系列と県一声運動の実施合意 ◆コンビニの対応時の手順書を作成(ネットワーク会議) ◆当課がオーナー会議等での最終説明 ◆当課が各コンビニへの最終周知(説明会、文書発送) ◆深夜徘徊防止一声運動の実施(年内に一斉実施)				
	12月	◆県教委から学校への対応の徹底(学警連) ◆当課がコンビニを巡回して状況の聴き取り ◆一声運動の協力店舗の拡大の取組(~3月)				
第4 四半期	1月	・H25の夜間徘徊の補導件数(県警速報値)の公表 ・速報値の分析 ・ネットワーク会議で今年の総括	<p>・一声運動参加店舗拡大のための取組実施(深夜営業店舗協議会加盟店舗、ツタヤ)</p> <p>・速報値の分析を踏まえ、新たな対策の必要性を検討する場合がある。</p>	<p>・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の「啓発ポスター」及び「対応シート」を作成し、コンビニ各社から各店舗に事前に配布及び説明 ・コンビニ4系列との「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結式(12/24)</p>	<p>(H25.1~9月の夜間徘徊補導(2,436人)に関する警察データの分析] ・補導の多い時間帯は22時~24時(1,295人:53%) ・補導場所(路上:45%、コンビニ:25%、公園等:9%) ・高校生(40%)、中学生(15%)、無職少年(26%)となっている。</p> <p>【対応策の検討】 上記アウトプット記載の対応策1~3</p>	
	2月	◆当課でコンビニの対応状況聴き取り(課題、問題点)、フランチャイズチェーン協会との振り返り ◆各オーナー会議での取組状況報告 ◆机上のほり作成の準備(全コンビニ等へ配布)				
	3月					



(啓発ポスター) (対応シート)

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの増員	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)を配置し、教育相談体制を整備する。	◆非行問題をはじめとする児童生徒のさまざまな問題に適切に対応するため、SSWの専門性をさらに向上させる。 ◆SSWの配置拡充を推進するための人材確保。	◆SSWを24市町村と3県立中学校に計42名配置 ◆SSW初任者研修を開催 ◆スクールカウンセラー・SSW合同研修会を開催 ◆第1回SSW連絡協議会を開催 ◆SSWブロック協議会を開催	◆初任者研修(5月)、スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)合同研修会、SSW合同研修会及び第一回連絡協議会(6月)を実施 ・初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。 ・SC等との合同研修では、モデルになる実践発表がされ連携を促せることができた。 ・グループ協議を通じて支援活動に役立つ情報交換を行う。特に初任者がベテランSSWから具体的なアドバイスを受ける。 ◆ブロック協議会(9月)を実施 ・東、中、西それぞれのブロックごとに、ケース会議の在り方についての講義と、実際の事例をもとにした事例検討を行い、参加者のケース対応力を高めることができた。	◆SSWを配置することにより、多くの情報が集まり、子どもの問題行動等を早期に発見することができる。 ・関係機関との連携が活発に行われ、早期に適切な対応をとることができ、子どもの問題行動等の深刻化を防ぐことができる。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆配置する市町村を拡げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続させる。 (H25到達点) ◆SSWによる支援件数を増やし、解決・好転率を前年度より5%上昇させる。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)				
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
第1 四半期	4月	◆県立中学校配置のSSW委嘱、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆市町村委託契約完了、活動開始	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・SVとの事業内容・年度当初の活動の確認を早期に行う。 ・スピーディーな事務処理により市町村委託契約を早期に完了させる。 ・円滑な事業展開を図る。	◆活用事業SV及び県立中学校SSW委嘱 ◆SVとの打ち合わせ、初任者研修案の作成 ◆市町村委託契約完了 ◆SSW初任者研修開催 ・初任者の自己紹介、SSWの役割についての講義 ・SSWの活動例紹介(DVD) ・活動についての質疑(SVが回答)	市町村との委託契約完了が昨年度に比べ2週間遅れたため、市町村におけるSSW活動の開始時期がずれ込んだ。			
	5月	◆SSW初任者研修会を実施 (SSWの役割と専門性についての講義、情報交換)					・学級、SC等と効果的な連携について理解し実践に生かす。	◆SC等・SSW合同研修会及び第1回SSW連絡協議会の開催 ・構原町における連携の実践発表、連携についてのグループ協議 ・支援活動における連携の在り方についての講義 ・今年度のSSW活動について、SVのスーパーバイズ計画についての主管説明 ・SSW自身の専門性確認と今後の課題についてグループ協議と発表	・SSW連絡協議会アンケートの結果は、会の内容が「参考になった」(92%)であり、おおむね満足させることができた。提供した資料が好評だったことや、協議を通じて今後の課題(学校の受入体制整備)が洗い出されたことが成果である。
	6月	◆SC等・SSW合同研修会を実施 (実践発表、グループ協議、SVによる講義) ◆第1回SSW連絡協議会 (主管説明、グループ協議・発表、情報交換)							
第2 四半期	7月	◆SSWブロック協議会を実施 (事例検討のあり方と演習、情報交換)	・ブロック協議会の内容を、ケース会議の在り方と事例検討について、に変更した。さらに、同会で市町村及び県立中学校の担当者による連絡協議の場を設定した。	・会の内容が今後の活動に直結し、効果が表れるようにする必要がある。また、担当者がSSWの活動状況を知り、今後のコーディネートが促進を図る必要がある。	◆SSWブロック協議会の開催 ・映像によるケース会議の進め方についての講義とSVの解説 ・実際の事例を用いた事例検討と、各自が抱える事例へのSVやSSWからの助言 ・市町村等の担当者による、学校との連携状況や周知広報活動についての報告と協議	11月末現在で14市町村(学校組合)及び2県立中学校でスーパーバイズを実施			
	8月						・SSW活用事業に関する国の動向について把握に努める。 ・SSWの活動や学校の活用状況について把握しながら、他県の取組やSVの助言などを参考にしながら次年度の事業充実の検討を進める。 ・SSW未配置の市町村に対して配置を促すとともに、早期に人材確保	SSW活用事業希望希望調査 継続希望24市町村、新規希望1町	・ブロック協議会の際に集めた事例の経過について各市町村及び県立学校に聞き取り調査を行った。
	9月								
第3 四半期	10月	◆SSW活用事業希望調査 (新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	・現在、活動しているSSWの特性を踏まえ、ニーズに合った研修を行い、SSWの専門性や対応力の向上が図られるよう十分な検討を行う。 ・活動事例等のとりまとめで、SSW間で共有し、さらなる対応力の向上につなげる。	SSW活用事業希望希望調査 継続希望24市町村、新規希望1町	・ブロック協議会の際に集めた事例の経過について各市町村及び県立学校に聞き取り調査を行った。				
	11月	◆SSWブロック協議会を実施 (講義、グループ協議・発表、情報交換)							
	12月	◆県立中学校ヒアリング ◆活動事例提出							
第4 四半期	1月	◆第二回SSW連絡協議会を実施 (講義、グループ協議・発表、情報交換)	◆市町村委託契約期間終了						
	2月	◆県立中学校ヒアリング							
	3月	◆活動事例提出							

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】高知市少年補導センターへの教員派遣の増員 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	9

作成日:平成25年12月24日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。	◆学校との連携を密にとることが十分でなかった ◆対処の生徒指導に偏らず、予防的生徒指導を行う必要がある	・補導教員を14市町村へ21名配置し、補導専門職員を7市町村に7名配置した。 ・高知市補導センター教員派遣を2名増員し、8名を配置した。 ・高知市少年補導センター定例補導会議を4回開催した。 ・高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を2回開催した。 ・万引き防止集いを高知市内の小学校33校で実施した。 ・自転車盗難防止教室を高知市内の中学校19校で実施した。 ・万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター)を開催した。 ・全国青少年補導センター連絡協議会高知大会を開催した。	・高知市少年補導センター定例補導会議により、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報交換できた。 ・高知市の小学校で実施した万引き防止集会により、多くの児童に万引きは犯罪であることを理解させた(アンケート正答率96%)。 ・高知市の中学校で実施した自転車盗難防止教室により、多くの生徒に自転車盗難は犯罪であることを理解させた(アンケート正答率96%)。	・関係機関として効果的な取組を確認することができる。 ・子どもたちの非行に対する意識の変容がある。 ・子どもや教職員が犯罪に対して関心を持ち、犯罪防止に取り組むことができる。	(H27目標) ◆各市町村の少年補導センターにおける補導体制の充実を通じて、非行の未然防止の取組が進展する。 (H25到達点) ◆関係機関との連携がとれるシステムを構築する

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	◆(通年での取組) ・街頭巡回補導:児童生徒が怠学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ・相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ・登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	◆(通年での取組) ・学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ・環境浄化活動:有害図書を白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議 ◆高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター)		・万引きは犯罪であるという意識化や万引きの指導方法について協議し、対策を考える必要がある。 ・非行や不良行為の傾向等について、細かい状況共有と効果的な取組について協議する必要がある。	◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催 ・補導センターの活動内容周知、情報交換を実施	・平成24年度の課題や問題点をもとに、本年度の取組を明確化できた。 ・補導センター便りに「万引き防止集会」と「自転車盗難防止教室」の取組やアンケート結果を掲載して、各学校や関係機関等に情報提供を行うことができた。
	6月	◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ・昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議			◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ・4地区でのブロック会、補導教員と補導専門職員に分かれた分科会、全体会を実施した。 ◆万引き防止集会を小学校で実施 ・万引きは犯罪であることを理解させるとともに、盗られた側の気持ちを理解した児童が多かった。 ◆自転車盗難防止教室を中学校で実施 ・自転車盗難防止のために、「カギを必ずかける」「防犯登録をする」「整理してとめる」ことの大切さを児童生徒に確認した。 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター)を開催 ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議を開催 ・情報交換及び中高生の携帯等の活用について	
第2 四半期	7月	◆夏休み特別巡回指導 ・夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する		・家庭での生活習慣の乱れが非行につながるおそれがあり、家庭と連携して取り組む必要がある。 ・運動会等学校行事があり、落ち着きをなくす児童生徒の早期の把握と学校と連携した取組が必要である。	◆夏休み特別巡回指導の実施 ・9回実施し、昨年とほぼ同数の38人の児童生徒を補導した(喫煙及び喫煙同席)。	
	8月					
	9月	◆高知市少年補導センター第2回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議			◆高知市少年補導センター第2回運営委員会を開催 ・万引き防止指導(小学校)と自転車盗難防止指導(中学校)について報告された。 ◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議を開催 ・情報交換及びネット上のトラブルへの対応について	・万引き防止指導(小学校)の再訪問(万引きは犯罪であるかどうかを問うアンケートの正答率が低い学校や学年に対して) ・自転車盗難防止指導(中学校)は、定期的な声かけや指導を、各学校に依頼する。
第3 四半期	10月	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議		・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく。	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ・「高知家の子ども見守りプラン」による少年非行の取組について情報共有した。 ・香川県の万引き防止対策について研修した。	
	11月	◆全国青少年補導センター連絡協議会「高知大会」を実施 ・全国で効果的な少年非行防止の取組について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議		・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。	◆全国青少年補導センター連絡協議会高知大会を開催 ・環境浄化活動、補導活動、相談活動について他県の取組が発表され、協議を行った。	・少年補導に関わる多くの関係者が一堂に会し、地道な補導活動に対して、地域に根ざした温かさや厳しさを持った活動を展開していこうと意思統一がなされた。
	12月				◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議を開催 ・情報交換及び発達障害の特性理解と支援について	・中学校・高等学校生徒指導主事会で周知した自己肯定感を高める取組が、発達障害等課題を抱える子どもに対して有効であることを再確認できた。
第4 四半期	1月	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議 ◆高知市少年補導センター第3回運営委員会		・高知市少年補導センターの平成25年度の取組について分析・評価を行い、平成26年度にむけての要望を行う。		
	2月					
	3月	◆高知市少年補導センター第6回定例補導会議				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆警察本部及び14警察署にスクールサポーターを配置	◆児童等に対する非行・犯罪被害防止教育の指導支援 ◆量販店等に対する防犯指導 ◆学校等における児童等の安全確保 ◆少年の非行防止活動 ◆地域安全情報等の把握、提供及び広報啓発活動	・非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成	・平成24年中の非行防止教室実施校数 329校	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年上半年期の刑法犯少年数は、前年比-20.1%	(H27目標) ◆非行の総量抑制 ◆学校の児童等の犯罪被害、事故遭遇の絶無(H25到達点) ◆学校の児童等の非行防止、安全確保

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導 ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報紙の作成(通年)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・県内に、計16名のスクールサポーターが配置されているが、16名では、全所属への配置ができず、1警察署が不在である。	・非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	・非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率53.9% ・平成25年上半年期の万引きによる少年の検挙・補導件数 122件(前年同期比-31件)であり、前年より減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催				
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習				
第2 四半期	7月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報紙の作成(通年)			・非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	・非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率73.3% ・平成25年1~9月の万引きによる少年の検挙・補導件数 138件(前年同期比-72件)であり、前年より減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報紙の作成(通年)			・非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成(毎月)	・非行防止教室の実施目標(330校)に対する達成率86.4% ・平成25年1~11月の万引きによる少年の検挙・補導件数 173件(前年同期比-70件)であり、前年より減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。 ・スクールサポーターを集中運用して、繁華街、少年のたまり場等での補導活動を継続する。 ・広報誌を作成し啓発活動を継続する。
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報紙の作成(通年)				
	2月					
	3月					

作成日：平成25年12月24日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中学生・生徒	見守りプラン掲載ページ	9

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆自転車盗被害の発生しやすい大型量販店、駅などの周辺にある中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、学生によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	◆県内の自転車盗の特徴として、被害者の半数以上が少年であり、その中でも中学生が高い割合を占めている。	・各警察署で、中学校・高等学校各1校以上を指定。	・平成24年 県内の中学校18校、高校16校を指定	・平成24年の中学生の自転車盗被害件数 794件(前年比-273件)	(H27目標) ◆モデル校の拡充 中学生の自転車盗による被害件数減少(H25到達点) ◆各学校において、自転車盗難被害防止に向けた自主的な取組がなされ、学生に「盗まない規範意識」「盗まれない防犯意識」が培われている

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・各警察署において、管内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			7月末現在、県内の中学校20校、高校19校をモデル校に指定	・各署、中学校1校以上、高校1校以上をモデル校として指定することとなっているが、中学校未指定が1署、高校未指定が1署あり、指定に向けての働き掛けが必要。
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			9月末現在、県内の中学校21校、高校21校をモデル校に指定	指定をした各警察署において、学校に働きかけ、校内の施設チェックやポスター作成、校外でのキャンペーン等を実施。 高知市教育委員会が高知市立の中学校において、同様の施策を開始しており、同教育委員会と協働して活動を推進。
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充				指定をした各警察署において、学校に働きかけ、校内の施設チェックやポスター作成、校外でのキャンペーン等を実施。
	2月					
	3月					

作成日:平成25年12月24日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的として小中高で警察官、補導職員等が教室を開催。	◆薬物の危険性の周知	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小中学校は学校関係者の理解と協力のもとに積極的に実施	平成24年の実施状況 小学校53校 中学校45校 高校39校 大学2校	薬物事件による少年の検挙 平成24年 1件 平成25年1~11月 0件	(H27目標) ◆少年の薬物乱用の絶無 (H25到達点) ◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知徹底

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)				
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
第1 四半期	4月	・各学校と実施時期を協議して教室を開催する。(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 ・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
	5月						・実施に当たっては、教室の時期、学年等について学校との協議が必要	平成25年上半期の実施校数 小学校24校 中学校13校 高校8校 大学1校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等の薬物事件検挙はない。
	6月								
第2 四半期	7月	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。			記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	8月							平成25年1~9月の実施校数 小学校32校、中学校26校、高校12校、大学1校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等の薬物事件検挙はない。
	9月								
第3 四半期	10月	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。			記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	11月							平成25年1~11月の実施校数 小学校40校、中学校33校、高校15校、大学2校	少年のシンナー遊び、覚せい剤使用等の薬物事件検挙はない。
	12月								
第4 四半期	1月	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。			記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	2月								
	3月								

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成25年12月24日

担当部局 所管課	健康政策部 医事業務課	担当者 内線	西川 9682
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 ◆他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会開催 ◆薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関との連携を強化し、薬物乱用防止教室を開催していく必要がある。 ◆地域と連携して、薬物乱用防止の意識を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室開催 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 県内中学校116校に案内 ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン(6.26ヤング街頭キャンペーン)等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室開催 薬物乱用のおそろしさ、健康被害について学ぶ。(H25.4~9月:29回1761人参加) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト参加者に薬物乱用防止について考える機会を与えるとともに、入賞作品を啓発資料にし、キャンペーン等で配布することにより広く県民にも薬物乱用防止を周知する。(H25:13校692作品) ・関係機関と協働で薬物乱用防止キャンペーンを実施した。(各福祉保健所単位で約690人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・警察等と協力して薬物乱用防止教室を開催することで、関係機関との協力体制が強化され、学生が多面的に薬物乱用の恐ろしさ、健康被害について正しい知識を身につける。 ・キャンペーン等の開催により、地域で薬物乱用防止に取り組む体制ができる。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆(学校・警察・民間団体等の主催・共催合わせて)関係機関と協力して各中学校・高等学校で少なくとも1回の薬物乱用防止教室を開催する。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と協力して、薬物乱用防止教室を開催している。 <p>H24年度:70%→H25年度:80%</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画				
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1 四半期	4月	・薬物乱用防止教室の実施(通年)	/	・各福祉保健所で「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの趣旨に沿い、若年層への啓発を図る必要がある。	・薬物乱用防止教室を8回実施(生徒数807人)(4~6月)	・薬物乱用防止教室にて、より効果的な授業を行えるよう、実施学校及び生徒に対してアンケートを実施し、その結果を薬物乱用防止教室に反映させることで内容の充実した教室を開催し、今後の若年層への啓発に努める。	
	5月	・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日~7月19日)			・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地(薬物乱用防止推進協議会単位)で実施(参加者数約580名)		・地域ごとに他機関と連携した啓発活動が来ている。
	6月	・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施			・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催案内通知(県内中学校116校)		
第2 四半期	7月	・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日~7月19日)			・薬物乱用防止教室を21回実施(生徒数954人)(7~9月) 延べ人数:29回、1761人	・夏休みに入る前後の若年層を中心に薬物乱用の危険性について注意喚起を行った。	
	8月	・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施			・関係機関と協働で「ダメ。ゼッタイ」薬物乱用防止啓発活動を各地(薬物乱用防止推進協議会単位)で実施。参加にあたり学校への声かけを実施。(参加者数約110人)(今年度全体で約690人)	・提出作品数は若干増加し、薬物乱用防止の啓発を一定行えている。引き続き薬物乱用防止周知のきっかけとして継続していく。	
	9月	・他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施			・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 13校 692作品(入賞作品については啓発資料等に活用)		
	・薬物乱用防止推進教育研修会			・薬物乱用防止推進教育研修会に保健所薬乱担当職員4名、高知市薬物乱用防止推進員48名参加			
第3 四半期	10月	・麻薬・覚せい剤乱用防止運動高知大会実施(11月)	・「薬と健康の週間」イベントにおいて薬の適正使用と薬物乱用防止を県民に対して啓発	・薬物乱用防止推進員の中堅指導員研修会参加	・薬物乱用防止教室を16回実施(生徒数1393人)(10~12月)(集計中) 延べ人数:44回、3154人	・学校卒業や冬休みを控えた学生に薬物乱用防止教室を開催し、環境の変化による薬物の誘いや健康被害等について注意喚起を行った。	
	11月	・薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成			・麻薬・覚せい剤乱用防止運動高知大会開催(11月27日) 参加者数 432人(中学生、高校生、専門学校生、警察、市町村、一般県民等)	・大会の開催により、多くの若年層、関係者、一般県民が薬物乱用の恐ろしさを認識した。	
	12月				・「薬と健康の週間」(10月17日~10月23日) 参加者数5124人(集計中)(各地域でのイベントや検診等でのブース出展)	・各市町村等のイベントでブースを出展するなど、県民に対して薬の適正使用について情報提供を行った。	
第4 四半期	1月				・薬物乱用防止推進員及び県職員の中堅指導員研修会参加(10月24日~10月25日) 参加者数 3人(薬物乱用防止推進員2人、保健所職員1人)	・研修会に参加することで、専門家による医学的な講義や厚生労働省担当官による講義等を受講し、より専門的で理論的な薬物乱用防止に対する理解が深まり、充実した薬物乱用防止教室や啓発活動につながった。	
	2月						
	3月	・高知県薬物乱用対策次期5カ年計画策定	・高知県薬物乱用防止推進連合協議会臨時総会	・関係機関のこれまでの取組を確認するとともに、次年度からの5カ年計画に向けての各機関の取組や方向性を確認。			

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	田中茂樹 3363
-------------	-----------------------	-----------	--------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆学校保健計画作成のチェックリスト項目に薬物乱用防止教室を追加 ◆薬物乱用防止教室を毎年開始するよう通知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と連携した薬物乱用防止教育の推進について、今後意識を高めていく必要がある。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い指導的な教職員が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域や関係機関と連携した、7月31日(水)薬物乱用防止教育研修会の開催にあたり、参加者数増に向けた、広報啓発活動を行った。 ◆学校保健計画の点検等により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進 ◆文部科学省等からの通知文や副読本などの送付を、各市町村教委を通じて各学校及び各県立学校等に行った。 ◆ライオンズクラブ国際協会336-A地区(地域のボランティア団体)主催の薬物乱用防止教育認定講師養成講座にて講義の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修内容をわかりやすく示したチラシ配布などの広報啓発活動により、昨年度開催時より参加者が増加した。(H24:121名→H25:146名参加、学校関係者H24:33名→H25:54名) ◆各学校の薬物乱用防止教育担当者が、通知文等の内容を把握し、それぞれの学校において、薬物乱用防止教育の内容の充実が図られた。 ◆ライオンズクラブ(地域のボランティア団体)の主催する薬物乱用防止教育認定講師養成講座の講義の実施により、地域と連携した薬物乱用防止教育の重要性が認識できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者が増加したことで、地域や関係機関と連携した取組を推進していく意識や共通認識が一層高まった。 ◆文部科学省等からの通知文や報告書等の送付により、薬物乱用防止教育に関する情報提供が図られ、薬物乱用防止教育の環境が整った。 ◆地域のボランティア団体主催の薬物乱用防止教育認定講師養成講座の講義の実施により、地域と連携した薬物乱用防止教育の重要性の意識が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施している学校が増加している。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い教職員が増加している。 (H25到達点) ◆学校の教育活動全体で児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教育が実施されている。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知 ◆「高等学校等における薬物乱用防止啓発DVD」の配布(文科省より) ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より) ◆薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ◆6・26ヤング街頭キャンペーン参加(医事業務課より) ◆第21回薬物乱用防止教育研修会及び第22回アルコール健康教育研修会の開催通知(健康行動教育科学研究会より) ◆高知県「ダメ、ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室は、隔年実施のところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識付け ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知により、分煙対策の意識付け 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知により、敷地内全面禁煙体制及び、敷地内分煙対策の意識の向上
	5月					
	6月				<ul style="list-style-type: none"> 6/10 薬物乱用防止教育研修会開催の打合せ(医事業務課、精神保健福祉センター、警察本部) 	
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆違法ドラッグ乱用防止啓発広告の厚生労働省ホームページ掲載の周知(文科省より) ◆薬物乱用防止教育シンポジウムの開催通知(兵庫県より) ◆高知県「ダメ、ゼッタイ。」国連支援募金運動への参加(医事業務課より) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者の固定化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆7/31 薬物乱用防止教育研修会開催 ◆参加者数146人(学校関係54人、警察職員・少年補導職員等30人、福祉保健所関係等14人、保護司・民生委員等48人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修会の開催により、学校教育活動全体で薬物乱用防止教育が展開される。 ◆教職員の資質の向上が図られ、より一層協力連携体制が構築される。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」への協力依頼(研究団体より) 				
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ◆違法ドラッグに関するポスター等の送付について(医事業務課より) 				
第3 四半期	10月			<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校における薬物乱用防止教育の担当者が、通知文等の内容を把握し、それぞれの学校における取組の充実にかかすこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「薬物乱用防止教育の充実について(通知)」の周知(文科省より) ◆「平成25年度薬物乱用防止教育シンポジウム滋賀大会」の参加案内の送付(滋賀県教育長より) ◆『第四次薬物乱用防止五か年戦略』の送付(文科省より) ◆「薬物等に対する意識等調査報告書」の送付(文科省より) ◆「薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について」の周知(文科省より) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文部科学省等からの通知文や報告書等の送付により、薬物乱用防止教育に関する情報提供が図られ、薬物乱用防止教育の環境が整った。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「薬物等に対する意識等調査」への協力依頼(文科省より) 			<ul style="list-style-type: none"> ◆11/16ライオンズクラブ国際協会336-A地区(地域のボランティア団体)薬物乱用防止教育認定講師養成講座にて講義の実施 ◆専門講座:行政事情2「薬物乱用防止教育の現状」 ◆参加者数:87名(ライオンズ本部関係者15名、ライオンズ支部関係者32名、高知県立大学生40名) ◆麻薬・覚醒剤乱用防止運動高知大会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ライオンズクラブ(地域のボランティア団体)の主催する薬物乱用防止教育認定講師養成講座の講義の実施により、地域と連携した薬物乱用防止教育の重要性の意識が高まった。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆啓発読本等の配布(文科省より) 			<ul style="list-style-type: none"> ◆「高等学校3年生のみなさんへ 薬物について誤解をいませんか??」の配布(文科省より) ◆「小学生保護者用啓発読本「薬物乱用は『ダメ、ゼッタイ。』子どもたちを薬物乱用から守るために」の配布(文科省より) 	
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ◆薬物乱用防止教育研修会アルコール健康教育研修会の開催通知(健康行動教育科学研究会より) ◆高知県「ダメ、ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) 				
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 				
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より) 				

作成日:平成25年12月24日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学級経営ハンドブックの作成と普及による生徒指導力等の向上	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆学級経営の基本的な考え方やスタンダードを示した学級経営ハンドブックを作成し、県内の教員に配付することで、ハンドブックを活用した取組によって、児童生徒一人ひとりの人権が尊重される学級の環境づくりを推進し、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。	◆学級経営の基礎・基本となるものがなく、個人の手法に委ねられてきたため、学級担任と子ども、保護者の信頼関係の構築ができず、学級が十分機能しない状況となる可能性がある。 ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ①1000人当たりの不登校児童生徒数(小中学校) H23:13.7人(全国ワースト3位) ②暴力行為(小中高等学校) 1000人当たりの発生件数 H23:8.6件(全国ワースト2位) ③中途退学率(高等学校) H23:2.2%(全国ワースト2位)	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を平成25年4月に全ての公立小中学校教員に配付。 ・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行った。 ・小中学校人権教育主任連絡協議会で、学級経営ハンドブックの活用について周知。	・教職員が学級経営ハンドブックを必携とし、その都度振り返ることで学級経営力が徐々に向上している。 ・学級経営ハンドブックを活用した校内研修を行う。	・子ども一人ひとりの自尊感情が高まり、人間関係が築かれ温かな学級づくりが推進される。 ・適切な学級経営を行うことにより、子どもが意欲をもって学校生活を過ごすことができる。 ・学級が落ち着くことにより、質の高い授業を行うことができるようになり、子どもの学力が向上する。 ・学級担任以外の教職員が学級経営という視点で授業づくりを行うことで、児童生徒一人ひとりが学級に居場所を感じるが進む。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 (H25到達点) ◆学級経営ハンドブック(高等学校編)を作成する。 ◆各学校において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)が日常の学級経営や校内研修等で活用される。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	4月 ・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を各学校へ配付 ・学級づくりリーダー養成研修会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の活用→平成25年度1月まで実施 ・人権教育課ホームページに学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の掲載 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の作成について、各課へ協力依頼 5月 ・小中学校人権教育主任連絡協議会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の説明 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)研究チーム会の開催 6月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から原稿の提出	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	7月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回意見検討会、第1回担当者会の開催 8月 ・小学校生徒指導担当者会及び中学校生徒指導主事会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の説明 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 9月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回意見検討会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回監修依頼	・人権教育課ホームページに学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の掲載 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の活用に向けた具体的な手立てを検討する。 ・執筆担当者同士が高等学校の特性について、共通確認をしたうえで執筆に取りかかる。	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を各学校へ配付した。 ・県教育委員会の主催する研修会や学級づくりリーダー養成講座において、冊子の紹介や活用をし、普及を図った。 ・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行った。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の執筆担当者から原稿が提出された。	・今後、人権教育主任研修会等で、冊子の活用状況を調査して分析評価を実施する。 ・項目(もくじ)を正しく捉え、趣旨に沿った内容になるよう、執筆担当各所に修正を依頼する。 ・表記、書式を統一するよう併せて依頼する。
第3 四半期	10月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第3回意見検討会、第2回担当者会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回監修依頼 11月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の修正作業 12月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第3回意見検討会、第2回担当者会の開催 ・高等学校長協会への意見照会 ・高等学校長協会役員での意見集約	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回意見検討会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回監修依頼 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の修正作業	・意見検討会後の修正原稿提出を早める。(計画の遅延による) ・以後は人権教育課で一元管理する。	・学級経営ハンドブック(高等学校編)の原稿について二回目の協議を行った。 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の執筆担当者から二回目の修正原稿が提出された。 ・監修者から一回目の監修原稿が提出された。 ・高等学校長協会長へ説明と、意見照会を依頼した。 ・高等学校長協会役員において意見集約を行った。	・もくじの変更や削除など整理することにより、見やすくまとまりある内容となった。 ・事例の追加と修正を行うことにより、実践的な内容となった。
第4 四半期	1月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の最終調整 2月 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の冊子の印刷発注 ・人権教育主任研修会で、学校での学級経営ハンドブックの活用状況について調査 3月 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回監修依頼 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の修正作業 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の最終調整	・事業の検証としてアンケート調査を行うこととし、アンケート項目や方法等を検討する。		

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化			
具体的な取組	予防対策	【新】志育成型学校活性化事業の推進	対象者	小中学生・教員
			見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆統括アドバイザーが推進校6校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。</p> <p>◆個別課題支援員が推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。</p> <p>◆2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。</p>	<p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果から憂慮される状況にある。</p> <p>◆子どもたちの自尊心や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志をもたせる必要がある。</p>	<p>・推進校6校を指定(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、旭中)</p> <p>・指導主事による推進校、準推進校訪問を実施</p> <p>・個別課題支援員による推進校訪問を実施(4回)</p> <p>・統括アドバイザーによる推進校、準推進校訪問を実施</p> <p>・第1回学校支援会議を開催</p> <p>・推進校にてアンケート調査を2回実施(7月、11月)</p> <p>・準推進校にてアンケート調査を実施(11月～12月)</p> <p>・県内全中学校の校長を対象に連絡協議会を開催</p> <p>・準推進校6校を指定(室戸中、伊野中、佐川中、清水中、三里中、一宮中)</p> <p>・旭中学校が公開授業研修会を実施</p>	<p>・推進校における生徒指導体制のシステムが構築される。</p> <p>・推進校の支援会議に個別課題支援員が参加することで支援会議の充実が図られた。</p> <p>・推進校のアンケート調査で、生徒の自分への信頼をあらわす項目の肯定的回答の割合が、多くの学校で増加している。</p> <p>・県内全中学校の校長を対象に連絡協議会を開催したことで、全生徒を対象にした開発的生徒指導を組織的に実践しようとする中学校が増加している。(※統括アドバイザーへの指導依頼の増加)</p> <p>・公開授業研修会を実施したことにより、開発的・組織的な生徒指導の具体的取組についての理解が深まった。</p> <p>・推進校において、校区内の小学校と連携して、開発的・組織的な生徒指導を具体的に取り組む学校が増えた。</p>	<p>・推進校の推進リーダーを中心に、開発的・予防的生徒指導の組織的な取組が進むことで、児童生徒の自己有用感の向上や社会性の醸成につながる。</p> <p>・個別課題支援員の見立てを中心とした「支援会」を行うことにより、教職員が支援児童生徒に効果的な接し方ができるようになり、問題行動等の発生や深刻化を防ぐことができる。</p> <p>・連絡協議会を通じて、各中学校の組織的な生徒指導が推進される。</p> <p>・推進校が校区内の小学校と連携し、開発的・組織的な生徒指導に取り込むことで、より早い発達段階から子どもたちの自己有用感・自己肯定感を向上させる取組を行うことができるようになる。</p> <p>・アンケート調査を実施し統括アドバイザーからその変更について指導・助言をうけることで、客観的な指導の改善を行うことができるようになる。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全県平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が整っている。</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	◆統括アドバイザー及び個別課題支援員の委嘱 ◆推進校の決定及び事業計画書の提出 ◆指導主事訪問 ◆進捗状況の確認 ◆個別課題支援員による第1回学校訪問 ◆統括アドバイザーによる第1回学校訪問 ◆第1回学校支援会議(5月28日)の開催 ◆推進校の実践発表による取組の共有 ◆個別課題支援員による第2回学校訪問①		<p>・昨年度からの計画通りに事業がスタートできているかどうかを確認し、できていない場合は助言を行う必要がある。</p> <p>・統括アドバイザーの学校訪問の際に、アドバイスを受けた内容を整理しておく必要がある。</p> <p>・統括アドバイザーの学校訪問内容を学校長と確認したうえで計画をたてる。</p> <p>・本事業推進リーダーの役割を再確認を行う必要がある。</p>	<p>◆4/12 統括アドバイザー及び個別課題支援員の委嘱</p> <p>◆4/19～25 指導主事訪問</p> <p>・指導主事が訪問し、今年度の計画と現在の進捗状況を確認を行った。</p> <p>◆5/7 事業計画書の提出</p> <p>◆4/25～5/16 個別課題支援員による第1回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、旭中)を実施した。</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p> <p>◆5/13～30 統括アドバイザーによる第1回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、西部中、朝倉中)を実施した。</p> <p>◆5/28 第1回学校支援会議</p> <p>・統括アドバイザーが授業中の児童生徒の状況や学校からの進捗状況にあわせて、教職員に指導、助言を行った。</p> <p>◆6/6～6/25 個別課題支援員による第2回推進校訪問(朝ヶ丘中、中村中、朝倉中)</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p>	<p>・事業がスムーズに進みはじめた学校には、アドバイザーからのポジティブフォーカス(肯定的な価値付け)が入り、さらに事業が進んでいくという相乗効果が見られる。今後も学校長と統括アドバイザーの連携強化に取り組んでいく。</p> <p>・各推進校が「聞くこと」の指導を、組織的に取り組みはじめた結果、すべての学校において、全校集会、学年集会等の場面で、しっかりと聞けるようになってきた。今後は、学級レベル、各授業レベルでの取組を各校の実情に合わせて、さらに、推進し、「学びの内実」と「社会性の醸成」を進めていく。</p> <p>・個別課題支援員と連携した支援会の効果が広がっており、2学期以降も、さらに充実した支援につながっていくよう、支援会の形態等の工夫をしていく。</p>
	7月	◆個別課題支援員による第2回学校訪問② ◆アンケート調査実施		<p>・学校の現状を正確に把握し、学校長の意向も確認したうえで決定する必要がある。</p>	<p>◆7/5～7/16 個別課題支援員による第2回推進校訪問(鏡野中、西部中、旭中)</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p> <p>◆7月中旬 アンケート調査実施(6校)</p>	<p>・支援会が確立され、前回のつながりや支援の経過がわかる内容になってきた。今後は、アドバイスを受けてどういう支援を続けてきたかがわかるような形式を取り入れていく。</p>
	8月	◆個別課題支援員による第3回学校訪問①	◆準推進校(H26年度推進予定校6校)への打診		<p>◆7/20～9/5 個別課題支援員による第3回推進校訪問(6校)</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p>	<p>・アンケート結果を受けて、これまでの成果を確認し、それぞれのプロジェクトの取組の改善を行う。</p>
第2 四半期	9月	◆個別課題支援員による第3回学校訪問② ◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問①			<p>◆9/24～30 統括アドバイザーによる第2回推進校訪問(鏡野中、朝ヶ丘中、西部中、朝倉中)を実施した。</p>	<p>・「聞くこと」、「話すこと」で大切にしなければならないこと、学年で共通して指導することをワークショップを通して確認することができた。今後はこの取組をチェックし、改善する場を設定して進めていく必要がある。</p>
	10月	◆連絡協議会の開催(県内全中学校長) ◆組織的な生徒指導の取組について ◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問② ◆個別課題支援員による第4回学校訪問① ◆準推進校への第1回学校訪問	◆準推進校(H26年度推進予定校)6校決定	<p>・連絡協議会において、学校長が本事業の内容を把握することにとまらず、各学校の具体的な取組につなげられるような仕掛けが必要である。</p>	<p>◆10/7、16 統括アドバイザーによる第2回推進校訪問(中村中、旭中)を実施した。</p> <p>◆10/3～10/29 個別課題支援員による第4回学校訪問(4校)を実施した。</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p> <p>◆10/17～25 統括アドバイザーによる第1回準推進校訪問(清水中、三里中、佐川中)を実施した。</p> <p>◆10/29 県内全中学校長を対象に「連絡協議会」を実施した。</p> <p>◆11/1 旭中学校が「公開授業研修会」を実施した。</p> <p>◆11/12、15 個別課題支援員による第4回推進校訪問(2校)を実施した。</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p> <p>◆11/18～22 統括アドバイザーによる第1回準推進校訪問(一宮中、室戸中)を実施した。</p>	<p>・県内全中学校の校長を対象に連絡協議会を開催したことで、全生徒を対象にした開発的生徒指導を組織的に実践しようとする中学校が増加した。今後は、推進校の取組を通して、県内全域の中学校へ開発的・組織的な生徒指導の啓発・推進を行っていく。</p> <p>・公開授業研修会を実施したことにより、開発的・組織的な生徒指導の具体的取組についての理解が深まり、他の推進校において具体的な取組への理解を深めることができた。</p> <p>・推進校において、さらに組織的に取組を進めるための校内の組織体制の改善が必要な学校も数校あり、次年度に向けて、各学校の実情に合わせた組織改革に取り組んでいく。</p>
	11月	◆公開授業研修会(旭中) ◆2年目の実践校による授業公開 ◆個別課題支援員による第4回学校訪問②			<p>◆12/2 統括アドバイザーによる第1回準推進校訪問(伊野中)を実施した。</p> <p>◆12/2～20 統括アドバイザーによる第2回準推進校訪問(三里中、佐川中、室戸中、伊野中、一宮中)を実施した。</p> <p>◆12/10～17 個別課題支援員による第5回学校訪問(3校)を実施した。</p> <p>・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。</p>	<p>・推進校において、校区内の小学校と連携して、開発的・組織的な生徒指導を具体的に取り組む学校が増えてきた。</p> <p>・小学校と連携することで、より早い発達段階から子どもたちの自己有用感・自己肯定感を向上させる取組を行うことができるようになるため、今後もそういった小中連携の取組を推進(強化)しながら、指定校での取組の成果を発信していく。</p>
第3 四半期	12月	◆個別課題支援員による第5回学校訪問① ◆準推進校への第2回学校訪問				
	1月	◆第2回学校支援会議 ◆推進校の実践発表による取組の共有 ◆統括アドバイザーによる第3回学校訪問 ◆個別課題支援員による第5回学校訪問②				
	2月	◆個別課題支援員による第6回学校訪問①				
第4 四半期	3月	◆個別課題支援員による第6回学校訪問② ◆準推進校への第3回学校訪問				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

作成日：平成25年12月24日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山中 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。</p> <p>◆推進校(中学校12校指定)に生徒指導推進員を配置し、学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け推進する組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。</p> <p>◆生徒指導推進員連絡協議会(年間5回)を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。</p>	<p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果から憂慮される状況にある。</p> <p>◆問題行動への対応等に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできてない状況にある。</p> <p>◆不登校の子どもへの支援が十分ではない現状がある。</p> <p>◆組織的な生徒指導を推進する必要がある。</p> <p>◆予防的な生徒指導が弱い。</p>	<p>◆各推進校に生徒指導推進員を配置(週当たり10時間以内の授業時数)</p> <p>◆指導主事による推進校(12校)への定期的な学校訪問を各校学期に2回実施。</p> <p>◆生徒指導推進員連絡協議会を5回開催</p> <p>◆推進校(7校)の不登校生徒支援委員会に指導主事が参加(11月)</p>	<p>◆組織的な生徒指導の推進</p> <p>◆各推進校の校長と生徒指導推進員が、学校改善プランに生徒指導の課題、取組指標を位置付けることができた。</p> <p>◆授業に生徒指導の3機能を生かすことを全職員に周知し、「チェックシート」を活用している推進校がある。</p> <p>◆生徒指導推進員の役割</p> <p>◆連絡協議会で研修した内容を校内研修等で伝達研修したり、独自の取組を提案している。</p> <p>◆生徒指導主事と連携し、不登校支援委員会と生徒指導委員会を実施している。</p>	<p>◆各推進校の生徒指導上の課題に対する取組をPDCAサイクルに基づき検証・改善することで、組織的な生徒指導の推進ができる。</p> <p>◆すべての教育活動に生徒指導の視点が位置付くことにより、子どもの自己指導能力を育てることができる。</p> <p>◆生徒指導推進員が校内研修等で生徒指導の観点から提案することにより、すべての教職員の生徒指導に対する理解が深まり、生徒指導体制が強化される。</p> <p>◆生徒支援委員会の充実により、予防的な生徒指導の充実が図られ、生徒指導上の諸問題を改善することができる。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状態を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆推進校の学校改善プランに記載されている生徒指導上の課題に対する取組の到達目標が達成されている。</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策			
		実施計画	変更計画						
第1 四半期	4月	◆第1回連絡協議会の開催 ・事業説明 ・学校改善プランに基づいた各校年間計画の情報交換 ◆推進校12校への学校訪問(事業説明)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	<p>◆生徒指導推進員については、研究、学級経営、生徒指導面で経験や知識もあり、全体を見て動ける教員を配置する必要がある。</p> <p>◆不登校対応に比重が置かれ、予防的な生徒指導、生徒指導の3機能を生かした取組が十分でない市町村や学校には指導・助言を行い、改善を図る必要がある。</p> <p>◆学校の現状と事業の進捗状況の確認をしたうえで、今後の取組について助言していく必要がある。</p>	<p>◆4/23 第1回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・事業説明及び本年度の計画の確認 ◆4/5～16 事業説明のための学校訪問の実施(12校)</p> <p>◆5月 指導主事による学校訪問(中村西中、清水中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆6月 指導主事による学校訪問①(野市中、城北中、佐川中、湖江中、南海中、三里中、室戸中、城東中、香長中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆6/25 第2回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・事業の進捗状況を確認し、助言。</p> <p>◆6月 指導主事による学校訪問②(清水中、中村西中、南海中、三里中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆高知市外の6校では、連絡協議会での事業説明、県として目指すことについての一定の理解と周知ができ、生徒指導推進員や生徒指導主事等が中心となり、学校独自の取組を提案し実践につなげるように動いている。</p> <p>◆学校改善プランに生徒指導の課題、取組指標を位置付け記載することは、小中学校課と連携をしながら、推進校12校すべてできた。生徒指導の3機能を授業に生かすことについては、今後の学校訪問、連絡協議会でさらに周知実践につなげる。</p> <p>◆連絡協議会の情報交換で、推進校における効果的な取組や成果の見られた取組を広め、実践につなげることができた。</p>			
	5月	◆指導主事による学校訪問					記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	<p>◆7月 指導主事による学校訪問②の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆8/15 第3回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言を行った。</p> <p>◆H26年度の事業実施内容について、授業に生徒指導の3機能を生かすことに重点をおき、公開授業研修会の実施等を視野に入れた取組内容を検討した。</p>	<p>◆学校訪問を行うことで、生徒の実態も把握することができ、学校が現在何に困っているのか、早急に取り組むべきことは何かを確かむことができている。また、その支援を具体的に進めることができた学校もある。</p> <p>◆各推進校が、不登校対応で組織的に行っていることや対応に苦慮していることを事前資料として提出してもらい、把握したうえで連絡協議会をもったことで、各推進校のニーズにあった講演内容、助言となり、今後の各推進校の取組につながるものとなった。</p> <p>◆開発的な生徒指導に重点を置いた、H26年度の事業実施要項案を作成することができた。</p>
	6月	◆第2回連絡協議会の開催 ・組織的な生徒指導の取組について ◆指導主事による第一回学校訪問 ◆指導主事による第二回学校訪問							
7月	◆指導主事による第二回学校訪問	<p>◆8/15 第3回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言を行った。</p> <p>◆H26年度の事業実施内容について、授業に生徒指導の3機能を生かすことに重点をおき、公開授業研修会の実施等を視野に入れた取組内容を検討した。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>						
8月	◆第3回連絡協議会の開催 ・学校改善プラン中間検証 ・不登校等の生徒への個別支援について			<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>				
9月	◆指導主事による学校訪問 ・H26年度の取組内容の検討					<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>		
10月	◆指導主事による第三回学校訪問	<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>						
11月	◆指導主事による第四回学校訪問			<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>				
12月	◆第4回連絡協議会の開催 ・学校改善プランの指標達成のための取組への助言 ・各推進校の課題に対する指導助言 ◆指導主事による第四回学校訪問					<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>		
1月	◆H26年度に向けて取組準備	<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>						
2月	◆第5回連絡協議会の開催 ・学校改善プランの年度末検証と次年度の取組内容 ◆指導主事による第五回学校訪問			<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>				
3月						<p>◆10月 指導主事による学校訪問③の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、清水中、中村西中、三里中、湖江中) ・不登校生徒支援委員会に参加し、会議の運営、個別支援について助言を行った。</p> <p>◆11月 指導主事による学校訪問④の実施(香長中、城東中、三里中、湖江中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆12/6 第4回生徒指導推進員連絡協議会の開催 ・発達に課題のある生徒への支援のあり方について講義、助言、情報交換を行った。</p> <p>◆12月 指導主事による学校訪問④の実施(室戸中、野市中、佐川中、中村西中、清水中、城北中、南海中、介良中) ・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>◆不登校生徒支援委員会は、学校において定期的に行われているが、限られた時間の中で、多くの生徒について情報共有することの限界と、どのような支援を行うかの共通理解にまでいたらないところがあることが課題である。</p> <p>◆SC、SSWも参加した不登校生徒支援委員会を行い、関係機関と連携した支援を考慮することができる推進校が多くなった。</p> <p>◆推進校の校内研修で、生徒指導の意義、開発的な生徒指導について話をすることができた。(湖江中)</p> <p>◆連絡協議会の内容を、推進員が校内研修で伝達研修を行い、実践につなげることができた。</p>		

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	大城
-------------	----------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◆すべての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるためにQ-Uを活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。	◆Q-Uアンケートは、ほぼ全ての公立小中学校で実施されているが、分析結果をその後の学級経営に十分に生かすまでには至っていない。年間計画の中に実施・活用の時期、検証方法等の検討をしっかりと位置づけることが重要である。 ◆日常の授業や学級の間関係づくり、ルールの定着をめざした活動等への分析結果の具体的な活用を考えていく必要がある。	◆第1回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区4/26・中部地区4/30・西部地区4/23) ◆第2回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区6/13・中部地区6/14・西部地区6/7) ◆第3回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区7/25・中部地区7/26・西部地区7/31) ◆第4回学級づくりリーダー養成研修会の開催(全体会8/5) ◆第5回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区11/14・中部地区11/19・西部地区11/15) ◆各市町村及び学校への訪問支援	◆第1回学級づくりリーダー養成研修会(東部15名参加・中部26名参加・西部13名参加) ◆第2回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部16名参加・中部30名参加・西部12名参加) ◆第3回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部17名参加・中部29名参加・西部13名参加) ◆第4回学級づくりリーダー養成研修会(全体会130名参加) ◆第5回学級づくりリーダー養成研修会の開催(東部地区15名参加・中部地区31名参加・西部地区9名参加) ◆各市町村及び学校への訪問支援(延:13市・小中48校)	◆学級づくりリーダー養成研修会の開催により、各学校の学級経営の核となる教員(年間60名)を養成することを通じて、子どもたちが安心して過ごすことのできる温かい学級づくりが推進される。 ◆各市町村及び学校の要請による訪問支援を実施することで、Q-Uアンケートの効果的な分析・活用を助言することはもとより、その結果に基づいた具体的支援策をそれぞれの地域及び学校全体に周知することができる。 ◆県内全域に「温かい学級づくり」を広げることで、不登校やいじめなど、生徒指導上の諸問題の減少につなげることができる。	(H27目標) ◆養成した「学級づくりリーダー」へのフォローアップ研修を実施 ◆学級づくり地域リーダーを養成し、温かい学級づくりを市町村で推進 (H25到達点) 3年間(H23～25年度)で計180名の「学級リーダー」の養成

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題(留意点)等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	・第1回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区4/26・中部地区4/30・西部地区4/23) ・校内研修等への訪問支援	/	・1年間の研修計画の周知 ・より良い研修環境の整備	・第1回学級づくりリーダー養成研修会(東部15名参加・中部26名参加・西部13名参加) ・訪問支援(延べ:3市)	・計画通り実施 ・第1回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.4P/5P)
	5月	・校内研修等への訪問支援		・効果的訪問計画の作成及び当該学校との詳細な打合わせの実施	・訪問支援(延べ:小中10校)	・計画通り実施
	6月	・第2回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区6/13・中部地区6/14・西部地区6/7) ・校内研修等への訪問支援		・より良い研修環境の整備	・第2回学級づくりリーダー養成研修会(東部16名参加・中部30名参加・西部12名参加) ・訪問支援(延べ:2市、小中13校)	・計画通り実施 ・第2回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.6P/5P)
第2 四半期	7月	・第3回学級づくりリーダー養成研修会(東部地区7/25・中部地区7/26・西部地区7/31) ・校内研修等への訪問支援	・より良い研修環境の整備	・第3回学級づくりリーダー養成研修会(東部17名参加・中部29名参加・西部13名参加) ・訪問支援(延べ:3市、小中7校)	・計画通り実施 ・第3回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.5P/5P)	
	8月	・第4回学級づくりリーダー養成研修会(全体会8/5)(全体会:過去3年間の全リーダー教員対象) ・校内研修等への訪問支援	・講師との綿密な事前協議	・第4回学級づくりリーダー養成研修会(全体会130名参加) ・訪問支援(延べ:4市、小中11校)	・計画通り実施 ・第4回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.6P/5P)	
	9月	・校内研修等への訪問支援	・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:1市、小中2校)	・上半期のリーダー養成研修会及び各学校等への訪問支援を計画通り実施してきたが、取組が各学校での普及にとどまり地域や他校への広がりまで至っていない状況がある。今後は、これまで養成した教員のより効果的な活動機会を提供する取組を進めていく。	
第3 四半期	10月	・校内研修等への訪問支援	・より良い研修環境の整備	・第5回学級づくりリーダー養成研修会(東部15名・中部31名・西部9名参加) ・訪問支援(延べ:小1校)	・計画通り実施 ・第5回学級づくりリーダー養成研修会参加者評価(研修内容・形態・意欲:4.6/5P)	
	11月	・第5回学級リーダー養成研修会(東部地区11/14・中部地区11/19・西部地区11/15) ・校内研修等への訪問支援	・より良い研修環境の整備	・訪問支援(延べ:小中4校)		
	12月	・校内研修等への訪問支援				
第4 四半期	1月	・第6回学級リーダー養成研修会(全体会1/31)(全体会:1年間のまとめ) ・校内研修等への訪問支援				
	2月	・校内研修等への訪問支援 ・1年間の事業のふり振り返りとブラッシュアップ等				
	3月	・次年度事業実施計画の作成				

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化					担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 3320 4909
具体的な取組	入口対策	【新】生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	10			

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援(教員OBや警察OBを活用した非行等への対応)	◆市町村によっては、専門性の高い相談員が確保できず、十分な相談業務ができていない。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導推進協力員・学校相談員を10市町に10名、生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。地教委を拠点として、各校の巡回活動や生徒指導上の問題への対応等を行う。また、配慮が必要とされる児童生徒への支援を行うことで、非行や問題行動等の未然防止や早期発見に努める。 生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催 生徒指導推進協力員・学校相談員の活動例(手引き)を示す 	<ul style="list-style-type: none"> 地教委を拠点として学校へ支援に入り、非行や問題行動等の早期発見や早期解決、未然防止に取り組むことができた。 生徒指導スーパーバイザー定例会の開催により、生徒指導上の問題や学校の体制など、高知市内の中学校の情報を共有し、支援の方向性について確認することができた。 生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催することにより、効果的な教育相談の在り方について、協力員や相談員の力量を高めることができた。 管内の状況に応じて、より効果的な活動をするにつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーが学校の状況を理解して学校に入り、的確な助言と早期の支援を行うことができ、子どもたちの問題行動等を未然に防ぐことができる。 生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーが、より専門的な知識を身につけることによって、子どもたちの問題に適切に対応でき、問題の深刻化を防ぐことができる。 教職員の児童生徒への関わり方や、学校の体制の改善点などについて助言することで、生徒指導体制の改善が図られ、問題行動等の未然防止につながる。 課題の多い学校などへ重点的に入り、状況を改善することにつながる。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 配置市町村、配置人員の増員(H25到達点) 非行、問題行動の原因を分析し、早期段階の支援を行い、問題を未然に防止する。 非行、問題行動等に、早期段階で対応することにより、長期化、重篤化することを防ぐ。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>4月 ○生徒指導推進協力員・学校相談員の選考・決定 ○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員(10市町に10名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進</p> <p>5月 ○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認</p> <p>6月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ・派遣校の現状把握と支援の方向性の確認 ・情報共有</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p> <p>・事業実施初年度であるため、生徒指導推進協力員、生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的活動について明確にし、周知する必要がある。</p> <p>・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。 ・派遣校によって、支援に時間がかかる場合がある。定例会には全員出席できるよう、日程の調整を行うようにする。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>・生徒指導推進協力員・学校相談員(10市町に10名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を、特別な支援が必要とされる児童生徒の在籍する学校へ派遣した。</p> <p>◆勤務状況報告書及び日誌報告書により、管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定した。 ◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ・高知市以外の10市町の活動内容と、高知市の活動内容を情報交換した。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p> <p>・生徒指導協力員・学校相談員の効果的活用が十分でない市町が見受けられる。</p>
第2四半期	<p>7月 ○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認</p> <p>○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を実施 ・主管説明 ・「児童生徒への有用的な教育相談のありかた」(中央視察より) ・情報交換、協議</p> <p>8月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施</p> <p>9月 ○連絡協議会の記録、生徒指導推進協力員・学校相談員の活動例(手引き)を配置市町へ提示</p>		<p>・連絡協議会や、毎月の状況確認を通して、各生徒指導推進協力員、学校相談員の対応スキルを上げる必要がある。</p> <p>・1学期の活動を振り返り、2学期以降に向けた具体的な活動の仕方について明確にする必要がある。</p> <p>・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。</p> <p>・非行や問題行動等の早期発見・早期解決、未然防止の観点で活動を推進することを柱に、市町の実態に合わせて活動しやすい活動の具体例を提示する。</p>	<p>◆生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催 ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認するとともに、少年サポートセンターや中央児童相談所の業務紹介等から、連携の道筋をつけた。</p> <p>◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ・高知市内の中学校19校のうち、重点的に支援に入る学校について状況等の確認を行うことができた。 ・複数校にまたがる事案の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについて確認することができた。</p>	<p>・非行少年への対応に不安や戸惑いを感じている生徒指導協力員・学校相談員がいる。一人での対応が難しいケースでは、管理職に指示を仰ぎながら、連携して対応するようにする。</p> <p>・中学校では、他校にまたがる問題行動への対処について、学校間の連携が不十分で対応に苦慮している。生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザーと地教委が連携して管内の全学校へ働きかけを行い、生徒指導の対応に関する共通理解や、学校間の連携が必要な場合、その方法についてその都度確認を行うようにする。</p>
第3四半期	<p>10月 ○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での活動状況確認 ・活動状況について助言 ・地教委担当者として活動状況や学校への支援について検討</p> <p>○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施</p> <p>11月</p> <p>12月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施(12/24)</p>		<p>・重点的に必要のある学校について、より効果的な支援の方法を地教委担当者と確認する。</p> <p>・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。</p>	<p>・市町の現状に応じて、小学校・中学校のどちらに重点を置いて活動するか判断し、活動することができた。 ・生徒指導推進協力員の役割について確認し、関係機関との連携を促すことができた。</p> <p>◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ・重点的に支援に入る学校について状況等の確認を行う。 ・生徒指導に関する、学校への助言の内容について共有し、互いの活動に生かす。 ・来年度の活動の方向性を確認し、それを踏まえて第4四半期の活動を行っていくことを確認する。</p>	<p>・課題に応じて臨機応変に動きづらい市町もあり、地教委担当者として生徒指導推進協力員の連携を促す必要がある。 ・生徒指導推進協力員一人では、関係機関との連携がなかなか難しい市町もある。学校には十分入れているが、個人での取組には限界があるため、連携は必要不可欠である。他機関との連携についても、さらに促していくようにする。</p>
第4四半期	<p>1月 ○実績報告の確認 ・各市町における本事業の成果(児童生徒・教職員等の実態、連携の実態等)</p> <p>2月 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施</p> <p>3月 ○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。</p>		<p>・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。</p> <p>・実績報告書から、生徒指導推進協力員・学校相談員を配置したことによる成果や、活動するうえでの課題をまとめ、来年度の活動体制につなげる。</p>		

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】小学校生徒指導担当教員の指定 生徒指導主事(担当者)会の実施	対象者	教員	見守りプラン 掲載ページ
					10

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	中岡 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備する。	◆小学校では、問題が起こった時に学級担任が一人で抱え込み、その結果解決を遅らせてしまったり、深刻なケースへと発展したり、取組がつかなくなったりする事案が発生している。 ◆組織的な生徒指導の在り方の理解が十分でない面がある。 ◆生徒指導の理解が十分でない面がある。 ①1000人当たりの不登校生徒数(H23小学校) 13.7人(全国ワースト3位) ②暴力行為(H23小中高等学校)1000人当たりの発生件数 8.6件(全国ワースト2位) ③中途退学率(H23高等学校) 2.2%(全国ワースト2位)	・生徒指導を組織的に進めることができるように、全小学校に生徒指導担当を置いた。 ・平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)を開催 ・平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会)を開催 ・平成25年度高知県小学校生徒指導担当者会を開催 ・平成25年度高知県高等学校地区別生徒指導主事会を開催 ・平成25年度高知県中学校地区別生徒指導主事会を開催	・自校の生徒指導上の課題が明らかとなり、課題解決に向けた組織的な生徒指導が展開される。 ・生徒指導主事(担当者)を中心とする開発的・予防的な生徒指導が進んでいる。 ・中学校生徒指導主事会において、実践事例とその根拠となる理論の講演を視聴することにより、各生徒指導主事が、具体的な手立てと計画をたてて予防的・開発的生徒指導の組織的な取組が進んでいる。 ・初めて全ての小学校に配置された生徒指導担当者が、生徒指導担当者としての役割を理解したうえで管理職と連携して組織的な生徒指導が推進されている。 ・対処的生徒指導を省みることで、予防的・開発的生徒指導の必要性を教職員が理解している。 ・中学校・高等学校における本年度の生徒指導主事会(本年度2回)の全ての主事会の統一テーマとして、開発的生徒指導を設定したことにより、開発的生徒指導について理解を深め、学校に導入する重要性を認識し、既に導入の計画とその実施に取り組む学校が表れている。	・組織的な生徒指導が行われることにより、問題行動等の早期発見・早期対応が可能となり、子どもの問題行動等が深刻化するのを防ぐことができる。 ・開発的・予防的な生徒指導が行われることによって、子どもの自尊感情や自己肯定感が高まる。 ・生徒指導主事(担当)が、PDCAサイクルに基づく取組の検証を行うことにより、各校における生徒指導の改善につなげることができる。 ・生徒指導主事が、主事会で研修した内容が校内で共有され、開発的生徒指導が導入するにあたり、開発的生徒指導を実践している学校をモデルとして、自校に取り入れてその取組を推進する学校が表れ、期待される一定の生徒の良い変化が見え始めている。	(H27目標) ◆児童生徒間の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆平成26年度に小中学校の生徒指導担当・生徒指導主事の研修会を合同で開催する予定であり、小中学校で生徒指導における具体的な生徒指導上の諸問題の解消に向けての連携を強化する。 (H25到達点) ◆生徒指導担当者を通じた生徒指導の実践力を育成して、組織的生徒指導を推進して、対処的な指導に加えて、予防的・開発的生徒指導をする。

月	内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画		
第1 四半期	4月 ◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)を実施 ・「学校をリスク・危機の発生から守るために」生徒指導主事が取り組む課題を確認して、実践へと向かう意識付け。 ・「保護者や地域の期待に近づける教員へ・その取り組みの中で、生徒指導主事は何かができるのか」の課題解決をはかる討議。 ・「関係機関との連携」の仕方を理解。		◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会) ・学校ごとに抱える課題が異なる中で、会全体として問題意識を共有するための議題の設定。	◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会) 5月30日 ・子どもや教職員をリスク・危機から守る伊原正俊氏による講演 ・生徒指導指導者研修会を受講して派遣教員による発表 ・校内支援体制と危機管理「高知県学校・警察連絡制度」「いじめ等の未然防止を進めるために」について学ぶ ・「気になる問題行動の傾向や効果のある生徒指導の取組について」「生徒指導においてトラブルになった事例やトラブルを改善するための取組について」の討議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	7月 ◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会)を実施 ・生徒指導の3機能の教育活動への位置付け。 ・生徒に聴かせることのできる技量と力量を教員が身に付ける討議(聴かせる力をつけるための内容)。 8月 ◆平成25年度小学校生徒指導担当者会(地区別)を実施 ・小学校で生徒指導の必要性。 ・小学校での生徒指導の実際。 ・基本的理論や認識の確認。 9月		◆中学校生徒指導主事会(全体会) ・学校規模の相違を考慮した協議議題の設定 ・開発的・予防的生徒指導の導入のための討議材料の設定 ・生徒指導の3機能導入のための討議材料の設定 ◆小学校生徒指導担当者会 ・生徒指導担当者の役割の徹底 ・組織的生徒指導の徹底のための材料設定	◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会) 8月23日 ・「予防的・開発的生徒指導のあり方・幸せが日本一多い学校づくりへの挑戦〜旭中大好きプロジェクトを通して」旭中学校による実践発表 ・「志育成型の生徒指導〜教育再生のシナリオの理論と実践〜」鳴門教育大学教職大学院 久我直人教授による講演 ・「いじめの認知」「生徒指導の意義」「生徒支援方法」について学ぶ ◆平成25年度高知県小学校生徒指導担当者会【中部】8月20日【東部】8月21日【高知市】8月26日【西部】8月27日 ・「小学校における組織的生徒指導のあり方」横浜市立保土ヶ谷中学校主幹教諭による講演 ・「生徒指導担当者の役割」「生徒指導の意義」「いじめ問題」について学ぶ ・関係機関の紹介	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	10月 ◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(地区別)を実施 ・「学校での危機管理と危機未然防止」のための取り組みと、生徒指導主事として果たしてきた役割の確認と課題の明確化。 11月 ◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(地区別)を実施 ・全体会を受けての各学校のPDCAサイクルの確認。 ・生徒指導の3機能の導入の進捗状況。 12月		◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(地区別) ・予防的・対処的な生徒指導の取組を継続しながら、開発的生徒指導を推進して組織的な取組とするための実践力を高める。 ・生徒の自己指導能力を育成するための効果的な取組を協議して自校で生かせる案を作成する。 ◆中学校生徒指導主事会(地区別) ・全体会における鳴門教育大学教職大学院・久我教授の助言を受けて各生徒指導主事が計画した、2学期から実践する予防的・開発的生徒指導の検証、再検討を行う。 ・「問題行動の研修」報告を受けて、現在の問題点とその解決方法を理解して、自校の問題行動に対する対処や、未然に防ぐ予防的・開発的生徒指導を進める学校組織の進め方を考える。	◆平成25年度高知県高等学校地区別生徒指導主事会 10月15・17・22・24日 ・いじめ問題について(情報提供)・児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応について(演習)・中途退学について(情報提供)・生徒指導の意義について(情報提供)・生徒の成長を促す開発的・予防的な生徒指導の取組について(研究討議)・各学校の生徒指導上の現状について・当面する生徒指導上の諸問題について ◆平成25年度高知県中学校地区別生徒指導主事会 11月7・11・14・18日 ・児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する現状について(情報提供) ・生徒指導指導者養成研修いじめ問題について(情報提供) ・開発的・予防的生徒指導における生徒指導主事の役割について(情報提供) ・生徒指導主事が発信する開発的・予防的生徒指導とその具体的な方策について(演習) ・開発的・予防的生徒指導を具体的に進めるための手立てや工夫(研究協議) ・「人のことを大切に聞く」ための取組結果について(情報交換) ・各校からの報告に対する討議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4 四半期	1月 2月 3月				◆「全体会1」参考になった(95%)・「全体会2」参考になった(89%)「研究協議」参考になった(89%)・「分科会」参考になった(89%) ・総合評価参考になった(95%) ・緊急対応についての手順を生徒指導主事が理解できた。自己指導能力の意味や意義は説明したが、手立てを具体的に考える必要がある。 「問題行動調査」参考になった(94%)「研修報告」参考になった(99%)「開発的・予防的生徒指導」参考になった(95%)「グループ協議」参考になった(93%)「情報交換」参考になった(92%) ・組織的に取り組むことや開発的・予防的生徒指導の意義、生徒指導の3機能についての意味の確認はできた。 ・今後は自校で行える取組について具体化していくことが必要である。

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーの配置	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					10

作成日:平成25年12月24日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 3381
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなこと起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<p>◆人材確保が困難なため、SC等の配置拡大が厳しい状況にある。</p> <p>◆SC等の専門性のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>◆SC等をより効果的に活用できるようにする必要がある。</p>	<p>・スクールカウンセラーを220校(小学校83校、中学校82校、高等学校11校、特別支援学校9校)に配置。</p> <p>・心の教育アドバイザーを23校(高等学校23校)に配置。</p> <p>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)合同研修会を開催。</p> <p>・SC等連絡協議会を開催。</p> <p>・SC等研修講座を開催。</p>	<p>・SC等が子ども、保護者、教職員からの悩み等の相談を受け、適切に助言・支援することができた。</p> <p>・合同研修会ではSC等とSSWのよりよい連携について、実践例を交えながら情報共有できた。</p> <p>・連携を深めるために同じ日にSC等とSSWが学校に来れるよう、調整する学校が出てきた。</p> <p>・SC等連絡協議会では、SC等担当教員の業務やSC等に求めることに視点を当てグループ協議を行うことができた。</p> <p>・SC等が学校で行う「教職員向けのカウンセリング能力向上のための研修」や「児童生徒の困難・ストレスへの対処方法に資する教育プログラム」の実践例を紹介したり、実際にグループで授業案を作成したことで、研修や授業のイメージがつかめた。</p>	<p>・SC等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができた。</p> <p>・SC等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことにより、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆高知県内公立中学校100%配置。</p> <p>◆高知県内公立小学校65%配置。(H25到達点)</p> <p>◆前年度より、相談活動以外にSC等の校内研修への参加や子ども向けの授業等へのかわりが増やし、SC等のよりよい活用方法を周知するとともに、SC等のニーズを高める。</p>

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	計画に対する実績	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	◆辞令交付式にて、事業の説明や諸注意、「教員向けの校内研修」、「子ども向けの授業プログラム」、「保護者向けの講演」についての研修を実施。 ◆SC等事業説明会を実施し、地教委担当者と高等学校のコーディネーター教員を対象にSC等のよりよい活用について情報共有を行う。	・年度初めにSC等の役割や具体的な活動について周知し、SC等が配置替えとなった。学校の児童生徒についてしっかり引き継ぎを行う必要がある。	・辞令交付式では、新規採用者を集め、細かい注意事項等について伝えた。	・辞令交付式で行った研修により、「実践に役立つ内容であり、学校から校内研修の講師をお願いされても、引き受けてみようという積極的な気持ちになった」等の感想があった。事業説明会でもよりよいSC等の活用方法について学校側に周知したので、SC等による校内研修や児童生徒向けの授業が増えた。	
	5月	◆SC等研修講座の年間計画を検討。 ・SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。	・SC等のヒアリング等をもとにSC等が直面する課題にあった、研修内容となるようにスーパーバイザーと相談しながら計画を立てる。		・「発達障害」、「関係機関との連携」等、学校現場でニーズが高いテーマや「セクシャルマイノリティ」等のこれまでやっていたことのない新しいもので、SC等のニーズがあるテーマを入れて計画を立てた。	
	6月	◆SC等・SSW合同研修会を実施。 ・連携がうまくいっているSC等とSSWに実践発表をしてもらい、それについて意見交換を行う。 ◆SC等連絡協議会を実施。 ・SC等とコーディネーター教員の連携についての講演と、学校規模ごとにつくったグループで情報交換、協議を行う。 ◆第1回SC等研修講座を実施。 ・SC等による「教員向けの校内研修」「子ども向け授業プログラム」「保護者向けの講演」についての研修を行う。	・SC等とSSWのよりよい連携について情報共有する場とする。 ・各派遣学校のコーディネーターの教員とSC等を集め実施する。 ・各学校のコーディネーターの役割について情報提供し、よりよいSC等の活用について考える機会とする。	・SC等・SSW、学校の合同研修会ではSC等49名、SSW37名地教委担当者32名が参加し、SC等とSSWのよりよい連携について情報共有を行った。 ・SC等連絡協議会を開催し、SC等50名、各学校のコーディネーター教員233名が参加し、SC等とコーディネーターとの連携強化を図った。 ・第1回研修講座では、各校種ごとにグループを作り、学校で行う授業について話し合い、指導案を作成した。	・第1回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」78.4%、「参考に」21.6%という結果であった。感想も、「研修会はぜひやってみたい」「相手を引き込む手法が参考になった、やってみたい」と、実践に対する意欲を感じられる感想が多く寄せられた。	
第2 四半期	7月	◆第2回SC等研修講座を実施。 ・セクシャルマイノリティについての理解と、その悩みを持つ児童生徒への支援について研修を行う。		・第2回SC等研修講座では、講師の講演と事例検討会を行い、具体的な相談について考察を深めた。	・第2回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」75.9%、「参考に」24.1%という結果であった。感想も、「研修を通して、どのような対応が適切であるか学べた」「職員会の報告で今日の研修内容を伝え、子どもたちが自分の性や性的志向を認めていけるような取組を促していきたい」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。	
	8月	◆鳴門教育大学大学院に、高知県SC等の候補を推薦依頼。				
	9月	◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆鳴門教育大学大学院の高知県SC等の候補の面接を実施	・学校長評価とSC等自己評価を比較し、そのずれ等がなぜ生じているのかを検証する。			
第3 四半期	10月	◆SC等公募、ホームページ上にアップ。 ◆第3回SC等研修講座を実施。 ・発達障害があると見立てた児童生徒への支援について研修を行う。	・来年度のSC等の募集方法については、よく協議を行い決定する必要がある。	・第3回SC等研修講座では、「発達障害があると見立てた児童生徒への支援」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。	・第3回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」88.8%、「参考に」11.2%という結果であった。感想も、「発達障害のことだけでなく、保護者対応についても学べた」「具体的な子どもへの接し方を例に出しながら話してくれたので参考になった」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。	
	11月	◆第4回SC等研修講座を実施。 ・SC等のカウンセリングに活かす認知行動療法について研修を行う。 ◆SC等のヒアリング。	・カウンセラー全員のヒアリングを行い、学校での勤務の様子や課題、改善すべき点等を把握して、実施内容を検討していく必要がある。 ・SC等活用事業のH26年度に向けた国の動向の把握に努める。	・第4回SC等研修講座では、「スクールカウンセリングに活かす認知行動療法の基本的発想」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 ・ヒアリングでは、SC等にこの半年間の勤務状況を振り返ってもらい、成果と課題を共有した。	・第4回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」74.4%、「参考に」25.6%という結果であった。感想も、「現実即した療法で活用しやすいと感じた」「認知行動療法のコツを教えていただきありがたかった」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。	
	12月	◆第5回SC等研修講座の実施。 ・医療機関とSC等の連携について研修を行う。		・第5回SC等研修講座では、「医療とスクールカウンセラーの連携」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。	・第5回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」52.6%、「参考に」47.4%という結果であった。感想も、「どのような状況で医療につなげられるのか確認できた」「事例を挙げて説明していただきよく理解できた」「学校と医療の連携について積極的に進めたい」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。	
第4 四半期	1月	◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。	・配置校でのSC等の評価については、9月の評価との違いも比較し、どのように来年度の配置の参考にすることを考えていく必要がある。			
	2月	◆SC等新規採用者の決定。 ◆来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 ◆配置計画の作成。	・来年度の配置計画は、各学校の状況等も加味し、計画する。			
	3月	◆次年度のSC等活用事業計画の作成。 ◆実績報告の集計。	・国が提示している「中学校配置100%、小学校配置50%」に近づけるように計画を作成する。 ・実績報告については、SC等を配置したことによる成果や活動上の課題をまとめ、来年度の活動体制について検討する。			

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	高等学校における生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	大城
-------------	----------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。	◆生徒支援における中高接続期に焦点を当てた、入学時、年度当初からの適応・発達への支援と予防的支援 ◆支援が必要な生徒の早期発見・早期支援を目指す校内生徒支援体制づくり	◆重点支援校担当者への訪問支援(対象校10校) ◆地区別研修会の実施(東部6/6・中部6/4・西部5/25) ◆全体研修会の実施(7/23) ◆第1回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施(10/25)	◆重点支援校担当者への訪問支援(延45回) ◆地区別研修会の実施(東部21名参加・中部32名参加・西部24名参加) *重点支援校の取組の成果を、研修会等を通して県内の高等学校に広める ◆全体研修会の実施(52名参加) ◆第1回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施(18名参加) ◆第2回スキルアップ研修会(重点支援校対象)の実施	◆重点支援校10校において、校内支援委員会の定例化及び予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりが進む。 ◆生徒支援コーディネーターのスキルアップ及び担当者間のネットワークづくりが進む。	(H27目標) ◆重点支援校10校について、校内支援委員会の定例化を進め、予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進める。 ◆重点支援校の取組の成果を、研修会等を通して県内の高等学校に広める。 (H25到達点) ◆生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップ及び担当者間のネットワークづくりができています。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ・関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援	/	・県教育委員会内の関連諸課との連携を図る。 ・各校の実態に応じて担当指導主事が継続的な訪問支援を行い、生徒支援コーディネーターとしてのスキルアップを目指す(年間)	・4/9 関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援(延15回)	・計画通り実施
	5月 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 西部) ・重点支援校担当者への訪問支援			・5/25第1回生徒支援コーディネーター研修会(西部地区・24名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延9回)	・5/25第1回生徒支援コーディネーター研修会(西部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換:3. 3P/4P)
	6月 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 中部・東部) ・重点支援校担当者への訪問支援			・6/4 第1回生徒支援コーディネーター研修会(中部地区・32名参加) ・6/6 第1回生徒支援コーディネーター研修会(東部地区・21名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延7回)	・6/4 第1回生徒支援コーディネーター研修会(中部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換:3. 3P/4P) ・6/6 第1回生徒支援コーディネーター研修会(東部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換:3. 6P/4P)
第2 四半期	7月 ・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) ・重点支援校担当者への訪問支援	/	/	・7/23第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会・52名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延6回)	・7/23第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換:3. 8P/4P)
	8月 ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延べ2回)	
	9月 ・関連諸課事業検討会② ・重点支援校担当者への訪問支援			・重点支援校担当者への訪問支援(延べ6回)	
第3 四半期	10月 ・第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援	・関連諸課事業検討会② 10/16	/	・10/16関連諸課事業検討会 ・10/25第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象・18名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延べ7回) ・重点支援校担当者への訪問支援(延べ6回)	・10/25第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換:3. 9P/4P)
	11月 ・重点支援校担当者への訪問支援				
	12月 ・重点支援校担当者への訪問支援				
第4 四半期	1月 ・重点支援校担当者への訪問支援	/	/		
	2月 ・第2回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援 ・関連諸課事業検討会③				
	3月 ・重点支援校担当者への訪問支援				

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。	◆本県非行率等が、全国ワースト上位で推移。	平成23年9月に、警察本部と県教育委員会の間で協定締結以降、平成25年10月までに、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、6私立学校と協定締結。	平成24年(1~12月)の連絡件数。 警察から学校への連絡 2460件 学校から警察への連絡 4件	県内刑法犯少年数 平成22年 1039名 → 平成23年 853名 → 平成24年 709名 平成25年11月末 466名	(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H25到達点) ◆警察と学校の連携した非行防止に資するものであり、非行等のない学校作り。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)			
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第1 四半期	4月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	5月	高等学校生徒指導主事会において、高等学校における学校・警察連絡制度の効果的な運用について協議					協定未締結の私立学校との協定締結。	警察からの連絡188件 学校からの連絡1件
	6月							警察からの連絡113件 学校からの連絡0件 警察からの連絡225件 学校からの連絡1件
第2 四半期	7月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)			警察からの連絡138件 学校からの連絡0件			
	8月	高知警察署と高知中学校・高校の間で協定締結					警察からの連絡212件、学校からの連絡1件 高知警察署と高知中学校・高校の間で協定締結	
	9月	高知警察署と太平洋学園の間で協定締結					警察からの連絡177件、学校からの連絡0件 高知警察署と太平洋学園の間で協定締結	生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。
第3 四半期	10月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)			警察からの連絡291件、学校からの連絡0件			
	11月						集計中	生徒の検挙・補導の情報について、制度に則り学校に連絡実施。学校での指導に活用。
	12月							
第4 四半期	1月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)						
	2月							
	3月	高等学校を対象にした学校・警察連絡制度についてのアンケート調査の実施					アンケート項目を課題に応じて設定する必要がある。	

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	立直り対策	【新】緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 3381
-------------	-------------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	◆児童生徒の生命に関わる事案や深刻な問題行動事案が発生した場合、学校だけでは対応が困難である。	◆緊急学校派遣チームの派遣回数(11件、17日間) ・いじめ事案への派遣(4件、4日) ・学校が対応に苦慮している事案への派遣(5件、10日間) ・学級崩壊の状態にある学校への派遣(2件、3日間)	・緊急学校支援チームを派遣することで、緊急事案に対応する学校への早期の適切な支援が行われた。	・緊急学校支援チームによる早期の適切な支援を通じて、子どもへの心のケアが充実するとともに、保護者の不安を最小限にとどめることができる。 ・緊急事案が発生したときの学校の対応力が向上する。	(H27目標) ◆緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。 (H25到達点) ◆緊急事案に対応できるように、学校の組織体制を整える。

月	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ◆(通年での対応) 公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する 5月 ◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応」(改訂版)の発行 6月 ◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応【事例編】」の発行		緊急支援を行う事案の判断レベルを設定する必要がある。 ・事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい。 (※委員の日程の都合上、不可能な場合がある) ・委員の助言をより機能させる県教委事務局員の力量を高める必要がある。 ・県教委内における緊急時のスムーズな連携を図る必要がある。	◆保護者対応に苦慮している学校への緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆いじめ事案の発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応」(改訂版)の発行。 ・緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応【事例編】」の発行。	・委員の助言により、保護者会等での学校の対応に幅が広がり、学校の初期対応に対して好影響が見られた。今後も、有効な支援を県教委として蓄積し、学校支援の充実につなげる。 ・委員が緊急支援を行った後、当該校配置のスクールカウンセラーと連携を行い、学校への継続的な支援へとつなげた。今後も委員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との緊急時の連携の強化を進めていく。 ・教育委員会内での情報共有がスムーズにいかなかった場面が見られた。委員を有効的に活用し、学校への支援力を高めていくために、県教委内での連携を密にしていく。
第2 四半期	7月 ◆緊急対応マニュアルの周知・徹底 ◆緊急時の対応について研修での指導助言 8月 9月			◆虐待事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆進学した学校の勉強についていけず不安定となった生徒がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆事故にあった児童がいる学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。	・委員がケース会に参加し、助言を行い見直しをもって対応できるよう各機関で情報共有できた。また、後日スクールカウンセラーが該当生徒や保護者とつながり、そこから得た情報をもとに委員が学校に助言を行った。今後も有効な支援を県教委として蓄積し、学校支援の充実につなげる。 ・委員が緊急支援を行った後、転校先の学校のスクールカウンセラーにつなげ、学校への継続的な支援へとつなげることができた。今後も委員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との緊急時の連携の強化を進めていく。 ・緊急事案に対して、学校の初期対応や今後の対応について助言をすることにより、学校が見直しをもって取組を行うことができた。
第3 四半期	10月 11月 12月			◆統廃合により新設された学校において荒れが顕著に見られたため緊急学校支援チームを派遣し、環境整備等、教員が気づかない環境面の整備等の助言を行った。 ◆学級担任と児童との関係が不安定で指導が入らない学級を抱える学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学級指導の改善に向けた助言を行った。 ◆いじめ事案が発生し、その対応に苦慮する学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。 ◆いじめ事案が発生し、その初期対応のまずさから保護者対応に苦慮する学校に緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応をとれるように支援を行った。	・委員の助言により、対応に疲弊していた管理職に明るさに戻り、荒れの状況を打開する見直しを持てるようになった。今後も定期的に指導主事が学校の状況を把握し、必要があれば、継続して委員を派遣する。 ・委員の見立て、助言により、学校も具体的な対策を考えることができ、問題の学級の子どもの良いところを見つけ学校全体の教員で誉めていくなど、学校全体で対応しようとしている。 ・委員の助言により、不登校になりかけていた当該生徒も学校に来れるようになっていく。これからは、地教委と連絡を取り、必要な場合は委員を派遣する。 ・「いじめられた子どもへの対応」「いじめた子どもへの対応」について委員が具体的に助言することで、学校もその後の対応に見通しが持てた。3学期にも委員を派遣し、学校の状態を確認し、再度支援を行う予定である。
第4 四半期	1月 2月 3月				

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立ち直り対策	【拡】少年サポートセンターの立ち直り支援強化に向けた派遣教員の増員と同センターの機能強化に向けた将来のあり方の検討	対象者	青少年・保護者	見守りプラン掲載ページ	10

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆少年サポートセンターの体制を5名から11名に増員し、学習支援や農業、漁業体験等の非行少年の立ち直り支援を強化する。	◆従来は人員が5名であったことから、活動に限界があった。	・平成25年4月に、警察官2名、県教委からの併任職員(教員)4名を増員	平成25年上半期 ・立ち直り支援活動16名 ・街頭補導活動120回 ・非行防止教室59回 ・少年の居場所作り延べ43名 ・ヤングテレフォン等相談活動116件 ・保護者対象の出前講座14回	少年の健全育成、非行率の低下、再非行の防止 県内刑法犯少年数 平成22年 1039名 → 平成23年 853名 → 平成24年 709名 平成25年11月末 466名	(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H25到達点) ◆立ち直り支援活動は少年の健全育成に資するものであり、1人でも多くの非行少年の立ち直りを目指す

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・立ち直り支援の対象少年を50名選定し、支援活動を実施。 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催 ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催。 ・各署への巡回指導の実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催				
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習				
第2 四半期	7月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	8月	・少年サポートセンターの機能強化の検討				
	9月					
第3 四半期	10月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	11月	・中学生サミットの開催				
	12月					
第4 四半期	1月	・少年の立ち直り支援 ・街頭補導活動の強化 ・非行防止教室の開催 ・適正な相談対応 ・保護者対象の出前講座の開催			記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	2月					
	3月					

課 題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う ・支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する ・支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン 掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	上杉 2341
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。 積極的な取組を行う市町村をモデル市町村と位置付け、その取組への支援を行い、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進める。 市町村の保健部署の職員に研修会や指定講習会への参加を促し、虐待と非行の関係などについて理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村では、非行防止に向けた取組の進行管理が十分でない。 市町村における保健と福祉部署の連携体制の構築(妊婦・1.6歳児・3歳児健診等との連携の強化) ・被虐待児の件数・割合ともに、乳幼児が増加傾向にある。 H24年度:虐待件数153件のうち乳幼児 58件(37.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会へ児童相談所職員が参画し運営支援 代表者会:20回、実務者会:43回、個別ケース検討会:155回(11月末) 高知市以外の市町村にも児童相談所における実務研修の活用を要請 市町村担当職員研修会を開催し、非行理解や対応について、また庁内連携の必要性を事例を用いて説明 警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 児童問題関係職員研修会の開催(中央) 要保護児童対策地域協議会連絡会議の開催 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定講習会(8~9月)の実施により、児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員を5名養成 (H20~延45名養成・保育士:17名、保健師:24名、教員:4名) モデル市の香南市に南国市、香美市、中央児童相談所を加えたブロック単位での合同研修会等の取組が立ち上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所等を通じて生じるプラスの変化を示すこと 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内連携の強化が図られ、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診(1.6歳児健診など)によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながり、切れ目のない適切な支援により虐待の予防効果が表れる。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、対応力と庁内連携体制を強化する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)		
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への運営支援(通年)各市町村の協議会への児童相談所職員の参画 モデル市(香南市)の定例会への児童相談所の参画(通年) 	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の活動強化のための支援が必要 ・コーディネーターの育成 ・学校や民生・児童委員などの協議会メンバーと地域との連携強化 ・妊婦・乳児・要支援児童などを支援する際の保健所・児童相談所等との連携強化 施設入所中の児童への市町村の意識付けが必要 ・家庭復帰に向けた施設入所中からの継続的な関わり ・施設が作成した自立支援計画についての協議と共有 	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートを、市町村職員に同行依頼して実施 					<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への運営支援 中央:代表者会 11回、実務者会 9回 幡多:代表者会 3回、実務者会 5回 香南市の定例会への児童相談所の参画 毎月第3水曜日児童相談所が参画 施設に入所している子どものサポートケアを実施 中央:5~6月実施 308ケース 幡多:5~6月実施 48ケース 児童養護施設との連携強化事業 子供の家・博愛園で実施 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)の実施 愛童園で実施
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設との連携強化事業 児童養護施設でCSP(コモンセンスペアレンティング)の実施 					
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<p>市町村要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳及び保健部署との連携状況の確認調査を実施</p> <p>非行をテーマに市町村等の児童家庭問題に関係する職員が参加する研修を実施</p> <p>要保護児童対策地域協議会連絡会議の中で、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう、当課から各市町村に口頭で要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2回サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 8/2 71名参加 児童問題関係職員研修会(中央) 8/21・22 延べ 259名参加 「地域での取組~少年非行への支援~」 モデル市の取り組みを発表し、他市町村への波及効果を推進した。 指定講習会へ市町村から、保健師4名、保育士1名参加 市町村の要対協進行管理台帳(非行)に関する調査の実施 8月 34市町村 市町村の保健と福祉のつなぎに関する調査の実施 8月 34市町村 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成員の研修会 9/20 56名参加 「ケースの支援に結びつける総合的アセスメント」 	<p>虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。</p> <p>【現状】 H25.6月末現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護 60件 うち職権保護 15件 虐待通告 67件 うち虐待認定 37件 非行相談受付 77件 く犯行為等相談 36件 触法行為等相談 41件 <p>【市町村の要対協進行管理台帳(非行)に関する調査結果】 非行の台帳登録件数は、要支援児童(2人)と要保護児童(31人)を合わせても33人しかなく、非行ケースの状況把握、進行管理が十分にできていない</p> <p>【市町村の保健と福祉のつなぎに関する調査結果】 乳児健診や1.6歳健診、3歳児健診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童虐待担当部署へつなぐ仕組みは、全市町村で出来ている。 「要支援児童の進行管理台帳登録件数(全市町村の総計)」 要支援児童 475人 うち乳児 31人 うち非行 2人 特定妊婦 17人(出産後の養育に課題があるため、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦) 乳児や特定妊婦の台帳登録件数の状況から、支援を必要とする児童等の把握が十分でない可能性がある。</p>		
	8月	<ul style="list-style-type: none"> 警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 児童問題関係職員研修会(中央) 指定講習会の開催(8/28~9/12のうち5日間) 					
	9月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成員の研修会 					
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会を実施 第1回合同研修会(中央児相・香南市・南国市・香美市) 	<p>当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請</p> <p>地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ</p> <p>当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<p>【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応</p>		
	11月	<ul style="list-style-type: none"> 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成員の情報交換会 高知市職員2名を児相が実務研修で受け入れ 					
	12月	<ul style="list-style-type: none"> サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 					
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援センターとの連絡会議 	<p>当課と歯科医師会との協議後、当課から高知市に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員として歯科医師会に加入してもらうよう依頼することを要請</p> <p>地域支援者会議の設置(香我美中校区)について、香南市長と児相で打ち合わせ</p> <p>当課から各市町村へ、歯科医師会に要保護児童対策地域協議会に加入してもらうよう文書通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会の開催 10/17・18 市町村と児童相談所との連携の強化 保健部署や関係機関との連携の重要性等の説明 高知市以外の市町村職員の実務研修の受入の広報 民生委員・児童委員による地域での見守り活動の推進 児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の確認開始 第1回合同(中央児相・香南市・南国市・香美市)研修会の実施 12/17 事例「特定妊婦の時から支援し、出産後在宅支援中のケース」の振り返り 	<p>【児相による各市町村の福祉と保健の連携体制の稼働状況調査】 12月末現在確認済み市町村数:中央 3、幡多 1 3月までに実施(1月:10、2月:10、3月:10を予定) (調査内容) ・実際にかかわる部署と職員(職種) ・実施方法の確認 ・所属間の取決め文書の有無 ・今年度の開催状況及び仕組みが有効に機能した例 ・課題と対応</p>		
	2月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成員の研修会 					
	3月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回合同研修会(中央児相・香南市・南国市・香美市) 					

課題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ 11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水・岡崎 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆希望が丘学園での日常生活において、生活指導や社会性を身につけるための取組を通じて、子どもの立直りと自立を支援する。 ◆外部の機関との連携を強化する。	◆勤務経験の浅い職員が多いため、子どもに十分な支援が行えるよう職員の専門性の向上が必要 ◆児童に支援目標が分かり易い、また頑張りやを評価できるシステムの構築が必要 ◆学園のルールの徹底を図り、違反を見逃さない体制の構築が必要 ◆児童との信頼関係の構築 ◆自己肯定感の向上を図る ◆「被虐待」や「発達障害」など入所児童の多様な課題に対応できる専門性を身につけることが必要 ◆児童の状況に応じては、さらに専門性の高い心理的ケアが必要	◆ステージ別支援システムの導入(振り返りチェック表を用いて、日々の達成度をポイントに置き換えて積算) ◆児童が違反行為を行った時に実施する個別支援(内省・自責)方法の全寮統一とその内容の充実を図る。 ◆支援システムをの評価、検証を行う。 【県外研修】 新任職員研修(1名)、全国児童自立支援施設長会議(1名)、スーパーバイザー研修(1名)、感情のコントロール The CAT kit指導法セミナー(1名) 【施設実習】(先進施設での実習) 新道学園(香川県)、修徳学院(大阪)施設実習 【外部講師によるコンサルテーション及び講演会】 前えひめ学園長によるコンサルテーション(3回/年) 【機能強化アドバイザー】 元学園長による月1回のスーパーバイズ	◆ステージ別支援システムの導入によって、目標達成に向けて努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層深まった。 ◆県外の施設(徳島、山口)から、新しい支援システムの研修のための実習を受け入れ、質問、意見等を受ける中で、改善点も明確になった。 ◆また花園大学の橋本教授からのアドバイスを受けた。 ◆様々な体験を通じて、学園外の人より、褒められ、認められる事によって、自己肯定感の向上を図ると共に、人の役に立つということから得られる自己効力感の向上も見られている。 ◆余暇の充実やボランティア活動の取組から、職員との信頼関係の改善が見られた。 ◆警察通報:H25年度4~12月は1件で、H24年度同期間の3件より減少している。 ◆無断外出:H25年度4~12月は15件で、H24年度同期間の19件より減少している。	◆ステージ別支援システムを導入し、目標の分かり易さ、またその評価も明確になることで、子どもたちは先の見通しが明らかになり、安定して生活できるようになった。 ◆連携強化意見交換会の実施によって、南国市教委、県教委、本校、児童相談所、本課と希望が丘学園とで定期的な問題共有し、希望が丘学園の運営を支援していく形が定着した。	(H27目標) ◆安定した施設運営で子どもが安定した生活を送り、立ち直りと自立が図れる施設を目指す。 無断外出:年間0件 (H25到達点) ◆暴力のない寮・分校生活(暴力が発生しても他児に伝染しないようチームで支援) 警察通報:年間0件

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
4月	◆ステージ別支援システムの導入(具体的な項目のチェック表を用いて、日々の達成度をポイントに置き換えて積算) ◆児童が違反行為を行った時に実施される個別支援(内省・自責)方法の全寮統一と内容の充実 ◆朝ジョギングの開始		◆ステージ別支援システムを実施する上での職員の理解と支援の統一を図る。	◆ステージ別支援システムの導入によって、児童も職員も努力点(目標)が明らかになった。また、児童と担当者間で、出来ていない項目をできるようにするための話し合いが持たれ、目標達成に向けてお互いが努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層強くなった。	◆ステージ別支援システムの導入によって、発達障害児の支援に一定の効果が見られると共に、発達障害以外の児童にもとってユニバーサルデザインとして分かり易い支援となった。また、支援者である学園職員の意識改革にも大きくつながった。 ◆個別支援方法の全寮統一と内容の改善によって、個別支援時の寮ごとの支援の過不足が解消され、より安定した状態で児童が通常の生活に復帰できるようになった。
5月	5/23 岡豊保育園 太鼓演奏 5/24 布師田保育園 芋植え 5/30 岡豊保育園 芋植え 5/29~31 新任職員研修(武蔵野学院)		◆退園児童に対する組織的、効果的なアフターケアを行い、就職や就学が継続するように支援していく取り組みを進める必要がある。 ◆子どもの状況に応じた職業実習の実施(実習先の開拓)の必要がある。	◆個別支援(内省)・自責のシステムの改善が図られ、つまづきがあったとしても、大きく崩れることは無く、落ち着きを取り戻せば職員の話を受け入れ、再度やり直すことができるようになっている。	
6月	6/11~14 スーパーバイザー研修(武蔵野学院) 6/15 感情のコントロール The CAT kit指導法セミナー(大阪府) 6/21 ◆関係機関連絡協議会(第1回) 6/24~28 新道学園施設実習(香川県) 6/26~28 修学旅行		◆野球大会後の児童のモチベーションの確保	◆前えひめ学園長によるコンサルテーション 内容:寮ごとの課題について、話し合いを行い、アドバイスをいただいた。 分校教員からの質問に対して、回答やアドバイスをいただいた。	◆関係機関連絡協議会では、在園児童の6割を占める発達障害児に効果が見られた学園の支援方法を報告するとともに、子どもたちの頑張り(授業、太鼓演奏等)を直接見て、感じてもらうことで、出身学校を始めとする関係機関との信頼関係構築につながった。
7月	7/4~5 前えひめ学園長によるコンサルテーション 7/23~24 四国少年野球大会(徳島県阿波市)	新道学園(香川県)の施設職員の実習受入れ(7/8~12:1名)		◆第3寮:福泉寺での清掃ボランティアと地元の人達との交流、廃棄物処理の職場体験など ◆第4寮:登山、稲刈り、植物園での作業ボランティアなど ◆第5寮:老人福祉施設やのいち動物公園での清掃ボランティア、キャンプ、調理実習など ◆警察通報:H23下半年 6件 → H24上半年 3件 H24下半年 0件 → H25上半年 0件 ◆無断外出:H23下半年 21件 → H24上半年 16件 H24下半年 3件 → H25上半年 10件	◆太鼓の選抜メンバーに選ばれた者は演奏を通じて自信を深め、選ばれなかった者もモチベーションを保ちながら、意識を持って練習できるようになった。
8月	8/1~2 四国女子テニス大会(高知市春野町)				◆ボランティア活動など、人のために一生懸命活動する経験を通じて、認め、褒められることにより、自己肯定感の向上につながっている。 ◆男子寮は野球大会終了後、目標を失った子どもたちの生活が一時乱れるが、園外活動を積極的に計画し、実行することによって、生活にメリハリがで、大崩れを食い止めている。
9月	9/25~27 全国児童自立支援施設職員研修会(岡山県)				
第3 四半期	10/4 希望が丘学園運動会 10/12 一宮交番祭りでの太鼓演奏 10/21~25 新任職員研修短期実習コース(武蔵野学院) 10/21 ◆連携強化意見交換会 10/31 岡豊保育園 いも掘り 11/2 もくもくランドでの太鼓演奏 11/15 南国市音楽祭・夢の里訪問	(◆連携強化のための取組) 徳島学院(徳島県)の施設職員の実習受入れ(11/15:1名) 育成学校(山口県)の施設職員の実習受入れ(11/21~22:2名) 徳島学院(徳島県)の施設職員の実習受入れ(12/9~13:1名)	◆太鼓演奏活動を外部で披露する時の保護者の承諾と写真撮影の禁止等の調整	◆太鼓演奏活動を通じて、日々の取組を外部で演奏する事で認められ、評価される事によって自己肯定感を上げ、また社会の役に立つ事で自己効果を上げる事ができた。	◆駅伝マラソン大会では、日頃の練習の成果を発揮し、ほとんどの児童が自己ベストで走り、やれば出来るという大きな自信につながった。その後のモチベーション確保のため、園内駅伝大会、クリスマス会などの行事を計画している。
11月	11/28~29 前えひめ学園長によるコンサルテーション			◆前えひめ学園長によるコンサルテーション 内容:各寮より、支援困難ケースを上げ、具体的な支援方法などについて、検討を行い、アドバイスを受けた。	
12月	12/6 四国駅伝マラソン大会(徳島県鳴門市) 12/12~13 中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(鳥根県) 12/14~15 セカンドステップ研修会(大阪府) 12/16~20 修徳学院施設実習(大阪府)		◆四国駅伝マラソン大会後のモチベーションの確保	◆10~12月の警察通報:1件(職員への暴力)、無断外出:5件	◆それぞれの無断外出の理由を個別指導の中で、じっくりと児童と向き合い話し合った。 また職員間では、日課の間で隙を作らないよう、児童把握の確認を行った。
第4 四半期	1/21~24 中堅職員研修コースⅡ「支援困難事例への対応」(武蔵野学院) 1/31 ◆関係機関連絡協議会(第2回)				
2月	2月中 前えひめ学園長によるコンサルテーション 2月中 ◆連携強化意見交換会(第2回)				
3月	3/18 卒業を祝う会				

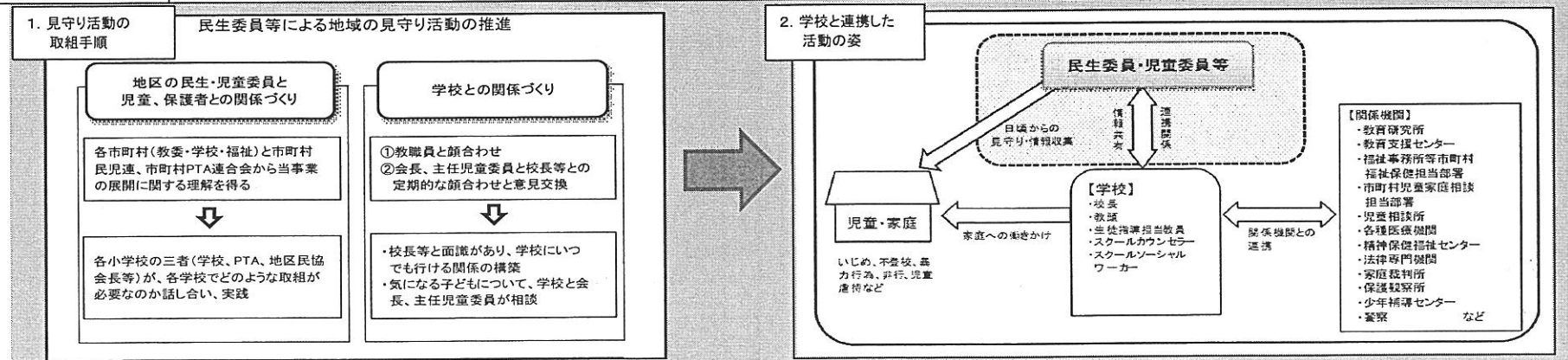
課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	【新】就学時の健診時等における民生委員・児童委員及び主任児童委員による保護者との関係づくりを通じた地域の見守り活動を支援する	対象者	小学校・保護者	見守りプラン掲載ページ	11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆11月に各小学校で行われる就学時の健康診断時に保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。</p> <p>◆養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。</p>	<p>◆地域の見守り活動の中心となる民生委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり</p> <p>◆県内全域に取組を広げるために、市町村(教委・学校・福祉)と県民児連、市町村民児連の当該取組に関する理解と協力を得ること</p> <p>◆各学校に窓口職員(キーマン)の育成</p> <p>◆各市町村でのコーディネート役(教委又は福祉)の確保</p>	<p>・高知市立学校長会議で基本となる実施方法を説明</p> <p>・高知市民児連地区会長に実施方法を説明し、実施小学校11校が決定</p> <p>・実施小学校の校長・地区会長に今後の進め方を説明</p> <p>・高知市民児連地区会長夏季研修で実施案を説明</p> <p>・実施校及び実施地区会長と実施方法について協議</p> <p>・各市町村の巡回訪問(児童家庭課・人権教育課)</p>	<p>・11校において、主任児童委員、地区会長と学校が情報交換を行う連携の仕組みの基礎が整った。</p> <p>・小学校11校で民生委員等と来年度入学予定児童の保護者の顔合わせを実施</p> <p>・事業拡大に向けた各市町村民児連への説明を県民児連会長と当該各ブロックごとに実施することを確認</p>	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆民生委員・児童委員及び主任児童委員への相談事例実績があり、全ての小学校で学校と民生委員等との連携の仕組みができてくる。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆小学校11校で事業を実施し、来年度以降の事業拡大に向けて、改善点を整理する。</p> <p>◆他市町村での実施に向けて、事業の趣旨と効果を全市町村に周知する。</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	<p>・高知市民児連役員に事業を説明し、協力を要請</p> <p>・高知市民児連全地区会長に事業を説明し、協力を要請(モデル小学校10校で実施予定)</p>			<p>4/1 高知市民児連役員に事業説明</p> <p>4/5 高知市民児連全地区会長に事業説明</p>	
	5月					
	6月	<p>・事業実施方法の打ち合わせ(高知市教委、高知市民児連)</p>			<p>6/17 高知市教委教育環境支援課、学校教育課に実施案を説明</p> <p>6/20 市民児連副会長と実施案を協議し、基本の実施方法を決定</p>	<p>・高知市教委(教育環境支援課、学校教育課)、市民児連との事前調整が終了</p>
第2 四半期	7月	<p>・高知市民児連で実施校の決定</p> <p>・高知市民児連役員と実施方法の協議</p>	<p>・10校での実施予定を11校に拡充</p>		<p>7/2 高知市立学校長会議で基本の実施方法を説明し、了承を得る</p> <p>7/5 高知市民児連全地区会長に基本の実施方法を説明(実施校11校が決定)</p> <p>7/10~12 実施地区会長に今後の進め方を説明</p> <p>7/16~18 実施校校長に今後の進め方を説明</p> <p>7/25 高知市民児連副会長に各校での進め方を説明</p>	<p>・高知市民児連地区会長会議で事業実施希望地区を募ったところ11地区から申し出があり、事業に対する関心の高さがうかがわれた。</p> <p>【意見】</p> <p>・児童とは接点があるが、保護者と繋がりは少ないので、良い機会になると思う。</p> <p>・学校との繋がりは、校長の異動に影響される面があり、この事業で学校と民協との持続的な繋がりが持てる。</p> <p>・民生・児童委員という窓口を知ってもらいたい。</p>
	8月	<p>・非行防止ネットワーク会議で事業の進捗状況説明</p> <p>・各小学校で実施方法の打ち合わせ(校長、地区民協会長)</p>			<p>8/2 高知市民児連地区会長夏季研修で事業の実施案を説明</p>	
	9月	<p>・就学時健診の日程確定</p> <p>◆人権教育課と事業の拡大について協議</p> <p>◆県民児連会長との協議(1回目)(事業の進め方、意向等のヒアリング)</p> <p>・主任児童委員研修会で事業の説明</p>		<p>・高知市教委に来年度の協力を依頼</p> <p>・県内全域に事業を拡大するため、市町村(教委・学校・福祉)と市町村民児連の理解と協力を得る → 県教委人権教育課と各市町村に出向き事業の趣旨等を説明し、取組拡大について打診</p>	<p>8/26~9/12 実施校及び実施地区会長と各校毎の実施方法を協議</p>	
第3 四半期	10月	<p>・就学時健診最終打ち合わせと確認(高知市民児連、高知市教委)</p> <p>・モデル校の連携状況を聞き取り</p> <p>◆人権教育課と合同で、各市町村教委、民協担当課を訪問し、事業の趣旨説明と取組打診(全34市町村)</p> <p>◆県民児連会長の協議(2回目)(取組への同意)</p> <p>・就学時健診時での民生委員等の紹介(高知市11校)</p> <p>◆県民児連役員に事業説明(事業の進め方)</p> <p>◆各市町村民児連を訪問し、事業の趣旨説明と取組打診</p>	<p>◆来年度の事業拡大に向けた取組</p>		<p>11/6~11/28 就学時健診時での民生委員等の紹介(高知市内11校)</p>	<p>【高知市での拡大についての意見】</p> <p>・来年度は、高知市内41校で実施して欲しい(高知市民児連役員)</p> <p>・民生児童委員の紹介チラシを全家庭に配布して欲しい(校長)</p>
	11月				<p>12/4 南国市(教育長、民協担当課)との事業実施に向けた協議</p>	<p>・来年度、南国市内全小学校で取り組むことで了承</p>
	12月	<p>・民生委員等と保護者との関係づくりの具体策についてモデル校(11校)地区と協議(地区民協会長)</p> <p>・民生委員等と学校との関係づくりの具体策についてモデル校(11校)で協議(学校、地区民協会長)</p>			<p>12/16 県民児連会長と協議(事業拡大に向けた取組の確認)</p> <p>12/25 香美市(教育長、民協担当課)との事業実施に向けた協議</p>	<p>・各市町村民児連への事業拡大に向けた説明を、当該と会長で各ブロックごとに実施することを確認</p> <p>・来年度、香美市内全小学校で取り組むことで了承</p>



課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	葛原 4911
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆学校・保護者・行政(県教育委員会や市町村教育委員会)が連携し、子どもたちをとりまく状況の課題解決に向けてPTAが組織的に対応するための体制をつくとともに行動化を促進する。</p> <p>◆PTAとして研修に参加し研修や運営の方法を知るとともに、PTAとして何が出来るのかを考える。</p>	<p>◆基本的な生活習慣や家庭学習の重要性・携帯電話等の使用に係る危険性に対する認識が十分でないことや、保護者の生活習慣が子どもの生活に影響している。</p> <p>◆PTA活動に参加する保護者が固定化されるなど活動が低迷している。</p>	<p>・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/10土長南国)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区)</p>	<p>幡多地区 参加者:129人</p> <p>吾川地区 参加者:58人</p> <p>高岡地区 参加者:92人</p> <p>安芸地区 参加者:64人</p> <p>土長南国 参加者:80人</p> <p>香美香南地区 参加者:92人</p> <p>■アンケート調査結果 回答率83.3%</p> <p>研修会内容のPTAへの報告率74.5%</p> <p>研修会後の取組率72.4%</p> <p>・新たな取組をしたPTA46.9%</p> <p>・従来の取組を充実させたPTA59.3%</p>	<p>今後の取組方法や活動の方向性について参考になる意見がだされ、学校とPTAと行政が子どもたちをとりまく状況等について、共通の課題認識を持つことができた。</p> <p>※提案意見 親子でのルールづくり 親子の会話・ふれあいを増やすための親子体験活動 など</p> <p>※アンケート調査結果より 研修会後の各単位PTAの取組率:85%</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。</p> <p>◆PTAと行政が子どもたちをとりまく状況等について、共通の課題認識をもった組織的な取り組みを促進する。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆PTAと行政が子どもたちをとりまく状況等について、共通の課題認識をもって取り組む体制を構築する。</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第1 四半期	4月	<p>【全体計画】</p> <p>◆県内7地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・吾川・高岡・幡多・高知市)</p> <p>・子どもの意欲や規範意識のベースとなる「肯定感」を育むことをテーマに協議を行う。</p> <p>【テーマ】</p> <p>心身ともに健やかに自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう</p> <p>【分科会テーマ】</p> <p>A「学力向上のためにできること」</p> <p>B「自分も人も大切にできる心豊かな子どもを育てるには」</p> <p>C「PTA活動を活性化するには」</p>	<p>(通年)研修会の協議結果を各単位PTAでの具体的な取り組みに反映する。</p>	<p>・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) 参加者:129人</p>	<p>・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。</p> <p>・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。</p>	
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	<p>・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/10土長南国)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区)</p>		<p>・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) 参加者:58人</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) 参加者:86人</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区):80人</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/10土長南国):70人</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区):92人</p>	<p>・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。</p> <p>・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。</p>	
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	<p>・アンケートによる研修会後の取組調査</p>		<p>■アンケート調査結果 回答率83.3%</p> <p>研修会内容のPTAへの報告率74.5%</p> <p>研修会後の取組率72.4%</p> <p>・新たな取組をしたPTA46.9%</p> <p>・従来の取組を充実させたPTA59.3%</p>	<p>・年度当初に年間計画を立てているため、研修会で議論した内容を年度途中で組み入れることが難しいPTAが多い。来年度の計画に取り入れるという回答もあり、そういった形での活かし方を働きかける。</p>	
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	<p>・来年度実施内容の検討</p>	<p>・PTA教育行政研修会(1/19高知市)</p>			
	2月					
	3月					

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ	12

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする。さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。 ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援	学校は、様々な教育課題を抱える一方、家庭や地域の教育力の低下により、これまで以上に多くの役割が求められている。 このような状況の中、学校だけが教育の役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めていくことが不可欠となっている。	◆学校支援地域本部事業費補助金 補助先:市町村 ・運営補助 17市町村 32支援本部76校 ・市町村訪問/運営委員会への支援 ◆活動内容の充実と人材育成 ・第1回地域による教育支援活動推進委員会 5/22 ・地域による教育支援活動研修会 10/17 講演/シンポジウム/情報交換 「地域の子どもを地域で育てる気運づくり」 ・市町村訪問/支援 全市町村訪問 8~9月 啓発用リーフレット改訂(8月)	◆学校支援地域本部事業 ・実施市町村、支援本部、学校数の増 17市町村32支援本部76校 (H24:16市町村22支援本部64校) ・市町村訪問/運営委員会等での事業説明、事例紹介等 ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰に推薦し、受賞 赤岡小学校区学校支援地域本部 ◆活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会で、地域における学校支援の仕組みづくりや連携の在り方を協議 ・地域による教育支援活動研修会 10/17 87名 満足度80.5% ・市町村訪問/支援 全市町村を訪問し、啓発用リーフレット(2000部)を活用して、取り組みの方向性や事業内容等を説明	◆活動内容の充実と、目的を同じくする取組の広がり ・ボランティア活動回数が増 ・地域で学校教育を支援する取組を行う市町村が増 (※取組状況調査や実績報告等により、活動状況を確認する。) ◆事業開始から5年が経過し、個別の支援活動を、より組織的な活動へと転換して地域と学校が連携する仕組みを充実させた取組事例がでてきた。優れた事例を紹介し、17市町村32支援本部の活動を支援することができた。 ◆全市町村訪問によって、「地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり」について、取組の方向性等を33市町村担当者等と共有することができた。	(H27目標) ◆全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 (H25到達点) ◆支援本部における活動内容の充実 ・ボランティア活動回数 H24年度6,864回 → 9,000回 ◆未実施市町村への普及 ・この事業と類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村の増加 H24年度 27/33市町村(82%)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月 5月 6月	事業実施状況の把握と継続的フォローアップ(通年) 17市町村 32支援本部、運営委員会等への支援 ・H25県単事業補助金交付決定(4月) ・第1回推進委員会(5月) ・H25国庫補助金交付申請(県一國)(6月)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	7月 8月 9月	・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月) ・H25国庫補助金交付決定通知(国一國)(8月) ・県補助金交付決定(8月) ・市町村訪問・事業説明(8~9月)	・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月→8月に変更) ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦(9月) ※計画の追加	・啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画(H25.6.14)を反映させた内容とする。 ・未実施市町村への啓発と、同様の取組の把握	・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(8月) 2000部作成 ・H25国庫補助金交付決定通知(国一國)(8/26) ・全市町村訪問による事業説明 8~9月 国の方向性、家庭教育支援、土曜の教育支援活動等も説明 ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦 9月 赤岡小学校区学校支援地域本部	・地域によって取組状況に差があり、学校支援の活動が組織的なものになっていないところがある。現地に赴き、活動の実施状況を確認するとともに、優れた取組事例を普及・啓発していく必要がある。 ・学校・地域・家庭が連携し、社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを進めるため、本事業の実施に関わらず、福祉や地域づくりの視点からも、市町村における同様の取組状況の把握に努める。 ・全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができている。(啓発用リーフレットを活用) ・放課後支援のなかで、地域のコーディネーター等を育成するための出前式勉強会を計画中であり、第3四半期に実施できるよう取り組む。
第3 四半期	10月 11月 12月	・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・取組状況調査(10月~) ・地域による教育支援活動研修会(合同/10月) ・アンケートによる効果・課題の検証(10月予定の取組状況調査を11月に変更) ・H25市町村執行見込調査(12月)	・アンケートによる効果・課題の検証(10月予定の取組状況調査を11月に変更)	・国の概算要求で示された新規事業「土曜日の教育活動の推進」について、支援の在り方を検討する必要がある。 ・学校支援は活動実態や効果の把握が難しく、全体像を掴みきれないところがあるため、優れた取組を行っている地域との差異を検証する必要がある。(2月の推進委員会までに整理)	・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・地域による教育支援活動研修会 10/17 87名 満足度80.5% 講演/シンポジウム/情報交換「地域の子どもを地域で育てる気運づくり」 ・アンケートによる効果・課題の検証(11月~) ・市町村執行見込調査(12月)	・研修会の講師は、那覇市で公民館の運営を委託され「地域づくり」の視点から学校支援やサポステなど幅広い活動を行うNPOの代表を招き、主に市町村担当者やコーディネーターを対象に行った。県内実践者によるシンポジウムもあわせて行い、学校支援等の取組が「子ども達が誇りを育てる地域づくりにつながる」という意識啓発になった。
第4 四半期	1月 2月 3月	・最終変更手続(1月) ・第2回推進委員会(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(1月) ・取組モデル事例集の作成(2月) ・地域による教育支援活動研修会(現地/2月) ・H26要綱改正(3月) ・H26事業実施計画提出(市町村一國)(3月)	・第2回推進委員会(1月→2月に変更)	・事例集や発表会、現地研修等により、優れた取り組み事例を普及・啓発する。		

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが量的に見えらる形を示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。</p> <p>◆上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。</p>	<p>・家庭や地域の教育力が低下している。</p> <p>・子ども教室や児童クラブ等と、学校・地域・家庭の連携が弱いところがある。</p> <p>・地域別の課題やニーズに対応し、市町村等が主体的に取り組むよう支援を行う必要がある。</p> <p>・参加している発達障害児等への支援がより必要な状況となっている。</p>	<p>◆放課後子どもプラン推進事業費補助金 補助先:市町村 運営補助 小学校 子ども教室 100カ所、児童クラブ 65カ所 中学校 学習室 35カ所 ◆放課後学びの場充実事業の実施 学習支援者の謝金、教材等、発達障害児等への支援者の謝金 ・就学援助児童等を対象とした保護者利用料減免への助成 ◆放課後学び場人材バンクの設置 ◆活動内容の充実と指導員等の人材育成 ◆第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22) ◆指導員等研修: 安全3回、家庭教育支援3回 障害児理解2回、学習・体験活動3回 発達障害児地域サポーター研修17名(H24:8名) ・市町村訪問/支援 全市町村訪問 8~9月 啓発用リーフレット改訂(8月)</p>	<p>◆放課後子どもプラン推進事業 実施 小学校 子ども教室 100カ所、児童クラブ 65カ所 (実施率90%) 中学校 学習室 35カ所 (実施率41%) ・学習活動への支援 学習支援者の配置、教材等購入、発達障害児等への支援者の配置 ・保護者利用料減免制度を設ける市町村 17市町村 ◆放課後学び場人材バンクによる人材のマッチング、出前講座の実施 ◆活動内容の充実と指導員等の人材育成 ◆推進委員会において地域の仕組みづくりや連携の在り方を協議 ◆指導員等研修: 安全206名、家庭教育支援134名 障害児理解144名、学習・体験143名 発達障害児地域サポーター研修17名(H24:8名) ・市町村訪問/支援 全市町村を訪問し、啓発用リーフレット(2000部)を活用して、取り組みの方向性や事業内容等を説明</p>	<p>◆放課後の小学生は、全小学校の約9割の地域に設置された安全・安心な居場所で、様々な体験・交流・学習活動を行うことができている。また中学生は、約4割の学校内に設置された学習室で安全に学ぶことができている。 ◆全市町村訪問によって、「地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり」について、取組の方向性等を33市町村担当者等で共有することができた。 ◆取組状況調査等により、活動内容の充実度を確認できる。 ◆参加している発達障害児等への支援が充実してきた。 ・地域サポーター養成や集合研修による地域の理解(支援)者の増 ・放課後イサーブ事業所(NPO)による支援のしくみの普及 ◆地域の身近な方々からの家庭教育支援(困難な家庭を含む)について、地域の支援者と共に考えることができた。 満足度82%</p>	<p>(H27目標) ◆学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができている。(H25到達点) ◆学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。 ◆「放課後学びの場」における活動内容の充実 ・学習活動の実施 85% ・学校と定期的な連絡 75% ・避難訓練の実施 80% ・防災マニュアルの作成 50% ◆指導員等の資質向上 ・家庭教育支援をテーマにした研修を新設する。</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
		実施計画	変更計画				
第1 四 半 期	<p>4月</p> <p>放課後の居場所・学びの場の実施状況の継続的フォローアップ:小学校 子ども教室 103カ所、児童クラブ 66カ所 中学校学習室 38カ所 (通年) 〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H25県単事業補助金交付決定(4月) ・H24補助金確定・支払(4~5月) ・第1回推進委員会(5月) ・指導員等研修会【安全】(5月、3カ所) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(6月) ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6月) 〈学び場人材バンク〉 ・委託契約(4/1) ・人材募集と市町村への情報提供(通年)</p>		<p>・事業の実施主体である市町村担当者に、放課後子どもプラン推進事業の趣旨、目的、事業内容をしっかりと理解してもらい、学校・地域・家庭の連携を推進する必要がある。</p> <p>・昨年度に実施した取組状況調査により市町村別の課題が明らかになった。今後は、地域別のニーズにも対応し、市町村等が主体的に取り組むよう支援を行う。</p> <p>・参加している発達障害児等への支援がより必要な状況となっている。</p> <p>・人材バンクによる現場への支援内容の充実(出前講座、勉強会)とメニュー化を検討する。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第2 四 半 期	<p>7月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(7月、9月) ・H25国庫補助金交付決定通知(国→県)(8月) ・子ども教室・児童クラブ県補助金交付決定(8月) ・市町村訪問・事業説明(8~9月) ・指導員等研修会【家庭教育支援】(9月、3カ所) 〈学び場人材バンク〉 ・夏休み出前講座の開催 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月→8月に変更)</p> <p>・子ども教室・児童クラブ県補助金交付決定(8月→9月、10月に変更)</p>	<p>・啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画(H25.6.14)を反映させた内容とする。</p> <p>・困難を抱える家庭への支援も含め、地域による家庭教育支援について考える機会としての研修会を新設する。</p> <p>・人材バンクによる現場への出前講座の充実と、運営のしくみづくりを検討する。また、出前式勉強会の企画(プログラムづくり)を行う。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>・子ども教室・児童クラブ ・H25県単事業補助金交付決定(4/2) 対象:子ども教室 100カ所、児童クラブ65カ所、中学校学習室35カ所 ・H24補助金確定・支払(4~5月) ・第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22) ・市町村訪問/新任担当者への事業説明 ・指導員等研修会【安全】参加者206名、満足度80% (5/21四万十市70名、5/27田野町31名、5/30高知市105名) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(第1回6/14:17名) ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6/28) 〈学び場人材バンク〉 ・委託契約(4/1) ・人材募集と市町村への情報提供・登録更新</p>	<p>・保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後等に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。</p> <p>・放課後の居場所の定着と質的充実に向けて、市町村がより主体的に取り組む必要があるため、年度当初には新任担当者に対する事業説明及び意識合わせを行った。</p> <p>・参加している発達障害児等への支援として、放課後等イサーブ事業所による訪問指導や、放課後支援の指導員等を対象とした地域サポーター研修を実施している。サポーター研修は、昨年度より参加者が増え、支援体制が充実してきた。(H24:7名→H25:17名)</p>	
第3 四 半 期	<p>10月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・取組状況調査(10月~) ・地域による教育支援活動研修会(合同/10月) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(10月、12月) ・指導員等研修会【障害児理解】(11月、3カ所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3カ所) ・H25市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・協力団体等の開拓 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>	<p>・取組状況調査(10月→11月に変更)</p> <p>・指導員等研修会【障害児理解】(11月、3カ所→2カ所に変更)</p>	<p>・「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の定着及び充実に向けて、今後の事業計画を検討する。</p> <p>・地域のコーディネーター等を育成するための出前式勉強会について、プログラム等を検討し、人材バンク主催で実施する。</p> <p>・国の概算要求で示された新規事業「土曜日の教育活動の推進」について、支援の在り方を検討する必要がある。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>・子ども教室・児童クラブ ・H26市町村事業計画取りまとめ(10月) ・取組状況調査(11月~) ・地域による教育支援活動研修会 10/17 87名 満足度80.5% 講演/シンポジウム/情報交換「地域の子どもの地域で育てる気運づくり」 ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修 10/1、12/13 ・指導員等研修会【発達障害児等理解】参加者144名 (11/19四万十町52名、11/20香南市92名) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】参加者143名 (12/5田野町36名、12/6高知市74名、12/10四万十市33名) ・H25市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・出前式勉強会 9/28講師交流15名、11/28防災(四万十市) ・事業実施現場の訪問、県への情報提供</p>	<p>・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画を反映させるとともに、新たに、家庭教育支援についての方向性を盛り込み、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりのイメージを整理した。</p> <p>・全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができている。(啓発用リーフレットを活用)</p> <p>・人材バンクによる夏休み出前講座の開催回数が増え、子どもたちの体験活動が充実した。</p> <p>・地域のコーディネーター等を育成するための出前式勉強会を計画中であり、第3四半期に実施できるよう取り組む。</p>	
第4 四 半 期	<p>1月</p> <p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・第2回推進委員会(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(1月) ・取組モデル事例集の作成(2月) ・地域による教育支援活動研修会(現地/2月) ・H26要綱改正(3月) ・H26子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H25事業実績についての振り返り ・H26事業計画打合せ</p>	<p>・第2回推進委員会(1月→2月に変更)</p>	<p>・取組状況調査及び人材バンクによる状況把握をもとに、事業の検証を行う。</p> <p>・事例集や発表会、現地研修等により、優れた取り組み事例を普及・啓発する。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>・国において、H27からの子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブの運営基準に関する報告書がまとめられた。今後の動向を注視し、H26.9までに市町村が条例を制定できるよう支援する必要がある。</p>		

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	橋田 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって、課題解決等に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。	◆学校単位での活動にとどまってる。 ◆恒例の活動は一定行っているが、広がりがなく、形骸化している。	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において、高校生の健全育成に向けて、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって取り組むために、「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼 香長地区6/13 高知市6/21 幡多地区6/21 高吾地区7/5 安芸地区7/8	・幡多地区において今年度実施が決定	・幡多地区以外の4地区においても、来年度実施を今年度内に決定	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。 ◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制を構築する。 (H25到達点) ◆取組の足がかりとして本年度開催可能な地区において研修会を実施する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼	・新規に研修会を開催することは負担増となるため、現在実施している育成員の研修会にあわせて開催することが望ましいが、昨年度末の運営委員会で本年度の計画方針が出ているため、当該年度に計画を変更することが難しい地区が多い。	・各地区の運営委員会において実施について依頼 香長地区6/13 高知市6/21 幡多地区6/21	・研修の必要性について理解が得られた。
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼		・各地区の運営委員会において実施について依頼 高吾地区7/5 安芸地区7/8	・研修の必要性について理解が得られた。
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について再依頼		・開催地区がなく、依頼ができなかった。	
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について再依頼 ・幡多地区において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」を実施			
	2月				
	3月				

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者	見守りプラン 掲載ページ	12

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	山本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆市町村において、妊娠期からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う ◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う	◆満20週以降に妊娠届出のあった妊婦の存在 H23年度92人(うち分娩後10人) ◆母子保健サービスの市町村格差 ◆乳幼児受診率が全国平均を大きく下回る状況であり、適切な時期に必要な保健指導や栄養指導等の機会を逃している幼児がいる。 【乳幼児健診受診率】(H23年度) 1歳6か月児 本県85.0%(全国94.4%) 3歳児 本県80.1%(全国91.9%)	◆母子健康手帳別冊の配布(5月増刷700冊、8月改訂版6,000冊) 妊婦健診の啓発(11月チラシ12,000、ポスター300:市町村、医療機関配布) ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(8/2 基本研修①:122人参加、11/29 基本研修②:97人参加) ◆乳幼児健診受診促進事業の実施(市町村への支援) 未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨事業に対する助成(8市町) ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 保育所・幼稚園(202か所)を通してアンケート調査 ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 広報誌「大きなあれ」(7月)、エコチル調査ニュースレターでの広報(8月) ラジオ番組(4月)、TV番組「おはようこち」(8月)、特別広報番組(9月) 子育て応援フォーラム(11月) チラシ(25,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布 ポスター(1,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布 シール(25,000)作成:市町村、保育所・幼稚園配布 ◆広域健診の実施	◆母子保健指導者研修や広域健診の実施等による健診従事者のスキルアップ ◆乳幼児健診受診促進事業による受診勧奨と未受診児の現状把握が実施される。 ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施により、乳幼児健診の課題などの状況が明確になり、結果を踏まえた、事業の実施へつなげる。 ◆乳幼児健診の啓発活動や広域健診の実施などにより、未受診児が健診を受診することにより受診率が向上する。 H24年度(速報) 1歳6か月児 87% 3歳児 83%	(予定) ◆市町村において、ハイリスク及び要支援妊産婦の把握数が増加し、妊産婦に対する訪問指導や保健指導が強化される。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が改善し、乳幼児期の支援が必要な家庭が把握されるようになる。	(H27目標) ◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている。 ◆低出生体重児については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている。 ◆未熟児に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができている。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している。 (H25到達点) ◆市町村において、ハイリスク及び要支援妊産婦の把握数が増加し、妊産婦に対する訪問指導や保健指導が強化される。 ◆乳幼児健診の受診勧奨と未受診児対象の広域健診の実施により、乳幼児健診の受診率が改善する。 (1歳6か月児:85.0%→90%) (3歳児:80.1%→85%)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	◆各事業についての検討		◆乳幼児健診受診促進事業費補助金 未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨事業に対する助成要綱策定(5月)、市町村への説明(5、6月)、交付決定(6月:7市町) ◆乳幼児健診受診状況実態調査 市町村、保育所・幼稚園への調査説明と受診勧奨協力依頼(5、6月) ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 ラジオ番組(4月)、赤ちゃん会でのポスター掲示(4月) ◆第1回母子保健行政ワーキング開催(5/21) ◆母子健康手帳別冊の増刷配布(5月:700冊)	◆市町村や保育所・幼稚園への乳幼児健診実態調査の説明の際に乳幼児健診の意義や啓発について、改めて理解を得られる機会となった。 ◆乳幼児健診受診促進事業費補助金については、対象児が少ないところや専門職の確保に課題があるところ以外は活用→補助拡大に向けた事業見直しの検討が必要。
	5月	◆各事業についての検討 ◆市町村の状況確認 ◆母子保健行政ワーキング会議の開催 ◆市町村・保育所・幼稚園等への説明			
	6月	◆乳幼児健診受診促進事業への助成 ◆乳幼児健診啓発活動の実施			
第2 四半期	7月	◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ◆母子保健行政ワーキング会議の開催 ◆乳幼児健診の標準化・見直しの検討開始 ◆未受診児対象の広域健診実施に向けた検討開始 ◆母子保健指導者研修(フォローアップ研修)実施(7~2月予定)		◆第2、3回母子保健行政ワーキング開催(7/9、9/20) ◆母子健康手帳別冊の改訂配布(8月:6,000冊) ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(8/2 基本研修①「乳幼児健診の意義」「乳幼児の発達の見方」122名参加(市町村、保育所等の保健師・看護師・保育士等)) (7/8、26 フォローアップ研修(各福祉保健所)) ◆周産期医療関係者研修の実施 (7/18 周産期地域連携研修会「小さく生まれた赤ちゃんと家族への継続支援」) ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 保育所・幼稚園(202か所)を通して、保護者へのアンケート調査実施(7月) (保護者等から3,701名の回答) ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 広報誌「大きなあれ」(7月)、エコチル調査ニュースレターでの広報(8月) TV番組「おはようこち」(8月)、特別広報番組(9月) チラシ(25,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布(6、7月) ポスター(1,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布(7月) シール(25,000)作成:市町村、保育所・幼稚園配布(7月)	◆市町村において、支援対象を判断するための一定のめやすが必要であるため、ハイリスク妊産婦等の基準を作り示すことを検討中。 ◆実態調査結果(速報)を踏まえた未受診児対象の広域健診の実施を検討する。また、来年度事業へ活かした取組を行う。
	8月	◆母子保健指導者研修(基本研修①)実施 ◆乳幼児健診受診状況実態調査結果報告(速報)			
	9月	◆母子保健行政ワーキング会議の開催			
第3 四半期	10月	◆乳幼児健診受診状況実態調査結果報告		◆乳幼児健診受診状況実態調査 調査結果を広域健診事前研修会で説明 各市町村ごとの調査結果を報告 ◆第4回母子保健行政ワーキング開催(12/20) ◆広域健診事前研修会の開催 24市町村が参加(欠席市町村には、福祉保健所から説明) ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(11/29 基本研修②「乳幼児健診における聞こえの確認」「視機能の発達と乳幼児健診」97名参加(市町村、保育所等の保健師・保育士等)) (12/16 フォローアップ研修(福祉保健所)) ◆広域健診の実施(12/15 四万十市) ◆啓発活動 「子育て応援フォーラム」での啓発(乳幼児健診・妊婦健診等)(11/4) 妊婦健診 チラシ(12,000)ポスター(300)作成:市町村、医療機関等配布(11月)	◆調査結果を市町村ごとに報告することで、市町村の乳幼児健診への取り組みや来年度事業の検討にも活用してもらっている。 ◆市町村調査と健診の乳幼児健診実態調査結果を踏まえ、補助メニューを拡充(来年度予算要求)
	11月	◆母子保健行政ワーキング会議の開催 ◆未受診児対象の広域健診事前研修会			
	12月	◆母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ◆未受診児対象の広域健診の実施(5回:12~2月)			
第4 四半期	1月	◆母子保健行政ワーキング会議の開催			
	2月				
	3月	◆乳幼児健診手引書作成 ◆母子保健行政ワーキング会議の開催 ◆広域健診検討会			

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	13

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	葛原 4911
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈議じた手立てが数量的に見え形を示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。	◆「早ね早おき朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着には進展がみられるものの、十分な水準には達しておらず、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらなる学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要である。 ◆市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握	・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) ・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区) ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区) ・県内の全小学校1,2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課) ・小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課)	幡多地区 参加者:129人 吾川地区 参加者:58人 高岡地区 参加者:86人 安芸地区 参加者:64人 土長南国 参加者:80人 香美香南地区 参加者:92人 ■アンケート調査結果 回答率83.3% 研修会内容のPTAへの報告率74.5% 研修会後の取組率72.4% ・新たな取組をしたPTA46.9% ・従来の取組を充実させたPTA59.3% ■生活リズムチェックカード等の活用 生活リズム名人認定証申請校:168校 ・取組人数:12,763人 ・認定者数:4,975人(39%)	今後の取組方法や活動の方向性について参考になる意見がだされ、基本的な生活習慣の見直しと向上について、学校とPTAと行政が意識を共有することができた。 ※提案意見 親子でのルールづくり 親子の会話・ふれあいを増やすための親子体験活動 など ※アンケート調査結果より 研修会後の各単位PTAの取組率:85%	◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行うことにより、学力・体力の基盤となる子どもの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上(早ね早おき朝ごはん運動の推進)を図る。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き		記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】 ・県内の全小学校1,2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。 ◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼 ◆幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼		・各学校、園所への取組の周知徹底		
	5月					
	6月	・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) 生活リズムの取組に必要なことについて啓発			・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) 参加者:129人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。
第2 四半期	7月	・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)			・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) 参加者:58人 ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) 参加者:86人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。
	8月	・県内の全小学校1,2年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施) ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課) ・PTA教育行政研修会(8/3地区) ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区)			・県内の全小学校1,2年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施) ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課) ・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区):64人 ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国):80人 ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区):92人	
	9月	・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼				
第3 四半期	10月					
	11月	・アンケートによる研修会後の取組調査				
	12月				■アンケート調査結果 回答率83.3% 研修会内容のPTAへの報告率74.5% 研修会後の取組率72.4% ・新たな取組をしたPTA46.9% ・従来の取組を充実させたPTA59.3% ■生活リズムチェックカード等の活用 生活リズム名人認定証申請校:168校 ・取組人数:12,763人 ・認定者数:4,975人(39%)	・年度当初に年間計画を立てているため、研修会で議論した内容を年度途中で新たに組み入れることが難しいPTAが多い。来年度の計画に取り入れるという回答もあり、そういった形での活かし方を働きかける。 ・よさこい健康プランと連携した取組により、県内の生活リズムチェックカードに取り組む学校も増え、生活リズム名人認定証の申請も増加している。
第4 四半期	1月		・PTA教育行政研修会(高知市1/19)			
	2月	・アンケートによる市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握				
	3月					

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	【新】小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(スポーツ健康教育課) 【新】学校関係者を対象にした研修会の実施(健康長寿政策課)	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン掲載ページ 13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	沖本 4928 小松 2305
-------------	---	-----------	--------------------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの頃から、健康的な生活習慣を身につけることが必要 ◆各学校の自主的な取組が必要 ◆地域保健と学校保健が連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の実施の検討 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(県内の保護者世代の健康課題も併せ、子どもの健康的な生活習慣定着の重要性について) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康政策部と教育委員会の連携の充実 ・学校教育活動全体で健康教育を推進するための各計画の作成等の取組が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会や講演会を実施することで、子どもの健康的な生活習慣定着について関係者の意識が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆児童生徒の生活スタイルに関する調査等の結果が良くなる (H25到達点) ◆学校での地域と連携した保健教育が定着する

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の具体的な実施等について、健康長寿政策課と教育委員会と協議検討の機会(ワーキング)の開催(随時) ・教育委員会内での共通理解及び効果的な取組の検討等を行うプロジェクトチーム会の開催(随時) ・「教材作成のためのワーキング」の開催 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要 ・各学校の自主的な取組が必要 ・地域保健と学校保健との連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 4/11 第1回教育委員会と健康政策部のワーキング(日本一の長寿県構想、よさこい健康プランについて説明) 4/25 第1回健康教材作成ワーキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と知事部局との連携の具体的な方法を協議検討する場ができた。 ・「よさこい健康プラン21」との連携については、市町村教育委員会及び学校が理解するための取組が必要。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・「教材作成のためのワーキング」の開催 			<ul style="list-style-type: none"> 5/9 第2回教育委員会と健康政策部のワーキング(健康的な生活習慣の定着のためのパンフ作成等連携の具体について) 5/15 第2回健康教材作成ワーキング 5/21 第3回教育委員会と健康政策部のワーキング(小低学年リーフレット等、高校生の副読本等健康教育の具体について) 5/31 第3回健康教材作成ワーキング 4~5月 市町村教育委員会連合会長、高等学校長協会会長、各市教育長、私立小中高等学校長会等によさこい健康プラン21の取組説明実施 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・「教材作成のためのワーキング」の開催 			<ul style="list-style-type: none"> 6/4 市町村スポーツ健康教育担当者会、6/10 学校食育・学校給食連絡協議会、6/13高知県学校保健会理事会にて、健康的な生活習慣の定着のための取組を依頼 6/10 こども支援専門部会開催 6/14 第4回健康教材作成ワーキング 6/25 香南市立夜須小学校PTA研修会、6/14 南国市白木谷小PTA研修会(健康的な生活習慣の定着の重要性について) 6月 各市学校長会、教育事務所指導事務担当者会においてよさこい健康プラン21の取組説明実施 	
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の生活スタイルに関する調査の依頼 			<ul style="list-style-type: none"> 7/4 児童生徒の生活スタイルに関する調査の依頼 7/4 第5回健康教材作成ワーキング 7/26 高知県養護教員前期研究協議大会でよさこい健康プラン21の取組説明 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・プロジェクトチーム会 ・むし歯予防研修会(県内4カ所) ・喫煙防止教育研修会 			<ul style="list-style-type: none"> 8/9 養護・栄養教員研修会(児童生徒の健康面における今日的課題) 8/16 喫煙防止教育研修会の実施 8/12,23,28,29 むし歯予防研修会(県内4カ所) 8月 小学校低学年用リーフレットの配布 9月 高校生用副読本・活用の手引の配布 小学校低学年用指導の手引配布 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活ふりかえり票」「ポスター」等教材を送付一各児童の生活習慣改善指導に活用 ・小学校低学年用リーフレットの配布 ・高校生用副読本の配布 			<ul style="list-style-type: none"> 9/12,13,17 高校生用副読本の活用実践協力校(高知県立室戸・高知農業・高知丸の内・橋原・清水高等学校)に出向き協力依頼 	
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年、中学校用教材作成開始 			<ul style="list-style-type: none"> 10月~ 実践協力校にて副読本を活用した保健等の授業を実施 10/30 夜須小学校PTA教育講演会で健康教育実施(健康的な生活習慣の定着について) 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本を保健体育の教科書にあわせ小学校中学年用・高学年用、中学生用に分けて作成することとした。 ・中学生の副読本の内容は、中学3年生で履修する内容であることから、中学1・2年生にはリーフレットを作成することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> 11月 小学校低学年に生活リズムチェックカードを配布 11/7 下半期第1回教材作成ワーキング 11/28 下半期第2回教材作成ワーキング 11/15 高知商業高校(生徒)健康教育実施(副読本) 11/26 太平洋学園(教員)健康教育実施(よさこい健康プラン・副読本の活用について) 12/3 スクールヘルスリーダー研修会でよさこい健康プラン21の取組説明 	
	12月				<ul style="list-style-type: none"> 10~12月高知県教育委員会・高知県小中学校長会教育懇談会、高知県市町村教育委員会委員長・教育長合同研修会、高知県高等学校生徒保健委員研修会等で、よさこい健康プラン21の取組説明実施 	
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教委、学校関係機関へ次年度の取組周知 				
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・プロジェクトチーム会 ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 				
	3月					

課題	(課題6)発達に気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策 入口及び立直り対策	【新】発達に気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討 発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ	13、14

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◆早期発見・早期療育の支援体制づくり 発達に気になる子どもへの早期の対応を図るため、これまでの事業内容を検証して地域の実情に応じた体制の構築を図る。 ◆「つながるノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「つながるノート」を通して行政による支援を引き継ぐ仕組みづくりを構築する。 ◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関による連携した支援体制を構築する。 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施	◆早期発見・早期療育に主体的に取り組んでいるのは、現在のところ4市町(高知市、土佐市、香美市、いの町)にとどまっており、早期に他市町村へ拡大させていく必要がある。 ◆ライフステージを通して情報を共有していく仕組みの構築。 ◆子どもや家庭をめぐる問題が複雑多様化する中で、児童虐待や非行などの問題と発達障害との関係が研究もされており、両機関の連携した取り組みが求められている。	◆発達障害者支援体制整備事業検証委員会を設置し、これまでの3市町の取り組みの効果を検証する。 ◆「つながるノート」の作成を完了。 ◆(仮称)子ども総合センター基本設計協議と併せて、両機関の具体的な連携のあり方を検討するWGを設置し、協議を開始する。	◆「つながるノート」の配布により得られる結果 個別のケース会議において、「つながるノート」の活用により、療育効果の向上が期待できる。	◆市町村で早期発見・早期療育事業の取り組みが進んでいる ◆「つながるノート」を使った就学前からの支援方法の引き継ぎが行われている。 ◆合築に向けて、両機関が連携した発達障害児への支援の取り組みが始まっている。 (H25到達点) ◆早期発見・早期療育事業の検証作業を実施 ◆「つながるノート」の作成 ◆両機関による具体的な連携方法の検討	

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1四半期	4月 ・【個別】様式の精査のための作業部会を設置① ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催② ・【早期】検証委員会を設置① ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施 5月 ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催③ ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施 6月 ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催④ ・【早期】検証委員会・作業部会の開催① ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(プロポーザル公募) 2 相談援助活動 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	7月 ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催④ ・【早期】検証委員会・作業部会の開催① ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施 8月 ・【早期】検証委員会・作業部会の開催② ・【個別】個別の支援計画ワーキンググループの開催① ・【早期】検証委員会の開催② ・【個別】ファイル、マニュアル等の印刷 9月 ・「自閉症スペクトラム早期発見のための研修会」の実施	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(契約) (2)測量委託(契約) 2 療育福祉センター・中央児童相談所・障害保健福祉課・児童家庭課による先進地視察	・ファイル、マニュアル等の印刷を10月以降へ変更 ・「自閉症スペクトラム早期発見のための研修会」を12月へ変更	・子どもの障害特性に応じた専門的な助言が十分にできていない。 早期発見・早期療育事業の効果 事業実施市町において 早期発見・早期療育につながる 割合が大幅増 	・【個別】様式の精査のための作業部会の開催④(4/25) ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催②(5/10) ・【早期】検証委員会を設置①(5/27) ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催③(6/7) ・サポートケアを実施(5~6月実施) 中央児童相談所：308ケース、精多児童相談所：48ケース 療育福祉センター(基本的に措置入所児童が対象、年1回程度) ・サポートケアを実施(7月) 精多児童相談所：48ケース ・【個別】様式の精査のための作業部会の開催④(7/2) ・【早期】検証委員会・作業部会の開催①(7/23) ・療育福祉センター・中央児童相談所・障害保健福祉課・児童家庭課による先進地視察 ・【早期】検証委員会・作業部会の開催②(8/13) ・【個別】個別の支援計画ワーキンググループの開催①(8/22) ・【早期】検証委員会の開催②(8/26) ・(仮称)子ども総合センター基本設計委託業務公募型プロポーザル審査結果公表(8/28) ・(仮称)子ども総合センター基本設計委託業務契約締結・着手(9/10) ・公募型プロポーザル企画提案内容に関する意見交換会①(9/17)(9/19)(9/26)	■「つながるノート」様式の精査のための作業部会での検討(メンバー) 香美市子育て支援センター、高知県教育センター、民間の障害児通所支援事業所、県立療育福祉センター、障害保健福祉課(作業工程) ①名称の検討：平成24年度ワーキンググループでの意見を踏まえて検討する。 ②様式の精査：以前に作成したフォーマットをもとに、それ以降に作成された引き継ぎシートなどを追加。また、母子手帳からの転記が容易になるような工夫や、生活に関するシートが追加された。 ■「つながるノート」の様式最終案作成 ■視察地では、診察外の相談に対して両機関のワーカーが対応、ミーティング記録は両機関で同じものを持つ、などの連携が図られている。 ⇒視察内容を今後の具体的な連携を検討するWGへ反映する ■個別の支援計画ワーキンググループ(議題) 作業部会で検討した内容について(ワーキングの意見) ・作業部会で作成された様式案については了承 ・表記の統一など細部については調整してほしい ・普及にあたっては、福祉・教育分野のみならず、医療・保健等の関係分野とも連携を図ってほしい
第3四半期	10月 ・【個別】学校コーディネーター研修(10/28,10/31) 11月 ・【個別】学校コーディネーター研修(11/7,11/8) ・【個別】市町村を対象とした説明会等を実施 ・【早期】乳幼児健診で使用する問診票に係る協議(健康対策課、ギルバークセンター) 12月 ・【早期】高知県自立支援協議会において、各市町村における取り組みの拡大に向けた今後の進め方を検討 ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(中間とりまとめ) (2)測量委託(12月完了予定) (3)地質調査(契約) (4)両機関による連携した支援を構築するための施設整備について検討 2 両機関の具体的な連携方法について検討するWGを設置 <検討テーマ> ①障害相談、②非行相談、③虐待などの養護相談など	・測量委託(契約) ・測量委託(地形測量完了予定)	・療育福祉センター測量委託業務契約締結・着手(10/18) ・【個別】学校コーディネーター研修(10/28,10/31) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会①(11/5) ・【個別】学校コーディネーター研修(11/7,11/8) ・【個別】市町村を対象とした説明会等を実施(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会②(11/19) ・【早期】乳幼児健診で使用する問診票に係る協議(健康対策課、ギルバークセンター)(11/21) ・測量委託(地形測量完了)(11/25) ・用地測量現地立会(12/18,12/21) ・(仮称)子ども総合センター改築工事地質調査委託業務契約締結・着手(12/21) ・(仮称)子ども総合センター基本設計平面プランに関する部門別アリアン①(12/24,12/25) ・【早期】高知県自立支援協議会を開催(12/25)	■意見交換会での要望・意見等の精査と基本設計への反映 ■地形測量成果の基本設計への活用 ■高知県自立支援協議会において、障害児を支援するために必要な支援体制についての検討一安芸園域をモデルとして協議を開始	
第4四半期	1月 ・【個別】保育所・幼稚園向け研修 ・【個別】療育福祉センターで診断を受けた発達障害のある児童に対して「つながるノート」を配布し、各機関の連携や引き継ぎ等に活用していく ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施 2月 ・【個別】個別の支援計画ワーキンググループの開催② ☆発達障害者支援体制整備推進委員会において平成25年度の取り組み結果及び平成26年度の取り組みについて報告	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(3月完了予定) (2)地質調査(3月完了予定) 2 両機関の具体的な連携についてWGで検討 3 相談援助活動 WGでの検討を踏まえ、必要に応じてサポートケアに療育福祉センターのワーカーも同行し、発達障害のある児童への支援を実施	・地元説明会 ・保護者説明会 ・測量委託(用地測量完了予定)	・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会②(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会③(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会④(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会⑤(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会⑥(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会⑦(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会⑧(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会⑨(11/19) ・(仮称)子ども総合センター基本設計ワーキングに関する意見交換会⑩(11/19)	■意見交換会での要望・意見等の精査と基本設計への反映 ■地形測量成果の基本設計への活用 ■高知県自立支援協議会において、障害児を支援するために必要な支援体制についての検討一安芸園域をモデルとして協議を開始	

課題	(課題6)発達に気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	モデル地区における各校種間での引継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた支援会の実施及びモデル地区の拡充による一貫した支援体制の確立	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆モデル地区における各校種間での引き継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた校内委員会の実施及び一貫した支援体制をつくる。	◆特別な支援を必要とする子どもの支援を学校間で引継ぐ仕組みが十分に構築されていなかった。 ◆引継ぎ会をスムーズに行うための引継ぎシート等のツールが十分に提供できていなかった。 ◆毎年特別支援教育学校コーディネーターは、約30%が新任であり、校内委員会の運営の仕方等に対する支援が求められている。	・モデル地区の指定及び事業説明 ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)の実施、3会場 合計151名参加。 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣 合計73校実施。 ・校内委員会に参加して、校内支援体制づくりに関する助言	・南国市中学校区の研究指定(中学校1 小学校2 幼稚園保育所3) ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)3会場 151名 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣 63校実施。 ・モデル地区における引き継ぎシートを活用した引き継ぎ会の実施 ・モデル地区(中学校)での、週1回の定期的な支援会の実施	・南国市中学校区での引き継ぎ会の実施。 ・校内支援体制チェックリストでの平均点を2.8(おおむね取り組んでいる)以上に上げる。 ・モデル地区における引き継ぎシートを活用した支援会の実施による、各校種間のスムーズな連携の推進。 ・モデル地区(中学校)で、個別の指導計画の作成人数の向上。(11名)	(H27目標) ◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり推進地域を県内で10市町村にし、近隣市町村への取組拡大を図る。 (H25到達点) ◆新任特別支援教育学校コーディネーターがいる小中学校を中心に教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、校内委員会を充実する。 〈地域コーディネーター派遣校数 71校〉

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	・引継ぎシートの活用や普及について、指針のワーキンググループの中で検討する。				
	5月	・高等学校の重点支援校10校において、中学校から高等学校への支援引継ぎシートの項目について検討する。			・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)の実施。 東部:岡豊高等学校/6月6日 中部:分館/6月4日 西部:中村高等学校/5月31日	・重点支援校10校において、引継ぎシートの様式をもとに中学校から聞き取りを実施してもらった。活用後の学校からの意見等を参考に、引継ぎシートの様式の一部修正及び改善を図った。
	6月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅰ期)の実施		・新規事業のため、校内委員会を開催にあたり、対象児童生徒の決め方や参加教員の確認が必要がある。	・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣開始。 ・校内委員会に参加して、校内支援体制づくりに関する助言を行う。	・実際の校内委員会の場に入り、学校の実情に合わせて指導主事が助言することができた。校内委員会をスムーズに運営するためには、当日の会の進行表を作成するなど、事前の資料を用意することが必要であった。
第2 四半期	7月	・指定地区(小・中学校)において、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成			・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーターの派遣事業の実施回数。 小中学校:東部12校、中部31校、西部20校	
	8月	・指針の取組に基づく、各校種間における支援引継ぎシートの様式の確定			・各校種間における(小学校⇒中学校、中学校⇒高等学校等)における支援引継ぎシートの作成。	
	9月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅱ期)の実施			・モデル校での巡回相談を通しての個別の指導計画の作成。	
第3 四半期	10月		・発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引き継ぎシート(例)支援引継ぎシートの、各関係機関への説明及び送付。	・発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引き継ぎシート(例)支援引継ぎシートの周知を図る必要がある。	・引き継ぎシートに関しての、各関係機関への説明 各教育事務所管内の指導事務担当者会、県立高等学校長会、県立特別支援学校長会、高知市学校長会等 ・市町村教育委員会等への発達障害等のある幼児児童生徒の支援をつなぐ就学時引き継ぎシート(例)支援引継ぎシートの送付	・保護者に対するの広報及び理解の促進も必要である。
	11月				・モデル地区(中学校)での週1回の定期的な支援会の実施(10月~12月 8回開催) ・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーターの派遣事業の実施回数。 小中学校:東部1校、中部3校、西部6校	・個別の指導計画の作成により、教員の共通認識に基づいた指導が行われた。
	12月	・次年度に向けて、校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の取組の成果及び見直し		・今年度の課題の検証をもとに、次年度の取組の改善を図る。	・特別支援教育地域コーディネーターに対する聞き取り及び連携協議会での検討。	・校内委員会に直接参加することで、学校のニーズに応じた助言を行うことができた。 ・特別支援教育に係る年間指導計画の立案に寄与することができ、スムーズな支援体制を構築することができた。 ・実施期間の見直しが必要である。
第4 四半期	1月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(Ⅲ期)の実施				
	2月	・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の実施				
	3月	・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の取組の検証		・効果的な引継ぎ会の在り方について、時期、内容、方法等を検討し、改善を図る。		

課題	(課題6)発達のになる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善及び学級経営の工夫を通じた学校生活の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善、学級経営の工夫による学校生活の充実を図る。	◆発達障害等のある子どもの特性及びユニバーサルデザインに基づいた授業づくりという観点が悪かった。	◆学校改善プランに特別支援教育を位置付け。 ◆すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを平成25年5月にすべての公立小・中・高等学校、特別支援学校等に各1冊配付。 ◆ユニバーサルデザインの授業づくりの徹底を図るために、各小中学校の通常の学級に1冊配れるように増刷。 ◆指定地域(中学校)における児童生徒のアセスメントの実施。(2回) ◆指定地区(小学校)授業研究会(10回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(8回) ◆学校視察(小中学校):訪問先 東京都日野市 ◆人権教育研修会の実施(テーマ:インクルーシブ教育の在り方について) ◆指定地域(中学校)での巡回相談員派遣事業の実施(2回) ◆指定地域における研究発表会の実施(1回)	・すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック配付(公立小・中学校 高等学校、特別支援学校等 各1冊) ・小中学校の通常学級数のガイドブックを増刷し、配付。 ・生徒のアセスメントに基づき、学習指導案の様式の変更及び授業研究会の開催。 ・指定地域(中学校)での個別の指導計画の作成(11名) ・研究発表会において、中学校におけるユニバーサルデザインに基づく授業づくりの実践を、広く紹介することができた。	・ユニバーサルデザインに基づいた、授業づくりの改善が進む。	(H27目標) ◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり推進地域を県内で10市町村にし、近隣市町村の取組拡大を図る。 (H25到達点) ◆モデルとなる中学校区を指定し、実践研究を推進する。ユニバーサルデザインの授業づくりに係る公開授業研究会を開催し、県内に取組を発信する。

月	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)		
	内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1 四半期	4月	・ユニバーサルデザインの授業づくりテキストについて、その活用や普及の方法について、指針のワーキンググループの中で検討する。	/	・ユニバーサルデザインの授業づくりに係る共通認識が十分でない。	・ユニバーサルデザインにもとづく授業の指導案の様式等が不統一であったので、様式の提案を行った。		
	5月	・ユニバーサルデザインの授業づくりテキストの配付(小中学校、高等学校、特別支援学校等へ送付)		・ガイドブックの活用に向けた具体的な手立ての検討。		・ユニバーサルデザインの授業づくりの徹底を図るために、各小中学校の通常の学級に1冊配れるように増刷した。 ・指定地区(中学校)授業研究会(2回)	・研究授業後の協議の在り方を円滑にするため、授業の場におけるユニバーサルデザインのチェックシートを提案した。
	6月	・指定地区(小中学校)において、ユニバーサルデザインの授業づくりについて、授業研究会を行う。 ・県外視察(東京都日野市) ・指定地区(保・幼、小中)人権教育研修会の実施		・指定地区(小学校)授業研究会(2回) ・指定地区(中学校)授業研究会(1回) ・学校視察(小中学校):訪問先 東京都日野市 ・人権教育研修会の実施(テーマ:インクルーシブ教育の在り方について)6月22日		・教員がインクルーシブ教育についての共通認識を持つことができた。 ・他県の視察を行うことにより、現在の学校における課題を整理し、2学期からのユニバーサルデザインに基づく授業づくりの取組に活かすことができた。	
第2 四半期	7月	・指定地区授業研究会 ・SDQ(子どもの強さと困難さ)アンケートの実施	/	・アンケート結果をもとに、日々の学級経営の充実に活かすこと。	・指定地区(中学校)では、指導案の様式を変更することにより、より個の特性に応じた指導の充実を図ることができた。		
	8月	・指定地区(保・幼、小中)合同研修会の実施 ・SDQとQUアンケートのクロス分析による今後の学級経営の在り方の検討 ・指定地区合同研修会(東京都日野市教育委員会から講師招聘)		・指定地区(小学校)授業研究会(4回) ・指定地区(中学校)授業研究会(1回) ・SDQアンケートの実施(中学校)	・先進的な取組を行っている他県の実践例を聞くことにより、今後の授業改善や学級経営の在り方について協議を深めることができた。		
	9月	・授業研究会 ・指定地区(アンケートを活用した学級経営の改善)		・SDQ(行動スクリーニング質問用紙)の分析をもとに、個別の支援計画等の検討を行った。			
第3 四半期	10月	・指定地区の中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりの推進(授業研究会)の実施(10月25日)	/	・特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業にかかる研究発表会の実施(65人参加)	・研究発表会における外部の参加者をより多く、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを広げていく必要がある。 ・研究会のアンケートでは、「分かる」「できる」授業づくりのための工夫がよくできている、できている割合が72%であり、更なる向上が求められる。 ・研究発表会での分科会の時間が十分でなく、協議を十分に深められなかったため、全体の時間配分の検討が必要である。		
	11月	・指定地区(小中学校)授業研究会		・指定地区(小学校)授業研究会(3回) ・指定地区(中学校)授業研究会(3回) ・SDQ及びQ-Uアンケートの実施・2回目(中学校)			
	12月	・指定地区(小中学校)授業研究会					
第4 四半期	1月	・指定地区(小中学校)学校改善プランの検討	/	・1年間の取組の評価をもとに、次年度への取組の改善を図る。 ・1回目のアンケートとの比較により子どもの変容を捉える必要がある。			
	2月	・特別支援教育を柱に据えた事業(中学校区)の研究のまとめ					
	3月	・研究報告の提出 ・次年度に向けて					

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する。	◆校内委員会の効果的な運営についての指導助言が不十分であり、学校が独自に解決する力が十分についていない。	・巡回相談員派遣事業【Ⅰ期】の実施 平成25年6月3日～7月12日 ・地区別(4圏域)特別支援連携協議会の実施 (5月、合計115名参加) ・巡回相談員派遣事業【Ⅱ期】の実施 平成25年9月2日～12月13日	・地区別(4圏域)特別支援連携協議会 115名参加 ・巡回相談時に、圏域内のST(言語聴覚士)OT(作業療法士)等の専門機関が学校支援チームの一員として、学校に対して専門的な助言を行うことができた。(巡回相談実施件数Ⅰ期～Ⅱ期 78件)	・各障害保健福祉圏域の専門機関と各市町村教育委員会との連携が進み、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実が図られる。 ・各学校は巡回相談後に具体的な取組を行い、校内委員会で支援策等の評価を行い、改善を行うことができる。 【目標数値】 校内支援体制チェックリストの項目の中の、関係機関との連携について、平成24年度調査結果の平均数値より向上させる。	(H27目標) ◆各学校に指名されている特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、学校の課題を分析し、改善できる力を身に付ける。 (H25到達点) ◆巡回相談員派遣事業と校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業を有機的に連携させ、校内委員会の取組を充実させる。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・高知県における特別支援教育の推進体制(小中学校)の変更を行う。		・学校からの要望に応じた相談員の日程調整が難しい。	・平成24年度までの障害福祉圏域の区割りによる5圏域(安芸、中央東、中央西、高幡、幡多)から、平成25年度は教育事務所の圏域を中心とする4圏域(東部、中部2<①土長・南国・吾川、②高岡>)の区割りとした。	・障害保健福祉圏域の5圏域から教育委員会の事務所圏域の4圏域としたことで、市町村教育委員会間の連携が進みやすくなった。 ・校内委員会の取組と巡回相談員派遣事業の取組を有機的に連携することで校内支援体制の強化につながりつつある。
	6月	・巡回相談員派遣事業(Ⅰ期)の実施(提出資料及び参加申込みの変更) ・地区別特別支援連携協議会の実施		・巡回相談員派遣事業の申込様式が変更になったため、4月当初、学校からの問い合わせがあった。	・地区別特別支援連携協議会の実施 5月22日(東部)安田町文化センター<24名> 5月24日(中部:土長南国、吾川)中部教育事務所<33名> 5月27日(中部:高岡)須崎市総合センター<31名> 5月30日(西部)中村特別支援学校<27名> ・巡回相談員派遣事業(Ⅰ期)の開始	・障害保健福祉圏域の5圏域から教育委員会の事務所圏域の4圏域としたことで、市町村教育委員会間の連携が進みやすくなった。 ・5圏域から4圏域に変更したことで効果はみられているが、参加者の日程調整は難しかった。
第2 四半期	7月			・巡回相談員派遣事業(Ⅰ期)の実施 保育所、幼稚園8件、小学校12件、中学校7件、高等学校1件	・巡回相談申込時に校内委員会の記録を求めようとしたため、支援の現状に即した助言を行うことができた。 ・巡回相談時に校内支援体制の運営等について助言を行うことができた。	
	8月	・巡回相談派遣事業(Ⅰ期)の実績及び課題の整理		・巡回相談員派遣事業実施後の授業改善や学級経営等の取組を改善し、充実を図る必要がある。 ・対象児童生徒の支援の見直しや改善策を図る必要がある。	・巡回相談員派遣事業(Ⅱ期)の実施	
	9月	・巡回相談員派遣事業(Ⅱ期)の実施 ・専門家チーム会議の在り方の検討				
第3 四半期	10月					
	11月	・専門家チーム会議の実施			・専門家チーム会議の実施(専門家チーム員8名参加) 事例検討 小学校8件 中学校2件	・学校関係者が、医療・福祉関係の専門家から、通級指導教室におけるLD、ADHDの子どもたちの特性に応じた支援の在り方について助言を受け、支援の充実を図ることができた。
	12月	・巡回相談員派遣事業(Ⅱ期)の実績及び課題の整理			・巡回相談員派遣事業(Ⅱ期)の実施 保育所、幼稚園12件、小学校26件、中学校9件、高等学校3件	・巡回相談員派遣事業により、特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の支援内容の検討を行うことができた。 ・巡回相談員派遣事業を通して、他機関との連携を深めることができた。
第4 四半期	1月	・巡回相談員派遣事業(Ⅲ期)の実施				
	2月	・地区別特別支援連携協議会の実施 ・巡回相談員派遣事業(Ⅲ期)の実績及び課題の整理		・今年度の取組の検討をもとに、次年度の取組への改善を図る必要がある。		
	3月	・専門家チーム会議の実施				

課 題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					作成日:平成25年12月24日
具体的な取組	入口及び立直り対策	医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成への助言	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成に対して専門的な研修を受けたものが助言を行う。	◆個別の指導計画の内容や個別の教育支援計画の作成が十分ではない。 ◆個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、指導や支援に活かす手立てが十分に理解できていなかった。	◆地区別の校長会(4月、3地域)において、個別の支援手帳の概要を説明 ◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修を実施。参加校13校。 ◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(4会場) ◆高知県障害者就学指導委員会診断委員等連絡会の開催	◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修 参加13校 ◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(4会場) 参加者 合計 307名 ◆高知県障害者就学指導委員会診断委員等連絡会の中で、つながるノートの説明を実施。参加者 28名	◆特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーターが、教育相談時に、個別の支援手帳(仮称)の作成に関して、助言を行うことができる。 ◆特別支援教育学校コーディネーターが、個別の支援手帳の意義を理解することができる。 ◆個別の支援手帳(仮称)を用いた支援会議が各学校で開かれ、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導の充実が図られる。	(H27目標) ◆外部機関との連携を図り、ケース会議等がスムーズに行われる、校内支援体制を構築する。 (H25到達点) ◆巡回相談員派遣事業のなかで、個別の教育支援計画の作成等に係る指導助言を行うように意図的に仕組む。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半 期	4月	◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課) ◆地区別校長会等での説明会の実施	/		◆地区別の校長会において、個別の支援手帳の概要を説明した。 東部地区公立小中学校校長会(4月18日) 中部地区公立小中学校校長会(4月19日) 西部地区公立小中学校校長会(4月26日)
	5月	◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)			
	6月				
第2 四半 期	7月	◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修		◆特別支援学校のコーディネーターが、センター的役割として個別の支援手帳(仮称)の記入の仕方等について、地域の小中学校等に助言をする意識をもたせる必要がある。	◆個別の支援手帳(仮称)の作成にあたり、特別支援学校の教員がセンター的役割として、どのように支援していくかの提示はできたが、記入の仕方等の説明が十分取れなかった。10月以降の説明会で小中高等学校の教員とさらに研修を深める。
	8月				
	9月	◆個別の支援手帳(仮称)の先行実施			
第3 四半 期	10月	◆「個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)		◆「つながるノート」の先行実施が遅れているため、課題の整理に関しては、2月以降とする。	◆説明会の中でつながるノートのメインシートを使用した演習を行うことで、つながるノートの意義を参加者が理解することができた。 ◆特別支援教育学校コーディネーターを対象に説明会を行ったが、事業所等と合同での研修会も行うことにより、より効果的な支援が実現した。 ◆特別支援学校のセンター的役割を担う教員がつながるノートの意義を理解することにより、小中学校と連携した、個別の教育支援計画作成への助言を期待することができる。
	11月	◆「個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)			
	12月	◆先行実施に係る課題の整理と平成26年度の取組の検討			
第4 四半 期	1月			◆今年度の取組の評価をもとに、次年度の取組への改善を図る。	
	2月	◆個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会実施後の取組の検証と次年度に向けた打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)			
	3月				

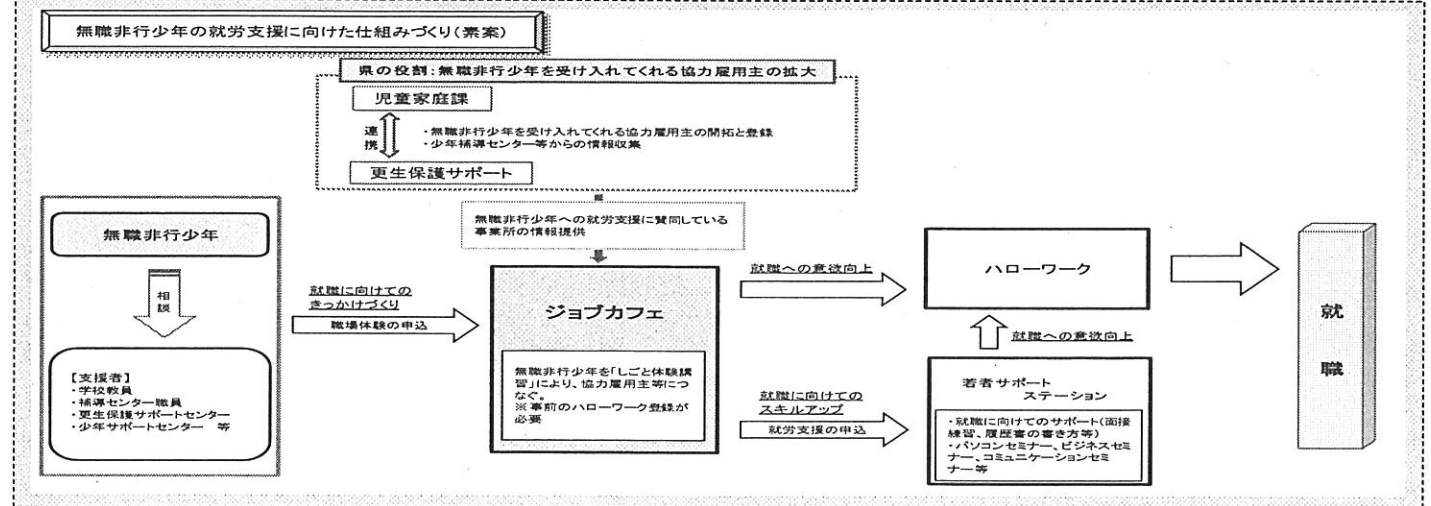
課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	【新】更生保護サポートセンターとの連携による無職の非行少年の就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆無職の非行少年の就職に向けてのきっかけづくりとするため、保護観察所に登録されている雇用主などの事業所での職場体験の実施。 ◆更生保護サポートセンター(保護司会)と協力しながら、協力雇用主の登録を増やす。 ◆更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進める。	◆これまで無職の非行少年の就労支援に十分に取り組めていなかった ◆保護観察中の非行少年を支援する更生保護サポートセンター(県内4か所)と関係機関の連携が不足 ◆地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる雇用主の確保	・全市町村少年補導育成センター(県内27箇所)への非行少年への就労支援に関する意見の聴き取り ・保護観察所に登録されている雇用主への協力依頼に向けた保護観察所との協議 ・雇用労働政策課、ジョブカフェこうち、高知労働局、ハローワーク等関係機関との協議 【今後の予定】 ・更生保護サポートセンターなど関係機関による無職の非行少年の就職支援連絡会(仮称)の立ち上げ	・ジョブカフェのしごと体験講習を活用した無職非行少年の就労支援に向けた新たな仕組みができた。		(H27目標) ◆更生保護サポートセンター等との連携による就職実績が積み重なっている。 (H25到達点) ◆更生保護サポートセンター等との就労支援連絡会(仮称)が設置され、取組が動き出している。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)		
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月 5月 6月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第2 四半期	7月			○家裁が関わっていない多数に及び無職の非行少年への対応状況 ・少年サポートセンターが関わっているケースもあるが、ほとんどのケースは地元の警察少年補導職員や補導センター職員が関わっている程度 ・就労に向けた支援方法についての仕組みがない			
	8月	・更生保護サポートセンターを所管する保護観察所と協力できる範囲について協議 ・非行防止対策ネットワーク会議の開催(就労支援に関し各機関が実施できる範囲について協議)		↓	【保護観察所との協議結果】 ・保護観察所に登録されている雇用主への協力要請は可能 ・更生保護サポートセンターへの協力要請も可能 ・高知県BBS連盟(「兄」「姉」のような身近な存在として接する青少年ボランティア団体)による無職少年の就労支援は困難 【高知家庭・少年友の会との協議結果】 ・無職少年の就労支援(コーディネート役)は困難		
	9月	・若者サポートステーションと協力できる範囲の協議 ・各市町村補導育成センターの非行少年の就労支援に関する意見の聴き取り ・県保護司会連合会会長と保護司の協力できる範囲の協議		【取り組むべき課題】 ・非行少年や支援者が活用できる仕組みづくり ・地域の非行少年を受け入れてくれる雇用主の確保 ・進学を希望する少年を学習支援につなげるための仕組みづくり	【若者サポートステーションとの協議結果】 ・当ステーションは、引きこもり少年への支援が主であり、無職非行少年への支援は実績が少ない。人員体制的にも職場体験事業所の紹介業務(コーディネート)は困難	【非行少年に関わる関係者の主な意見】 ・非行少年を一定理解した上で受け入れてくれる事業所で職場体験ができるのはありがたい。ぜひ、事業化してもらいたい。近隣に職場体験できる事業所があれば、支援の選択肢になるので、利用したい。(南国市少年育成センター他多数)	
第3 四半期	10月	・高知保護観察所と同所に登録している協力雇用主への協力の可能性についての協議 ・雇用労働政策課と、ジョブカフェのしごと体験講習を活用した非行少年の就労体験事業の可能性の協議			【高知保護観察所との協議(10/17)結果】 ・保護観察所が協力雇用主に意思の確認を行い、興味を示した事業主に当該が説明に行くことで合意。 【雇用労働政策課との協議(10/24)結果】 ・ジョブカフェとハローワークとの事前協議が必要。 【ジョブカフェこうちとの協議(11/14)結果】 ・事業の趣旨には賛同。窓口での混乱を避けるため、事前に非公開求人登録情報(協力雇用主)をハローワークからもらいたいとの要望あり。 【高知労働局・ハローワークとの協議(11/25)結果】 ・事業の趣旨には賛同。ジョブカフェへの情報提供についても了承。協力雇用主に詳細を説明して理解を得る必要がある。 【雇用労働政策課との協議(12/25)結果】 ・当事業について、ジョブカフェのしごと体験講習を活用することについて了承。		
	11月	・高知保護観察所が協力雇用主に非行少年向け職場体験への協力の意思について確認を行う			【高知労働局・ハローワークとの協議(11/25)結果】 ・事業の趣旨には賛同。ジョブカフェへの情報提供についても了承。協力雇用主に詳細を説明して理解を得る必要がある。 【雇用労働政策課との協議(12/25)結果】 ・当事業について、ジョブカフェのしごと体験講習を活用することについて了承。		
	12月	・非行少年向け職場体験に協力の意思を示していただいた協力雇用主に事業の説明 ・高知保護観察所に当該から調査協力依頼文書の提出	・高知保護観察所が協力雇用主に対し、非行少年の就労体験事業への協力の可能性の確認を実施		・高知保護観察所に調査協力依頼文書を提出(12/27)		【関係機関の主な意見】 ・無職の非行少年の就労支援に向けた新たな仕組みであり、協力をしたい。
第4 四半期	1月	・就労支援連絡会(仮称)のメンバーの選定、参加要請、各機関での検討(会の目的) 相互の情報共有 各機関の支援の実態把握 支援の仕組みづくりと活用の取組	・高知保護観察所から協力雇用主の意向調査結果について、回答予定(1月中旬) ・当該が無職非行少年を受け入れてくれる可能性のある協力雇用主に事業の説明(～3月)				
	2月						
	3月	・就労支援連絡会(仮称)の設置					



課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	石丸 4629
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。</p> <p>◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>※若者サポートステーション、こうち若者サポートステーション、高知黒潮若者サポートステーション</p>	<p>◆「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導の強化</p> <p>◆地域の状況に応じた連携の強化とモデル的な取組の推進</p> <p>◆関係機関との連携強化(発見・誘導、協働による支援、リファー等)</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <p>◆高等学校訪問:29校</p> <p>◆県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼</p> <p>◆各関係機関会議等での事業説明の実施</p> <p>◆高等学校への周知:7回(校長、副校長、教頭会等)</p> <p>◆市町村訪問:13市町村(南国市・香美市・香南市等)</p> <p>◆関係機関等訪問:7カ所(香南市民生委員児童委員連絡協議会・香南市保護司会・私立学校長会等)</p> <p>◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携)</p> <p>◆四万十市の中学校訪問による周知:11校</p> <p>◆若者サポートステーションの定例会の開催(4/30/9/25)</p> <p>◆地区別連絡会の開催</p> <p>◆土長南国地区(6/11)、幡多地区(6/21)、安芸郡市地区(6/25)、高知市地区(6/28)、高吾1地区(7/2)、高吾2地区1(7/9)</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <p>◆県立高等学校における情報提供担当者設置(100%)</p> <p>◆各関係機関会議等での事業説明の実施</p> <p>◆関係機関の理解が促進</p> <p>◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携)</p> <p>◆代表者会議やケース会議において、関係機関の意見交換が活発化</p> <p>◆若者サポートステーションの定例会の開催</p> <p>◆若者サポートステーションにおける業務システムに係る情報の共有が進み、連携が促進</p> <p>◆地区別連絡会の開催</p> <p>◆若者サポートステーションの取組への理解が深まり、関係機関との連携が促進</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <p>◆県立高等学校中途退学時進路未定者の情報提供(100%)</p> <p>◆県立高等学校中途退学時の進路未定者に対し、教育から継続した支援が行われる環境が構築できた。</p> <p>◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を促す。</p> <p>◆累積登録者数:1,388人</p> <p>◆累積進路決定率:45.3%</p>	<p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者に対し、学校教育から継続した支援を行い、利用者の就学・就労に向けた意欲と能力を高めることにより、社会的自立を促す。</p> <p>◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を促す。</p> <p>(H27目標)</p> <p>◆累積登録者数:2,036人</p> <p>◆累積進路決定率:50%</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆累積登録者数:988人</p> <p>◆累積進路決定率:50%</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月	◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の誘導(通年)	◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の誘導のためには、学校関係者の理解が必要である。特に県立高等学校以外の学校関係者への理解を促進する必要がある。	◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆高等学校訪問:8校 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆高等学校への周知:7回(校長会、副校長・教頭会、事務長会、教務主任会、進路指導、生徒指導主事会、人権教育主任会) ◆市町村訪問:13市町村(南国市・香美市・香南市・安芸市・土佐市・四万十市・田野町・奈半利町・津野町・佐川町・越知町・いの町・北川村) ◆関係機関等訪問:7カ所(南国市・香美市・香南市民生委員児童委員連絡協議会・香南市保護司会・土佐市・土佐清水市・大月町) ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携) ◆四万十市の中学校訪問による周知:11校 ◆若者サポートステーションの定例会の開催(4/30) ◆地区別連絡会の開催 土長南国地区(6/11)、幡多地区(6/21)、安芸郡市地区(6/25)、高知市地区(6/28)	◆県立高等学校以外の学校関係者については周知が不十分などところもあり、今後、学校訪問及び校内研修等を活用し、周知していく。	
	5月	◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関からの誘導を行う(随時)				◆四万十市若者等支援地域連絡協議会が市町村レベルでの支援ネットワークとして機能していくために、関係機関の訪問による情報収集、学校教育との連携や若者サポートステーションを中核とした若者支援により早期発見・早期支援の実現に向けた取組のフォローアップを行っていく。
	6月	◆四万十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組み(四万十市若者等支援地域連絡協議会)の定着支援及び他の市町村への普及・啓発(通年) ◆若者サポートステーションの定例会の開催 ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第1回:4月) ◆地区別連絡会議の開催				◆四万十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組みの他の市町村への普及啓発にあたっては、若者支援に係る各市町村の関係機関の取組及び抱える課題等を把握する必要がある。
第2 四半期	7月	◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。 ◆地区別連絡会議開催(6地区:6月~7月)		◆地区別連絡会の開催 高吾1地区(7/2)、高吾2地区1(7/9)		
	8月	◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催 ◆若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。(8/21~22)		◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催 ふくし交流プラザ(8/21~8/22) 参加者数 講演90名 講座 I 52名 講座 II 37名		
	9月	◆若者サポートステーションの定例会の開催 ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第2回:9月)				
第3 四半期	10月			◆各関係機関会議等での事業説明の実施(10/2~10/11) ◆南国市教育委員会適応指導教室・教育研究所、南国市福祉事務所、南国市人権研修会		
	11月			◆私立学校長会での事業説明の実施(11/7)		
	12月			◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ(12/12~12/19) ◆高等学校訪問:16校		
第4 四半期	1月					
	2月	◆県連絡会議の開催 ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。(2月)				
	3月	◆若者サポートステーションの定例会の開催 ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第3回:2月)				